「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」の 令和5年度の取組状況

令和6年8月

農林水產部農政企画課

目 次

第 1	章	「佐賀県	《『食』	と『農)振興	具計画	<u>1</u> 20	23]	0)	概要	至•	•	•	•		•	•	•	•	1
	< [指す姿>	•																		
	<計	一画期間>	•																		
	<旅	策の展開	方向>	•																	
	<施	1策の重点	項目>																		
第2	章	「佐賀県			_		目計画	<u>1</u> 20	23]	の :	取糺	l状	況								
芽	\bar{i} 1	成果指標	の達成	状況・	• •	• •	• •	•	• •	•	•	•	• •	•	• •	•	•	• •	•	•	3
穿	52	施策の重	点項目	の状況	1																
	0)将来の	さが農	業の発	展に	こつた	こがる)園:	芸振	興	\sim 2	5が	園芸	888	運動	りの	展閉	∮~	•	•	5
	1		の農業																		7
	2		への農																		9
	3		地の整																		11
	4		ぎの生																		13
	5	果樹園	地の新	規拡大		• •	• •	•	• •	•	•	•	• •	•	• •	•	•		•	•	15
	6	「佐賀	牛」の	生産基	盤の)強化	こと輔	出	の拡	大		•	• •	•	• •	•	•		•	•	17
	7	水田農	業を担	見う生産	組絹	哉の弱	能化・	•	• •	•		•	• •	•	• •	•	•		•	•	19
	8	多様な	雇用人	材の確	保に	こ向に	けた体	常	の強	化		•		•	• •	•	•		•	•	21
	9	良質な	・堆肥の	利活用	の推	推進・		•		•	• •	•	• •	•		•	•		•	•	23
	10) 中山間	地域農	業の発	展に	こ向に	けた取	組	の強	化		•		•		•	•		•	•	25
	1	「プロ	ジェク	⊦ I F		推進	i ~9	害》	こ強い	ハ農	業•	農村	すづり	くり	~ •	•	•	•	•	•	27
<i>h:</i> /	ŧ O	*****	明ナッ	+ 4 5	\ -//- `/-	七十五 口	المه ا	NOTE:													
牙	;3 •	施策を展	-, -, -						曲米	· n +	二 组:	1									
	I	,	稼ぎ、	_	- /*	****					灰兴	-]									
		,	゛農業経								ታ:	. ~i	2 In								
		(1) 佐																			0.0
			施設野																		29
			露地野																		31
			果樹・																		33
			花き・																		35
			茶••																		37
			畜産・																		39
		_	米・麦																		43
		(2) ス																			45
		(3)農	村地域	の資源	を沿	らかし	た紹	图	の多	角化	匕•	起	業の	(促)	進・	•	•	•	•	•	47

	(4) 県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大・・・・・・・・・	• 49
	(5) 持続可能で安全、安心な農産物づくり・・・・・・・・・・・	• 53
	(6) 多様な雇用人材の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 55
	(7) 地域の営農ビジョンを実現する基盤整備の推進・・・・・・・・	• 57
	2 次世代の担い手の確保・育成	
	(1) 意欲のある新規就農者の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 59
	(2)経営力のある担い手の育成や女性農業者の活躍推進・・・・・・	• 61
	(3)企業・法人の農業参入の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 63
	(4)優良農地の確保・集約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 65
]	活力ある農村の実現【農村の振興】	
	活力ある農村の実現	
	(1)食や農業・農村に対する理解促進とイメージアップ・・・・・・・	• 67
	(2) 中山間地域農業対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 69
	(3) 有害鳥獣被害対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(4) 快適で安全・安心な農村づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 73
第 4	各地域における重点項目の具体的な取組の状況 佐賀中部地域(佐賀市、多久市、小城市)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 東部地域(鳥栖市、神埼市、吉野ケ里町、基山町、上峰町、みやき町)・ 唐津・東松浦地域 (唐津市、玄海町) ・・・・・・・・・・・・・ 伊万里・西松浦地域 (伊万里市、有田町)・・・・・・・・・・ 武雄・杵島地域(武雄市、大町町、江北町、白石町)・・・・・・・・ 鹿島・藤津地域(鹿島市、嬉野市、太良町)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	808492
参考資料		
第1	佐賀県農業の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 101
第 2	佐賀県農業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 103
第3	参考指標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 110
原油価権	等の高騰による影響と支援策	
第1	原油価格等の高騰・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 115
第2	令和5年度の農業関係の支援策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 117
令和5年	7月九州北部豪雨による被害と支援策	
第1	農畜産物及び農業関連施設の被害状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 121
第 2	豊業関係の行政支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 123

第1章 「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」の概要

<目指す姿>

- ○収益性の高い品目への転換や新品種・新技術の導入、経営の規模拡大・多角 化・効率化、さらには人づくりや環境に配慮した持続可能な農業技術の導入 等により経営力を「磨く」
- ○若い人たちが農業に魅力を感じるような所得水準を「稼ぐ」経営体を数多く 創出
- ○稼ぐ経営体を見て新たな担い手が確保されていくことで産地や農村が活性化 し、本県農業が「未来へつながる」

という好循環の拡大に向け、農業者の皆様をはじめ、県民の皆様や市町・農業 団体と一体となって本県農業・農村の振興に取り組み、

> 「磨き、稼ぎ、未来へつながるさが農業・農村」 の実現を目指します。

<計画期間>

令和5年度から10年程度を見通した計画とし、施策の効果を検証するために、令和8年度に中間目標、令和14年度に最終目標を設定しています。

情勢変化等に的確に対応し、効果的かつ効率的に施策を展開するため、おお むね5年ごとに見直しを行います。

<施策の展開方向>

- I 磨き、稼ぎ、つながる農業の確立【農業の振興】
 - I 稼ぐ農業経営体の創出に向けた 磨き上げ
- (1)佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり
- (2)スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及
- (3)農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進
- (4)県産農産物のブランドカの向上と販路の拡大
- (5)持続可能で安全、安心な農産物づくり
- (6)多様な雇用人材の確保
- (7)地域の営農ビジョンを実現する基盤整備の推進
- 2 次世代の担い手の確保・育成
- (1)意欲のある新規就農者の確保
- (2)経営力のある担い手の育成や女性農業者の活躍推進
- (3)企業・法人の農業参入の推進
- (4)優良農地の確保・集約
- Ⅱ 活力ある農村の実現【農村の振興】

活力ある農村の実現

- (1)食や農業・農村に対する理解促進とイメージアップ
- (2)中山間地域農業対策の推進
- (3)有害鳥獣被害対策の推進
- (4)快適で安全・安心な農村づくり

<施策の重点項目>

- ◎ 将来のさが農業の発展につながる園芸振興 ~さが園芸888運動の展開~
- 1 次世代の農業を担う新規就農者の確保
- 2 担い手への農地集積・集約
- 4 たまねぎの生産拡大
- 5 果樹園地の新規拡大
- 6 「佐賀牛」の生産基盤の強化と輸出の拡大
- 7 水田農業を担う生産組織の強化
- 8 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化
- 9 良質な堆肥の利活用の推進
- 10 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化
- 11 「プロジェクトIF」の推進 ~災害に強い農業・農村づくり~

第2章 「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」の取組状況

第1 成果指標の達成状況

◎ 施策の重点項目

項目	基準		実	績		中間 目標	目標
~ ·	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2026)	(2032)
新規就農者数(人/年)	183	162				190	190
農地の集積・集約に取り組む地区数 [累計](地区)	10	22				56	128
園芸団地の整備数累計) (地区)	4	11				21	27
たまねぎの作付面積(ha)	2,010	2, 130				2, 520	2, 750
平坦地等への果樹の導入面積〔累計〕 (ha)	15	18				80	122
肥育素牛の県内自給率 (%)	29. 3	28. 5				32. 3	34. 5
牛肉の輸出量 (t)	66 **	84. 9				74	86
経営の協業化(プール計算等)に 取り組む集落営農組織・法人数 〔累計〕(組織)	20	25				28	40
人手が足りている農家の割合(%)	55	調査 なし				65	70
良質堆肥の流通量(千 t)	21	36				60	100
中山間地域農業の活性化に取り組む 「チャレンジ中山間」の地区数〔累計〕 (地区)	_	37				60	72
洪水貯留可能容量〔累計〕(千㎡)	21, 404	22, 596				25, 400	25, 900

※…2019~2022 年度の平均値

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

★:重点項目の指標

項目	基準		実	績		中間 目標	目標
	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2026)	(2032)
いちごの 10a 当たり収量 (kg)	4, 466	3, 993				4,620	5,000
露地野菜の作付面積 (ha)	3, 178 ^{*1}	3, 103				3, 848	4, 411
みかん根域制限栽培の導入面積 〔累計〕(ha)	12. 9	13. 4				62	95
主要花き1戸当たりの施設栽培面積 (a)	30. 1	28. 7				33	37
一番茶販売単価の全国比(%)	113. 1	114.0				115	120
肥育素牛の県内自給率(%)★	29.3	28.5				32.3	34. 5
水田の耕地利用率 (%)	*2 145. 9	146. 0 (2022)				140 以上	140 以上
農村ビジネスの新たな取組件数 (件/年)	25	25				25	25
東京都中央卸売市場におけるいちご 主要産地の平均単価との対比(%)	95 95	94. 1				99	100
牛肉の輸出量 (t) ★	66 **2	84. 9				74	86
良質堆肥の流通量(千 t)★	21	36				60	100
人手が足りている農家の割合(%)★	55	調査 なし				65	70
農地・農業水利施設の効率的な活用に 取り組む地区数 [累計] (地区)	19	28				56	83

※1…2021 年度の値

※ 2 …2019~2022 年度の平均値

2 次世代の担い手の確保・育成

項目	基準		実	績		中間 目標	目標
	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2026)	(2032)
新規就農者数(人/年)★	183	162				190	190
経営の協業化(プール計算等)に 取り組む集落営農組織・法人数 〔累計〕(組織)★	20	25				28	40
集約した農地に新規に参入する企業 等の件数〔累計〕(件)		1				30	100
農地の集積・集約化に取り組む地区数 〔累計〕(地区) ★	10	22				56	128

3 活力ある農村の実現

項目	基準		実	績		中間 目標	目標
	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2026)	(2032)
さが食・農・むらサポーター登録数 〔累計〕(件)	3,600	5, 612				4, 000	4, 600
中山間地域農業の活性化に取り組む 「チャレンジ中山間」の地区数〔累計〕 (地区)★		37				60	72
有害鳥獣による農作物被害額(億円)	2.0	未公表				1.2	0.8
多面的機能支払制度により適正に 保全管理を行う取組割合(%)	67	67				67	67

第2 施策の重点項目の状況

◎ 将来のさが農業の発展につながる園芸振興~さが園芸888運動の展開~

農業所得の向上と園芸産地の拡大・発展のため、 農業団体や市町と一体となって、令和元年度から「さ が園芸888運動」を展開しています。

運動では、様々な取組を進めることにより、生産者が技術や経営力を「磨き」、若い人達が農業に魅力を感じるような所得を「稼ぎ」、そうした稼ぐ経営体を見て新たな担い手が確保されていくことで本県の農業が未来へ「つながっていく」といった好循環を地域に広げていきます。



◇推進支部ごとに計画を立てて取組を推進

「さが園芸88運動」の取組を加速するため、県内の地域農業振興センター単位で組織する推進支部ごとに「推進支部888計画」を作成し、面積拡大や新規就農者確保の取組、重点的に推進する品目の目標等を具体的に定め、その取組状況を推進本部での定例会において定期的に確認するとともに、課題の洗い出しや解決策について検討しました。



「さが園芸888運動」の定例会

◇「園芸産地888計画」の作成と目標達成に向けた補助事業の実施

産地では、部会等の単位で「園芸産地888計画」を作成し、推進支部のサポートを受けながら、計画に掲げる目標の達成に向けて、面積や販売額を増加させる取組を実践しています。

県では、その取組を後押しするため、「さが園芸888整備支援事業」等により、新規就農者や規模拡大希望者が行うハウス整備や省力化機械の導入に対して支援しました。また、光合成に必要な炭酸ガス濃度などのハウス内環境の「見える化」を進めるための研修会の開催や、ブランドみかんの生産拡大のためのシールディングマルチ (※) の導入などに対しても支援しました。

◇園芸団地の整備推進

新規就農者等の受け皿となる園芸団地は、令和5年度末までに、大町町下大町や佐賀市 大和町大願寺など合計4箇所で整備が完了しました。また、伊万里市や嬉野市、白石町、 武雄市、鹿島市などでも園芸団地の整備が進められています。

◇令和4年の園芸産出額が令和3年から令和4年にかけて86億円増加

令和5年12月に令和4年の農業産出額が公表され、園芸産出額は前年より86億円増加しました。この上向きの流れを加速させ、「磨き、稼ぎ、つながる農業」が実現するよう、市町、JA、生産者などの関係者と一体となって、引き続き「さが園芸888運動」を推進していきます。



(※) シールディングマルチ栽培

農研機構で開発された、かんきつの高品質化技術で、直線的に植栽した樹の列を囲うように「S.シート」(防水シート)を埋設し、マルチ栽培を行う栽培法のこと。雨水の根域への流入及びマルチ外への根の伸長を防ぎ、通常のマルチ栽培より確実に水分ストレスを与えられる。

「さが園芸888運動」ホームページの開設

県内の活気あふれる園芸に関する情報を分かりやすく発信し、佐賀県 全体で園芸振興の機運を高めるため、「さが園芸888運動」のホーム ページを開設しました。ホームページでは、園芸農業の振興に係るイベ ント情報や補助事業の内容等を掲載しています。







1 次世代の農業を担う新規就農者の確保

様々な手法による就農希望者の掘り起こしや地域と一体となった研修体制の整備、研修 後の就農先の確保支援などにより、着実な新規就農者の確保に取り組んでいます。

◇就農希望者の掘り起こし

大手人材派遣会社のWEBサイト上に、就農に関する県特設サイトを開設し、佐賀県農業のPRを行いました。あわせて、就農啓発セミナーの開催情報や研修施設の紹介など就農に関する情報を発信しました。

また、首都圏等(東京、大阪、福岡)で開催された就農フェアや移住促進イベントへ出展し、就農希望者の呼び込みを行いました。県内各地域では、地域農業振興センターが J A や市町と連携



佐賀県農業PRのためのWEBサイト

し、施設野菜・果樹・花きを対象とした就農啓発セミナーや体験研修会等を開催しました。

さらに、中高生など若い世代に対する働きかけも行い、特に、将来就農を志す高校生を対象とした学校農業クラブ「未来さが農業塾」では、早い段階から就農への思いを高めてもらうため、農業大学校と連携し、先進農家での農業体験や現地視察、講演会、青年農業者・女性農業者との意見交換を実施しました。

他産業との人材獲得競争の中で農業への関心を高めるためには、本県農業の魅力や就農に関する情報を広く発信していく必要があります。引き続き、首都圏などで開催される就農フェアや移住促進イベントにおいて、本県農業の魅力や充実した就農支援策等をより強力にアピールするための取組を進めていきます。

また、県内農家子弟の県外在住者に対しては、大型連休など帰省時期に合わせた就農を 呼びかけるチラシの配布などを行い、Uターンによる就農の働きかけを行っていきます。

◇就農希望者の研修体制の整備

就農希望者に対し、先進農家のほ場で一緒に作業等を行いながら栽培技術や経営ノウハウ等を指導する「トレーナー制 (**1)」の導入が進んでいます。令和 5 年度に行った調査では、トレーナー制を導入している県内の生産部会等は 17 組織、登録されているトレーナー数は 57 名となっており、そのうち 22 名のトレーナーが実際に就農希望者を研修生として受け入れています。

令和5年度は、トレーナーのほ場の近くに小規模の研修ハウスを整備し、就農希望者が研修する「ミニトレーニングファーム $(**^2)(**^3)$ 」(以下「ミニTF」)の取組を新たに始め、いちご・アスパラガスのミニTFを2箇所ずつ計4箇所整備しました(佐賀市1箇所、唐津市2箇所、神埼市1箇所)。

農業の新たな担い手を確保していくためには、県内全域で研修受入れ体制を整備していく必要があることから、引き続き、ミニTFの整備に取り組んでいきます。

◇就農先の確保支援

新規就農者等の農地の確保対策として、県内各地で園芸団地の整備を進めています。令和5年度は、新たに県内7地区で園芸団地の整備が開始され、一部ではきゅうり、いちご、トマト等の品目で入植が始まっています。

また、近年の資材価格高騰により中古ハウスに対するニーズが高まっていることから、 農家や関係機関と意見交換を行い中古ハウス活用のための課題整理を行うとともに、他県 の事例調査を行いました。

今後は、アプリ等を活用した中古ハウス情報の共有・活用体制構築に向けた支援や、新規就農者への継承を前提としたハウスの維持・管理に係る経費への支援など、新規就農者への中古ハウス継承体制の構築に取り組みます。

(※1) トレーナー制

生産部会等の先進農家(トレーナー)が就農希望者や新規就農者に対して、栽培技術や経営ノウハウを習得させるための実践研修や指導を行う仕組みのこと。

(※2) トレーニングファーム

就農希望者が実践的な栽培技術や経営ノウハウを習得する研修農場のこと。研修生は、座学による基礎知識の習得や栽培実習、模擬経営等に取り組むことができる。関係機関や生産部会など、地域が主体となって就農希望者の募集から研修、就農までを一体的に支援している。

(※3) ミニトレーニングファーム

就農希望者が栽培技術や経営ノウハウを習得するため、生産部会から推薦された先進農家(トレーナー)等のほ場の近くに設置する小規模の研修施設のこと。

【成果指標の達成状況】

新規就農者数

基準		中間目標				
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)	
183 人/年	162 人/年				190 人/年	
増減の要因	多かった 2022 年 る支援やTFなる 一方、Uターン	と比較しても7人 ごに取り組んだ結り が農者は44人と この人材獲得競争	ついては 59 人と、 増加(2022 年:52 果であると考えられ 、2022 年と比較し や、資材や燃料の値	2 人)しており、新 れる。 て 29 人減少(202	所規参入者に対す 22年:73人)し	

就農啓発セミナーが県内で続々開催

就農希望者に対し、品目毎の経営の特徴やほ場の見学、 農家の体験談などを紹介する就農啓発セミナーが、県内各 地で活発に開催されました。いちご・アスパラガス等の施 設野菜や、みかん・ぶどう・梨等の果樹など品目は多岐にわ たり、令和5年度は延べ234名の参加がありました。

セミナーへの参加をきっかけに就農を決意する事例も 徐々に増えています。



佐賀の果樹就農啓発セミナー

2 担い手への農地の集積・集約

農作業の効率化による担い手の経営発展や地域農業の持続的発展のため、市町や農業委員会、JA、農業公社等と連携し、優良農地のゾーニングや農地中間管理事業 (**1) を活用したまとまった農地の確保などにより、担い手への農地の集積・集約を進めるとともに、生産性向上のための農地の大区画化に向けた取組を推進しています。また、優良園地や畑地を集積・集約し農業水利施設の維持管理の効率化を推進しています。

◇担い手への農地の集積・集約の推進

≪地域計画づくりを通じた農地の集積・集約の推進≫

農業者の減少や遊休農地の拡大により、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業経営基盤強化促進法が改正され、各市町は令和7年3月までに「地域計画」を策定することが法定化されました。

担い手への農地の集積・集約を進めるため、今まで作成してきた「人・農地プラン」の内容に、地域での話合いに基づき、10年後に誰がどの農地を耕作するのか、一筆ごとに地図に書き込んだ「目標地図」を加える必要があります。

この策定に向けた取組を強化するため、市町職員や農業委員等を対象に、地域計画策定の必要性や地域での話合いを進めるためのスキルを学ぶ研修会を開催しました。

また、多くの地域がある中で、先行して地域計画の策定に取り組む34地域をモデル地域に設定し、先行事例づくりを支援しました。先行事例については、市町等を対象とした研修会等で紹介し、他の地域でも策定に向けた話合いが円滑に進むように推進しました。

今後、県内全20市町の463地域で計画が策定される予定ですが、その進捗は市町ごとに差があることから、引き続き、研修会や課題解決に向けた市町等との意見交換を実施し、全ての地域において令和6年度中に地域計画が策定されるよう、関係者一体となって取り組んでいきます。

≪農地中間管理事業の積極的な活用の推進≫

集落営農法人や認定農業者等の担い手を中心に、農地中間管理事業が積極的に活用されており、令和5年度の農地中間管理事業による貸付実績は640ha、取扱面積の累計は前年比106%の5,890haとなりました(令和6年3月末現在)。

また、農地中間管理機構 (**2) の指定を受けた公益社団 法人佐賀県農業公社と連携して、トレーニングファーム などの新規就農者の確保・育成に向けた取組や「さが園 芸888運動」における大規模園芸団地整備の取組と連



園芸団地(武雄市朝日)

携し、就農や規模拡大のための農地をあらかじめ確保することに取り組んでいます。

こういった取組をより一層進めるため、令和5年度から、園芸団地等向けに集約した農

地の出し手に協力金を交付する佐賀県農地集約協力金事業を県独自に創設しました。令和5年度においては、嬉野市及び白石町において園芸団地として事前確保した1.67haに協力金を交付しました。

今後も、新規就農者の確保・育成はもとより、経営力や持続性のある企業や農業法人が、 集約された農地で農業参入・規模拡大を行えるよう、市町や農業委員会等と連携し、農地 中間管理事業の積極的な活用を推進していきます。

(※1) 農地中間管理事業

農地中間管理機構が、農地を貸したい人(出し手)から借り受け、必要に応じて基盤整備を行うなど、まとまった形で担い手(受け手)に農地を貸し付ける事業のこと。

(※2)農地中間管理機構

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき都道府県が指定する組織。佐賀県では、公益社団 法人佐賀県農業公社を指定。

【成果指標の達成状況】

農地の集積・集約に取り組む地区数(累計)

基準		実績								
(2022)	2023	(2026)								
10 地区	22 地区	22 地区								
増減の要因			企業・法人の農業参 企業等の農業参入に							

地域計画策定推進研修会の開催

改正農業経営基盤強化促進法等が令和5年4月1日に施行され、「地域計画」が法定化されたことから、各市町では地域計画の策定に向けて、農地の出し手・受け手の意向調査や目標地図の素案作成に取り組んでいます。

取組を進めていくうちに、どのように協議の場を設定すればよいのか、押さえておかなければならないポイントは何なのか、など関係者から疑問や不安等が出てきました。

こうした声を受け、市町担当者を参集した研修会を開催 し、茨城県東海村農業委員会事務局長を務め、現在はその 経験を活かして農地の集積・集約に関する研修を行われて いる、地方考夢員研究所の澤畑佳夫代表を講師として招 き、地域計画の策定の考え方について講演してもらいまし た。

今後とも、継続的な話合いを通じた地域計画の策定を支援するとともに、多様な担い手への農地集積・集約を推進していきます。



澤畑代表による講演

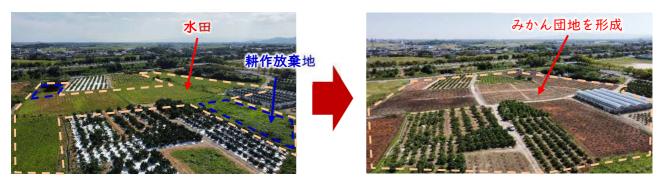
3 園芸団地の整備・拡大

産地の拡大・発展に向けて、地域内外からの新規就農者の受け皿としてだけでなく、一 括発注による施設整備費の低減などのメリットがある園芸団地の県内各地への整備を推進 しています。

◇農地の確保

生産部会や市町、JAなどの関係団体が一体となって、まとまった農地の確保や、対象品目の選定などに計画的に取り組むため、それらを盛り込んだ園芸団地構想の策定を進めてきました。その結果、令和5年度は、鹿島市(13.4ha)、伊万里市(3.6ha)、太良町(1.3ha)、唐津市(4.1ha)、玄海町(1.3ha)で新たに園芸団地構想が策定されました。

これらの園芸団地構想に位置付けられた農地については、公益社団法人佐賀県農業公社(以下、「農業公社」)が実施する農地中間管理事業を活用するなどして確保されています。



果樹の園芸団地整備(佐賀市大和町大願寺)

◇入植者の確保

地域において次世代を担う新規就農者を確保するため、これまでに佐賀市や武雄市、鹿島市、白石町でトレーニングファーム(以下「TF」)の整備を進めてきました。また、令和5年度からは、先進農家がトレーナーとなり、トレーナーの圃場の近くに小規模の研修ハウスを整備し就農希望者が研修するミニトレーニングファームの取組を佐賀市と神埼市、唐津市で開始しました。今後も、こうした取組により育成された担い手の受け皿となる園芸団地を整備することで、就農希望者の受入体制の整備を進めていきます。

◇園芸団地の整備・運営に対する支援

園芸団地の整備に当たっては、生産性向上のため、複数の農地の高さを合わせる均平整地作業や、暗渠排水の設置等の基盤整備が必要な場合があります。そのため、市町と連携しながら、「佐賀県基盤整備促進事業(さが園芸888推進型)」を実施しており、令和5年度は伊万里市と江北町の2箇所で整備に着手しました。

また、きゅうりなどの施設園芸では、国庫事業や「さが園芸888整備支援事業」を活用し、ハウス整備や付属の機械・設備の導入に対して支援するとともに、農業公社やJAが事業主体となってハウスを整備して入植者に貸し付けるリース方式を採用し、入植者が負担する初期投資を可能な限り抑えるようにしました。



リース方式により整備されたハウス



武雄市園芸団地でのきゅうり栽培

【成果指標の達成状況】

園芸団地の整備数 (累計)

基準		実績								
(2022)	2023	(2026)								
4 地区	11 地区				21 地区					
	TFなどによる	新規就農者確保の	の取組が進み、出口	対策の一つとして	の園芸団地の整					
増減の要因	備に向けた話合い	#に向けた話合いが進んだことや、基盤整備や施設整備への支援を強化したため、新た								
	に7地区で整備が	道進んだ。								

白石地区いちごTF修了生が初めて白石町園芸団地に入植

白石町では、いちごTFの近くで一体的に園芸団地を整備してきました。

令和5年度は、農業公社が事業主体となり、いちごのハウス(12.2a)と育苗施設(9.5a)を整備し、いちごTF修了生と規模拡大を目指す農家にリースしました。

入植者からは「施設整備の初期投資を抑えられてよかった。」「これから消費者に選ばれるいちごを生産したい。」と喜びの声がありました。

今後も、関係機関と一体となって、TFと園芸団地を一体的に整備し、地域の園芸農業の担い手の確保と産地の維持・拡大を進めていきます。



白石町園芸団地全景



園芸団地に入植するTF修了生

4 たまねぎの生産拡大

本県の主要品目であるたまねぎの生産拡大に向けて、需要に応じた高品質・安定生産、 集荷の省力体制の整備や大規模農家育成、労働力補完の仕組みづくりを目指しています。

◇高品質たまねぎの生産

市場の需要が高いL・M規格中心のたまねぎの出荷を目指し、施肥量や定植時期等の見直しのための現地試験に取り組みました。その結果、早生作型では県が定める基準量の施肥を行うことや、定植時期を慣行からやや遅らせることでL・M規格の出荷率が増加しました。気象条件による年次間差もあることから、次年度も継続して試験を行う予定です。

また、早生作型への出荷量の偏りによる単価下落を回避するために、中晩生作型に誘導するチラシの配布や、部会研修会等での啓発を行いました。

販売面では、安定した価格での取引に向け、新規の契約取引先の開拓に取り組みました。 業務加工用の取扱数量は増加していることから、継続して取引先の新規開拓に取り組んでいきます。

◇病害対策等による収量増加

たまねぎの重要病害であるべと病については、多発する年は防除回数が増加し、生産者の作業負担が増加することから、農業試験研究センターが中心となり、ドローンによる省力化や夏期湛水処理などの防除技術の確立や普及に取り組みました。また、収量や市場評価の低下につながる貯蔵腐敗病の効果的な防除方法の実証試験を実施し、生産者を対象とした現地研修会を開催することで、防除技術の普及を図りました。べと病や貯蔵腐敗病の実証試験等で得られた成果は「タマネギ病害マニュアル」として、関係者への周知を行っています。

また、排水性改善による収量増加に向けて、排水対策機械の実演を行い、排水性の向上が確認されたことなどを部会研修会等で共有しました。



病害対策研修会 (貯蔵腐敗試験)



籾殻弾丸暗きょ施工機の実演会

◇作付面積の拡大

大幅な省力化が可能となる大型鉄製コンテナでの収穫・乾燥から出荷までの機械化一貫 体系の実証を行いました。機械化による作業時間の短縮と軽労化が確認された一方で、早 生作型では、乾燥システムによる過乾燥により、一部で品質低下が見られたことから、次 年度は品質改善に向けた乾燥方法の見直し等を行うこととしています。

また、労働力確保については、白石地区を中心に外国人材派遣会社や、福祉施設との連携(農福連携)に取り組んでいます。外国人材派遣会社との連携では、選果場で選果作業等に従事してもらい、安定的な人材確保と選果場運営につながりました。次年度は、新たに生産者の栽培ほ場での収穫作業に取り組む予定です。

県単独補助事業の「さが園芸888整備支援事業」による収穫機等の導入支援や、「露地野菜100億円アップ支援事業」による面積拡大の推進を行っており、白石地区を中心に機械の導入が進んでいます。



大型鉄製コンテナ乾燥システム



乾燥システム実証の現地視察

【成果指標の達成状況】

たまねぎの作付面積

基準		実	績		中間目標
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)
2, 010ha	2, 130ha				2, 520ha
増減の要因			が良く生産意欲が 率が向上したため。		え、ピッカー等

規模拡大志向生産者による北海道視察

令和5年8月、たまねぎの規模拡大を推進するため、全国一の産地である北海道において、大規模志向生産者による機械の導入状況や集出荷選果場等の現地調査を行いました。令和6年1月には関係機関を集めて報告会を開催し、派遣された生産者から「佐賀県版の機械化体系を構築して、規模拡大につなげたい。」「県内の他地区の農家とつながりができてよかった。」などの報告があり、今後の産地拡大につながる取組となりました。



北海道での現地調査



報告会の開催

5 果樹園地の新規拡大

果樹産地の拡大に向けて、地域での話合いによる園地の流動化を進めることで、果樹団地の園地を確保するとともに、水田等の平坦なほ場での果樹園地の新たな整備を推進しています。

◇園地や新たな担い手の確保

果樹は植栽から収穫開始までに数年かかることから、新規就農者の確保が難しい品目ですが、産地を維持・拡大していくため、各地域で新規就農者の確保に向けた取組を進めています。

小城市晴田地区では、畑地かんがい設備の再整備を協議する中で、受益地となる園地を維持するために必要な担い手について検討し、新規就農者の確保に向け、就農啓発セミナー「果樹産地見学会 in 小城」を開催しました。また、セミナーの参加者からの「作業を体験したい。」という声と収穫時の労働力の確保が難しくなってきている現状を受け、「みかん収穫アルバイト体験会 in 小城」を開催しま



収穫アルバイト体験会

した。新規就農者確保だけでなく労力支援も可能になる取組として、今後も推進していきます。

また、唐津市の鏡果実農業協同組合では、高齢化に伴い組合員の減少が続く中、今後も 組織を維持していくため、就農希望者を研修生として受け入れる体制づくりを進め、果樹 では初めてとなるミニトレーニングファームを令和6年度に設置することとしています。

この他にも研修生を受け入れている地域や、新規就農者に園地を継承させる事例などが 出てきていますが、取組を進める中で技術指導の方法や継承園の確保等の課題も浮き彫り になってきました。これらの課題を解決しながら、各地域の取組を発展、波及させ、新規 就農者が円滑に技術を習得し、安定した経営を早期に確立できるような体制づくりを推進 していきます。

◇平坦なほ場での果樹園地の整備

果樹園地の多くが中山間地域の傾斜地に位置しており、機械化や労働力の確保が難しいことから、水田等の平坦で作業性の良いほ場に果樹園地を整備する取組を進めています。

白石町の新開地区では、いちごの園芸団地と併せて、ぶどう「シャインマスカット」の 園地 0.5ha が整備されました。近年、シャインマスカットが高単価で販売されていること から、新たにぶどうの栽培に取り組む生産者が増えています。

また、吉野ヶ里町の大塚ヶ里地区では、観光農園等 を経営する法人が水田に、ぶどうと「にじゅうまる」 の園地 0.9ha を整備しました。

水田に果樹園地を整備する場合、土量や土質の改善のため、新たに土を入れるなどの土壌改良等が必要に



水田に整備された果樹園地

なります。このため、果樹栽培に適した園地の土壌の基準を定めた「水田の畑地化基盤整備マニュアル」を作成しました。

平坦なほ場での果樹園地の整備は、まだ県内の一部に限られることから、今後は、新たな地域への波及を目指し、優良事例の紹介や補助事業による支援などを行いながら、地域での話合いや検討の場を積極的に設けるように関係機関と連携して取り組んでいきます。

【成果指標の達成状況】

平坦地等への果樹の導入面積(累計)

基準		実績							
(2022)	2023	(2026)							
15ha	18ha	18ha							
増減の要因			「園芸888推進型 対園地が増加した。		大田への果樹園地				

果樹の就農啓発セミナーの開催

令和4年度に続き、果樹試験場において県域の果樹就農啓 発セミナーを開催しました。

セミナーでは、12 名の参加者に対し、果樹栽培の概要や 新規就農までの流れに加え、各産地の主要な果樹品目の紹介、各地区における就農までのサポート体制を説明し、その 後に各地区で開催されるセミナーへの誘導も行いました。

その結果、当セミナーへの参加をきっかけに地区セミナー にも足を運ぶ参加者も見られました。

今後も関係機関と一体となり、果樹の新規就農者の増加につながるよう、果樹栽培の魅力を伝えていきます。



セミナーでのほ場見学

6 「佐賀牛」の生産基盤の強化と輸出の拡大

肥育素牛の県内自給率を向上することで、「佐賀牛」の生産基盤を強化するとともに、輸出に対応した佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」の稼働を契機として「佐賀生まれ、佐賀育ちの佐賀牛」の一層の輸出拡大を目指しています。

◇「佐賀牛」の生産基盤の強化

優良な繁殖雌牛の導入に対して支援を行い、令和5年度は169頭が導入されました。また、「佐賀牛」の主要産地である唐津地域において、子牛の生産拠点となるブリーディングステーション「佐賀牛いろはファーム」が令和5年6月に稼働開始しました。令和5年度は133頭の繁殖雌牛を導入し、令和6年4月以降は、子牛を市場に出荷して県内の肥育農家へ供給していきます。また、農家所有の不妊牛を預かり、治療を行う取組も試験的に開始しました。

また、同ファームでは、施設見学や体験、就農支援等について説明を行う「佐賀牛就農セミナーin いろは」の開催を計画するなど、新規就農を希望する研修生の受入れに向けた取組を強化しています。



「佐賀牛いろはファーム」で生まれた子牛



「佐賀牛いろはファーム」産子牛の初出荷 (佐賀県中央家畜市場における子牛セリ)

◇「佐賀牛」の輸出拡大

佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」の牛処理施設が、令和5年6月から本格稼働し、同年12月には、アメリカ向け輸出食肉取扱施設の認定を受けました。また、令和6年3月には、対米輸出に際して必要となる検査済証などの承認も受けました。

今後、輸出事業者との商流などが整い次第、アメリカへの輸出を開始することにしています。併せて他の国・地域への輸出施設の認定手続きも順次進めていきます。

【成果指標の達成状況】

肥育素牛の県内自給率

基準		実績								
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)					
29.3%	28.5%				32.3%					
	子牛価格の低党	子牛価格の低迷や配合飼料価格の高騰が続いていることから、繁殖農家の規模拡大意								
増減の要因	欲が低下しており	、肥育素牛生産頭	頁数が減少したため)(R4:6,436 頭	R5:6,413頭)。					

牛肉の輸出量

基準	実績				中間目標	
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)	
66 t	84.9 t				74 t	
増減の要因	輸出事業者からの一時的な需要増により、米国、台湾、シンガポール等への輸出量大きく増加したため。					

さが畜産GO×2プロジェクト研修会の開催

さが畜産GO×2プロジェクトでは「佐賀牛」の生産基盤を強化するために肥育素牛の生産拡大に取り組んでいます。令和6年3月に開催した研修会では、鹿児島県で繁殖牛を約330頭飼養という大規模繁殖経営を実施しながら、種雄牛も管理するなど唯一無二の経営を展開している㈱牛の上別府の代表取締役である上別府美由紀氏を講師に招き、「鹿児島黒牛美由紀牧場における繁殖経営について~これまでの軌跡と今後の展望~」と題し、講演してもらいました。



さが畜産GO×2プロジェクト研修会

講演では、上別府氏が繁殖雌牛1頭から300

頭を超える規模にまで成長した過程、飼料価格の高止まりと子牛価格低迷の中で生き残る術として、自給飼料の生産拡大による低コスト化への取組や、子牛価格に左右されないように自家産子牛の肥育を開始した事例などが紹介されました。会場からは、女性主体の少人数体制での管理方法や飼養管理技術の習得法などについて多くの質問があり、佐賀牛の生産基盤強化に向けて活気あふれる研修会となりました。

7 水田農業を担う生産組織の強化

水田農業を担う生産組織については、個人主体の営農体制から、構成員の協業による営農体制への転換を推進しています。

また、協業経営の基礎となる、農地の集積・集約や作付けの団地化、機械等の共同利用、 さらに集落等の多様な人材を活かした組織運営や経営の多角化により、持続的で安定的な 経営への転換を推進しています。

◇法人化や協業経営方式への転換などの推進

現地での集落営農発展のサポート活動に役立て てもらうため、県やJA等の集落営農支援担当者を 対象にJAグループ佐賀県域担い手サポートセン ター及び佐賀県担い手育成総合支援協議会との共 催で集落営農担当者研修会を開催しました。研修会 では、法人化支援や運営、設立総会及び通常総会開 催前後の留意すべき事項に関する講義や、ビジョン 策定とその実践、法人化・協業化等に活用できる補 助事業の周知等を行いました。



集落営農担当者向け研修会

各地域では、農業振興センター等の現地機関主導

の支援のもと、「集落ビジョンや発展プランの策定」や「ビジョン等に基づく共同育苗の実践」、「プール精算方式への移行や農業機械の集約化に向けた協議」が実施されるなど段階的な協業化のステップアップに向けた検討の動きが見られています。

引き続き、現地での集落営農発展に向けた円滑な支援が図れるよう、集落営農研修会を 開催し情報発信を実施していきます。

◇園芸品目の導入や6次産業化、雇用者の確保など持続性のある経営発展の推進

令和4年度に実施した「集落営農法人アンケート」の結果を見ると、高齢化、担い手不足、生産資材価格の高騰や農産物価格の低迷等により、多くの法人が今後の組織維持・運営に向けて様々な課題に直面していることが明らかになりました。このため、令和5年度は、今後目指すべき方向性を法人内で協議し見出すきっかけとしてもらうよう、県内の集落営農法人を対象とした研修会を開催しました。研修会では、園芸品目の導入や6次産業化、雇用の確保、若手後継者の育成など発展的な組織運営に取り組んでいる県内の優良法人3法人の代表理事から、それぞれの取組事例について紹介してもらうとともに、パネルディスカッションを実施しました。

今後も、集落営農における人材確保や収益確保等の課題に対応していくため、最新の情報を収集・把握しながら、情報提供に努めていきます。

【成果指標の達成状況】

経営の協業化(プール計算等)に取り組む集落営農組織・法人数

基準					中間目標		
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)		
20 組織	25 組織				28 組織		
	集落営農法人研修においてプール計算方式や協業化について説明するとともに、補助						
増減の要因	事業の実施や地域農業振興センター等の現地機関が主導して支援したことから、各組織						
	での段階的な協議	養が進んだため。					

集落営農法人研修会の開催

JAグループ佐賀県域担い手サポートセンターと佐賀県担い手育成総合支援協議会との 共催で集落営農法人研修会を開催しました。研修会では、「集落営農法人の持続的な発展に 向けて~今後の集落営農法人の発展方向を探る~」をテーマに法人代表者によるパネルディ スカッションを実施し、法人組織の組織ビジョンと目標、目標を実現するための具体的な取 組と工夫、特に新しい農業人材の育成や収益拡大の方策、組織運営の改善など、今後の集落 営農法人の発展方向について意見交換・情報共有を行いました。

また、今後の法人運営に関わるインボイス制度の留意点の説明や集落営農に係る支援補助金の紹介、地域計画策定を契機とした集落での今後の方向性の話合いの実施について推進を行いました。



集落営農法人代表によるパネルディスカッション

8 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化

農業分野における人手不足の解消のため、農業労働力確保に関する支援体制の強化や、 地域の潜在労働力の発掘、農福連携など新たな雇用人材の活用に取り組み、多様な農業労 働力確保の仕組みづくりを推進しています。

◇農業労働力確保支援体制の強化

これまで農業分野で働いた経験がなかった人に 農業で働いてもらうために、生産者と求職者を繋ぐ 新たな手段であるマッチングアプリの普及推進に 取り組みました。生産者にとってはスマートフォン ひとつで求人活動することができ、求職者にとって も農業の求人が増えることで仕事を選びやすい環 境となることが期待されています。

令和4年度はアプリ登録生産者数 12 戸、求人数 25 人と生産者の利用が進んでいなかったことから、 令和5年度は生産部会や農業青年クラブの研修会 等の場でアプリの活用推進を行いました。また、ア



いちご生産者大会での マッチングアプリの推進

プリの情報を「県民だより」に掲載し、求職者への周知に取り組みました。こういった推進活動の結果、アプリ登録生産者数39戸、求人数515件と大幅に増加し、延べ472人がアスパラガスやたまねぎ収穫等の作業に従事しました。

生産者への周知だけでなく、求職者の確保が課題となっていることから、今後は、大学 等へ働きかけを行い、学生への周知にも力を入れていきます。

◇農福連携の取組拡充

農福連携プロジェクトが始動して2年目が経過しました。関係機関と連携し、農福連携を推進してきた結果、令和5年度は39経営体(前年度:23経営体)が農福連携に取り組みました。また、佐城地区や唐津市では農福連携の推進に向けた協議会が立ち上がり、取組が拡大しています。

生産者側からの需要が高い一方で、産地によっては福祉事業所が無いために農福連携に 取り組めないという課題があります。

今後は、福祉分野と連携して福祉事業所を掘り起こすとともに、本県で初となる「農福連携技術支援者 ^(*) 育成研修」を開催し、障がい者を直接雇用できる生産者や産地のコーディネーターとなる人材の育成に取り組んでいきます。

◇地域や産地に応じた労働力確保の仕組みづくり

JAさが杵藤園芸センター管内(白石町)では、たまねぎの収穫作業や選果場での選果作業において働き手が不足していました。このため、外国人材活用のモデルとして、県、JAさが杵藤園芸センター、特定技能の外国人材の派遣業務が認められている登録支援機関が連携し、農繁期の一定期間に外国人材を受け入れる取組を試行しました。

登録支援機関を介してネパール等出身の特定技能(1号)の外国人16名を受け入れ、令和5年4月~6月に、3箇所のたまねぎ選果場で従事してもらいました。

農業では、定植や収穫など繁忙期が特定の時期に集中することや、他産業との競合により、地域内での雇用人材の掘り起こしや個々の農業者での雇用の確保が課題となっています。多様な人材を確保するため、マッチングアプリの活用推進や雇用人材の県内リレー体制の構築に向けて検討していきます。

(※) 農福連携技術支援者

農福連携に取り組む関係者(生産者・福祉事業所・障がい者等)に対して、農福連携を現場で実践 する手法を具体的にアドバイスする専門人材のこと。

【成果指標の達成状況】

人手が足りている農家の割合

基準	実績				中間目標
(2020)	2023	2024	2025	2026	(2026)
55%	_				65%
増減の要因	隔年調査のため、2023 年は実績無し。				

農福連携の取組拡大中

唐津市では、令和5年7月に農福連携推進協議 会が立ち上げられて以降、農福連携の取組が拡大 しています。

実際に取組を始めた農家では、葉にんにくの定植・収穫やアスパラガスの刈取り・持ち出しなどの作業を福祉事業所に依頼し、福祉事業所の利用者の方々が作業をされました。農家からは「大変助かった。」と好評で、利用者も楽しみながら作業に当たっている様子がうかがえるなど、お互いに Happy-Happy の取組となりました。



福祉事業所による葉にんにくの定植作業

9 良質な堆肥の利活用の推進

化学肥料の価格高騰により農業経営が圧迫される中、家畜排せつ物由来の堆肥を活用した資源循環型の営農体系への転換を進めるため、良質な堆肥の生産拡大と耕種農家での利活用を推進し、県内での良質堆肥の利用の拡大を目指しています。

◇耕種農家のニーズに即した良質な堆肥の生産

畜産農家等が生産した良質堆肥を広く周知し、耕種農家が積極的に堆肥を使い続ける仕組みづくりを目的として、堆肥コンクールを開催しました。コンクールで優秀な成績を収めた畜産農家等の堆肥生産技術の普及を図るため、出品された良質堆肥の成分や供給条件等を県ホームページへ掲載するなど、良質堆肥の生産及び供給拡大を推進しました。

また、耕種農家が利用しやすいよう堆肥のペレット化を推進するため、堆肥生産者のペレット製造施設整備に対する支援を行いました。

さらに、ペレット化した堆肥と化成肥料とを混合する指定混合肥料の開発に向け、関係機関と連携して実証試験を行っており、今後は製品化に向けて検討していきます。



指定混合肥料の試作

◇堆肥利活用の推進

令和4年度に設置した佐賀県堆肥利活用推進協議会の作業部会において、JA等関係機関と堆肥の利用状況や堆肥供給の課題、今後の取組等について協議しました。

また、「さが堆肥利活用スイッチ補助金」により、令和4年度と5年度の2か年で、堆肥を利用する地域におけるストックヤードの整備(21件)や堆肥散布機(173件)等の導入を支援しました。

さらに、低コスト施肥体系モデル実証事業として、化学肥料の価格高騰等の影響を受けない持続可能な農業への転換を図り、堆肥を活用した営農体系への転換を推進するため、令和4年度から令和6年度まで、堆肥と化学肥料(窒素のみ)の組合せによる低コスト施肥体系のモデル実証試験を県内6地域と農業試験研究センターで行っています。

令和5年度までの結果では、2作目までは堆肥と「窒素」成分のみの化学肥料の組合せでも慣行栽培と同等の収量を確保できましたが、3作目以降は「リン酸」「カリ」が不足することが示唆されました。今後も試験を続け、堆肥施用の有効性と、化学肥料のみの場合とのコスト比較を行っていきます。

耕種サイドにおいても、堆肥を散布する環境整備が進んだことから、より一層の堆肥利活用を推進していきます。



ストックヤード (堆肥保管庫)



堆肥散布機 (マニアスプレッダ)

◇堆肥の広域流通の推進

堆肥の利活用を推進するため、県内西部地域の堆肥センターの堆肥と畜産農家が比較的 少ない東部地域の耕種農家とのマッチングに向けて支援を行いました。

また、耕種農家が利用しやすいペレット堆肥を製造するため、「さが堆肥利活用スイッチ補助金」により、県内2箇所でペレット製造機の導入を支援しました。

今後も、耕種農家の堆肥へのニーズを把握しながら、県内堆肥の広域流通を進めていきます。

【成果指標の達成状況】

良質堆肥の流通量

基準	実績				中間目標	
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)	
21 千 t	36 f t				60 千 t	
	近年の化学肥料の価格高騰により耕種サイドにおける堆肥利活用の機運が高まっている中、「さが堆肥利活用スイッチ補助金」によるストックヤードの整備や堆肥散布機等					
増減の要因						
の導入を推進したことなどにより堆肥の利活用が進んだため。						

堆肥コンクールの開催

家畜排せつ物由来の堆肥を可能な限り肥料や 土壌改良資材として農地に還元することで循環 型農業を推進し、畜産農家などが生産した耕種農 家のニーズに合った良質堆肥を広く周知するた め、堆肥コンクールを実施しました。

発芽試験や官能検査、現地審査を実施し、優秀な生産者を「さが畜産 $GO \times 2$ プロジェクト研修会」で表彰しました。



堆肥コンクールの審査会

最優秀賞 大石 英二 氏 (肥育牛:小城市)

10 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化

中山間地域の集落や産地が主体的に行う「農業所得の向上」「農業・農地の維持」「地域の活性化」に向けた取組を支援し、未来につなぐ、農業による元気な中山間地域づくりを目指しています。

◇中山間地域の特色を生かした農業の展開による「所得向上」

農業所得の向上を図るため、新規就農者の確保・育成に向けた体制づくりや、さといも・青パパイヤなど露地野菜の栽培、園芸用ハウスの整備、省力化・規模拡大に必要な機械等の導入を支援しました。

また、中山間地域の特色を活かした「農業+林業」や複数品 目栽培、地域資源を活かした加工品づくり等を実践している農 業者や法人の取組を紹介する事例集を作成・配布しました。

今後は、林業や露地野菜、果樹など中山間地域の特色を活か した品目の生産を推進することで所得向上を図ります。



中山間地域の特色を 活かした取組の事例集

◇県民の生活を守る中山間地域の「農地」を維持する体制づくり

将来にわたって守るべき農地や多様な農地利用 (**1) についての話合いを集落で進めるため、「中山間地域等直接支払制度」を活用している集落に対して、集落戦略の策定を市町とともに推進しました。農地の耕作者を年代別に色分けした地図を作成し、農地や集落の将来に向けた話合いを進め、411 集落で集落戦略を策定しました。

集落戦略策定後の継続した話合いができていない集落もあることから、今後は、話合いの継続を進め、話合いの中で出てきた課題の解決に向けた支援を市町と連携し行っていきます。



集落戦略の策定に向けた 話合い

◇中山間地域を支える多様な人財による「地域の活性化」

集落や地域の中だけで農業生産活動や農村地域を維持する活動を継続するための人材を 確保することが難しくなっていることから、農業・農村関係人口の創出にむけたセミナー を2回開催しました。

セミナーでは、中山間地域が直面する課題や、それを踏まえて持続可能な地域に変えていくための方策等について事例を交えながら紹介しました。

今後は、企業や大学等とのマッチングなど農業・農村関係人口の創出に向けた取組や地域おこし協力隊制度の活用を推進するなど、中山間地域を支える人材の確保につなげる取組を推進します。

(※1) 多様な農地利用

省力作物や景観作物の作付け、放牧、鳥獣緩衝帯、計画的な植林など地域の実情に即した農用地保全のための多様な取組のこと。

【成果指標の達成状況】

中山間地域農業の活性化に取り組む「チャレンジ中山間 (*2)」の地区数 (累計)

基準		中間目標						
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)			
_	37 地区				60 地区			
増減の要因	づくり対策」なる	新たに創設した「みんなの中山間チャレンジ応援事業」や「さがの元気な中山間地域 づくり対策」などの支援策について、地域農業振興センターや市町等関係機関が積極的 に推進したことにより、事業を活用して中山間地域農業の活性化に取り組む地区が増え						

(※2) チャレンジ中山間

「未来につなぐ さが中山間プロジェクト」において、市町が選定し、中山間地域農業の活性化に 取り組むモデル地区のこと。具体的には、「農業所得の向上」「農業・農地の維持」及び「地域の活 性化」に向けた新たな取組を主体的に行う集落や産地等。

「未来につなぐ さが中山間プロジェクト」推進会議の開催

中山間地域の集落や産地等が主体的に行う課題解決に向けた取組を関係機関・団体と一体となって支援し、未来につなぐ、農業による元気な中山間地域を目指す「未来につなぐ さが中山間プロジェクト」に令和5年度から取り組んでいます。

プロジェクトを推進するため、大学教授、農業者、さが地域おこし協力隊ネットワーク代表、 関係機関等をメンバーとし推進会議を開催しました。

会議では、佐城農業振興センターから、近隣の集落が連携して鳥獣害対策や遊休農地対策へ 取り組む「広域連携」や、トレーナーと隣接するほ場でトレーナーの指導のもと就農に必要な 知識や技術を研修する「ピーマンチャレンジファーム」、さが創生推進課から、中山間地域で

活動している「地域おこし協力隊」の取組について紹介するとともに、平坦部よりも担い手の減少が進む中山間地域において、就農による移住や企業参入、地域おこし協力隊など、多様な担い手の確保に向けた取組の推進について意見交換しました。

引き続き、中山間地域の「農業所得の向上」「農業・農地の維持」「地域の活性化」に向けた取組を推進していきます。



プロジェクト推進会議

11 「プロジェクトIF」の推進~災害に強い農業・農村づくり~

老朽化等により排水機能が低下したクリークやため池などの整備や、農業水利施設の治水的な活用を推進し、災害に強い農業・農村づくりを目指しています。また、浸水想定エリアにおける農業用機械の避難場所の確保や保険加入を推進しています。

◇「内水を貯める」取組

近年頻発する豪雨による浸水被害を軽減するために、水田やクリーク、ため池等の農地 や農業水利施設の洪水貯留容量を有効に活用した取組を推進しています。

令和5年度は、市町毎に策定したクリークの事前放流ルールに基づき取り組んだ結果、9市町において862kmの事前放流を行い、11,990千㎡の洪水貯留容量が確保されました。また、農業用ダムでは流域治水協定に基づく事前放流の実施により5,023千㎡、ため池では低水管理を行った34箇所にて3,432千㎡の洪水貯留容量が確保されました。

加えて、田んぼダムの取組面積が 2,151ha となり、 2,151 千mの洪水貯留容量が確保されました。

農業水利施設の治水活用には、施設管理者、農業者及び地域住民の理解と協力が不可欠ですので、今後も関係者と連携して災害に強い農業・農村づくりを目指していきます。



田んぼダムの調整板の設置

◇「人命等を守る」取組

内水氾濫から農業用機械を守るためには、事前に避難場所を確保しておくことや農業用機械の保険(共済)に加入しておくことが重要です。

このため、各市町における農業用機械の避難場所確保を推進するとともに、生産者等に向けたラジオCMの放送及びチラシ配布を行いました。

その結果、農業用機械の避難場所については、令和5年度末現在で、9市町において、JAの施設や民間の駐車場など55箇所、4,314台分が確保されました。

また、令和5年度末の農機具損害共済の加入台数は昨年度より5%増加し、6,765台となりました。

今後とも、関係市町や関係団体と連携して、避難場所の確保 を促すとともに、大雨警報が発令された際の各市町を通じた生 産者への避難の呼びかけ、農業用機械の保険(共済)加入の推 進などに取り組んでいきます。



農業用機械の避難と保険 (共済)加入のチラシ

【成果指標の達成状況】

洪水貯留可能容量 (累計)

基準		中間目標						
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)			
21, 404 ← m³	22, 596 千㎡	_	_	_	25, 400 ← m³			
増減の要因	の意識が各地域で 推進、クリーク防	近年頻発する豪雨による浸水被害を受けて、農地や農業水利施設の治水利用の取組への意識が各地域で醸成されてきている中、導入協力金や調整板配布による田んぼダムの推進、クリーク防災事業等による護岸の整備等により、水田、クリーク等の洪水貯留容量を有効に活用する取組が拡がってきているため。						

機米ため池 事前放流施設操作開始式の開催

令和元年佐賀豪雨、令和3年8月豪雨で甚大な被害を受けた武雄市北方町の浸水被害を軽減するため、焼米ため池の貯留機能向上対策に取り組んでいます。

令和5年5月に事前放流施設の工事が完了し、その運用が開始されたことから、山口知事をはじめ、田島白石土地改良区理事長(白石町長)、小松武雄市長、地元選出の県議会議員、地域住民など約40名の関係者の出席のもと、令和5年6月9日に事前放流施設操作開始式を開催しました。

式典では、

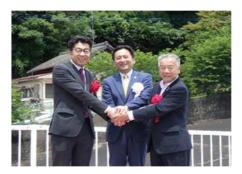
- ・ 令和元年佐賀豪雨、令和3年8月豪雨で武雄市北方町において甚大な浸水被害が発生
- ・利水者である白石町、白石土地改良区と治水受益者である武雄市及び調整役として県が検 討会を設置し、ため池の治水利用を検討
- ・検討の結果、利水者である白石町、白石土地改良区の理解と協力のもと、焼米ため池の洪 水調整容量 20 万㎡を確保することが可能となったこと
- ・今回整備した事前放流施設により、大雨前に満水面から 20 万㎡の水を約1日で放流することが可能となり、武雄市北方町の浸水被害の軽減につながること

など、施設整備に至った経緯を紹介しました。

今後は、六角川に隣接する排水機場とも連携を図り、国や関係市町などと協力しながら、 適切な運用を行っていきます。



焼き米ため池の事前放流施設の全景



事前放流施設操作開始式における 小松市長、山口知事、田島理事長

第3 施策を展開するための推進項目の状況

- I 磨き、稼ぎ、つながる農業の確立【農業の振興】
- 1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ
- (1) 佐賀の強みを生かした収益性の高い農産物づくり
 - ① 施設野菜

◇作柄

- ・令和5年産のいちごは、栽培面積は113ha(前年比96%)と前年より減少しました。また、育苗期の長雨やその後の猛暑により、苗の花芽分化が遅れたため、定植及びその後の生育・出荷が全体的に遅れ、年明け以降も曇雨天が多かったことから、出荷量は4,444 t (前年比85%)、10 a 当たり収量は3,933kg (前年比88%)となりました。
- ・令和5年産のきゅうりは、栽培面積は64ha(前年比104%)と前年より増加しました。 杵藤地区を中心に生産コストの少ない年内の出荷量を確保するため、作型の前進化に努 めました。猛暑や冬場の周期的な曇雨天の影響を受けたものの、出荷量は11,937 t(前 年比100%)となりました。

(栽培面積・出荷量ともに令和6年6月30日現在のJAグループ佐賀の数値)

◇園芸団地の整備による新規就農者の受け皿づくりや担い手の規模拡大の推進

≪園芸団地の拡大≫

- ・令和5年度は伊万里市(3.6ha)、太良町(1.3ha)、 唐津市(4.1ha)、玄海町(1.3ha)で施設野菜を中 心とする園芸団地構想の策定を支援しました。
- ・国庫事業などを活用してハウスを整備した園芸団 地では、きゅうり(大町町、嬉野市、伊万里市、武 雄市)、トマト(嬉野市)、いちご(白石町)と様々 な品目が栽培されています。



嬉野市の園芸団地

◇大規模経営を可能とする栽培方法の研究や労働力確保等の取組の推進

≪規模拡大に向けた取組の展開≫

- ・「いちご産地活性化プロジェクト」において、栽培面積1ha規模のモデル経営の実現に向け、関係機関とともにモデル農家に対し、重点的な支援を行いました。支援では、園芸団地の整備・入植の検討や中古ハウスの有効活用など、設備投資額を抑えた規模拡大を進めています。
- ・また、熊本県の大規模いちご生産者の経営内容を調査し、いちごパッケージセンターを 活用した分業化や外国人労働者の活用実態を把握しました。調査結果を今後のプロジェ

クト推進に活かしていきます。

・きゅうりでは、雇用労働力を活用した大規模経営を推進するため、関係機関とともに、 増設に係る経営試算を作成しました。低コスト耐候性ハウスの整備は、投資額が大きく なることから、この経営試算を用いて長期的な設備投資のスケジュールを立てるなど、 無理のない規模拡大が実現できるよう支援していきます。

◇ハウス内環境データの自動分析システムの開発やデータ活用に関する人材育成

≪統合環境制御システムの効果的な活用を推進≫

- ・「いちごさん」の県全体の収量向上に向けて、高収益生産者のハウス内環境をデータ化 し、栽培技術の見える化と分析を行いました。分析結果は、高収益生産者の特徴的な管 理技術として、県内の生産者を対象とした研修会などで広く普及を図りました。
- ・施設野菜で環境測定機器等の導入が進む中、測定された環境データを分析し、更なる生産性向上のため、民間企業と連携して、栽培と環境データをクラウド上に集約・分析・共有し、栽培管理の改善に繋げるための分析システムの開発・改良に取り組みました。令和5年度は、4品目・34戸で効果的な分析方法の検討など現地実証を行い、本格実装に向けて、今後もシステムの改良を進めていきます。
- ・統合環境制御技術に関する高度な知識を有し、データを技術指導に生かす人材を確保するため、施設園芸の生産現場で技術指導に従事している農業団体や県職員を対象に、データ分析のポイントや県外の優良事例について学ぶ環境制御技術研修会を年5回開催しました。研修を受講した指導員を核として、データ活用による県全体の技術向上に取り組んでいきます。



指導員育成研修

施設きゅうりにおける「匠の技学習システム」の活用

施設きゅうりにおいて全国トップレベルの収量 を誇る熟練農家(匠)の技術をデジタル(画像や 動画)で学ぶことができる「匠の技の伝承システ ム」を開発し、県内での活用を進めています。

本取組は、デジタルの力を活用して地域課題の解決等に取り組む事例を表彰する「Digi田甲子園 2023」(内閣府主催)において、匠の技術を短期間で習得できる環境を構築して産地振興に繋げている点が高く評価され、地方公共団体部門審査委員会選考枠で準優勝を受賞しました。

今後も、県内で広く活用を図っていきます。



システムを活用した学習

② 露地野菜

◇作柄

・令和5年産のたまねぎは、出荷量は48,788 t (前年比121%) と令和4年産と比較し上回ったものの、販売単価は高単価だった令和4年産から下がり、平年並みであったことから、販売額は約45億円(前年比49%、平年比99%) となりました。

(出荷量・販売額ともに令和6年5月31日現在のJAグループ佐賀の数値)

・キャベツ等葉茎菜類は、一部でチョウ目害虫の発生による被害がみられましたが、全体 的に生育は良好でした。また、キャベツ、レタス、ブロッコリーの単価は前年と同程度 となりました。

◇たまねぎ、れんこん、ブロッコリー等の既存農家の規模拡大の推進

≪機械化体系の導入による規模拡大≫

- ・「さが園芸888整備支援事業」により、67事業実施主体に対し、生産拡大に必要となるたまねぎやれんこんの収穫機等の導入を支援しました。特に、たまねぎでは大型鉄製コンテナ(以下「鉄コン」)出荷に対応した収穫機の導入が増加しました。
- ・令和4年度に県単独補助事業で導入を支援したたまねぎ鉄コン貯蔵システムやブロッコリー用定植機などが効果的に稼働したことで導入地区の作付面積が拡大しました。
- ・たまねぎの若手農家を北海道に派遣するとともに、派遣農家を対象に現地研修会や報告会を開催し、規模拡大の機運醸成を図りました。
- ・今後も産地と連携し、機械化体系の推進により規模拡大を図っていきます。

◇集落営農法人や個別経営体等への露地野菜の新規作付の推進

≪多くのモデル集落で作付面積が拡大≫

- ・令和4年度から引き続き、露地野菜の新規作付モデル集落等を対象にJAと県が連携して栽培指導等を行いました。多くのモデル集落等で、昨年に比べて栽培技術が向上したことにより、作付面積が拡大しました。また、ブロッコリーでは育苗研修会や「やってみようセミナー」を開催し、さつまいもでは栽培研修会や出荷先の加工場視察等を開催しました。
- ・さが園芸888運動の露地野菜振興チームでは、ほ場の作付計画の提案のために、試験研究と連携して



ブロッコリーやってみようセミナー

露地野菜を中心とした作付体系表を作成しました。今後は、地区ごとの作付体系表を作成・活用しながら、新たな栽培者を確保していきます。

・たまねぎやブロッコリーなどの露地野菜の安定した収量確保に向けて、もみ殻弾丸暗渠 施工機の実演会を開催し、施工による効果について生産部会等で共有しました。

◇流通・販売業者との連携強化による加工・業務用野菜の生産・販売の拡大

≪契約取引増加に向けた取組≫

・加工・業務用野菜の需要が増加しているものの、 県内の生産が需要に十分に対応できていない状況 であることから、生産者の契約取引への理解を深 めるための研修会を開催しました。研修会では、 契約取引の成功事例やGAPの重要性などを紹介 しました。今後、契約取引に対応した栽培指導を 行うことで、加工・業務用野菜の生産拡大につな がることを期待しています。



契約栽培研修会

- ・ブロッコリーの契約取引を増加させるために、JAとともに出荷先の視察を行いました。 本県産は出荷先の評価が高いことから、今後とも出荷量の増加と計画出荷を推進してい きます。
- ・マッチングアドバイザー等と連携し、たまねぎやれんこん、ブロッコリー等の重点品目 を中心に実需者と生産者のマッチングに取り組み、販路拡大につながりました。

焼酎原料用さつまいもの新たな産地づくり

令和5年度から焼酎原料用さつまいも「コガネセンガン」の栽培を開始しました。県内初の取組でしたが、作付面積5.3ha、県平均単収2.8 t となり、南九州の平均単収をやや上回る結果となりました。最も多収であったほ場では、単収5 t 以上の実績となりました。

令和6年産に向けては、排水の良く、効率的な集荷が可能なほ場の選定を行うとともに、 雑草・基腐病等の対策の徹底を地区に呼びかけ、焼酎原料用さつまいもの作付拡大を図って いきます。



ハーベスタによる収穫(神埼市)



収穫されたコガネセンガン

③ 果樹

◇作柄

- ・令和5年産の露地みかんは、栽培面積は954ha(前年比97%)と前年からやや減少しました。夏場の少雨の影響などから小玉傾向であったものの、着果量は多かったことから、 出荷量は前年より多い13,766 t(前年比119%)となりました。
- ・令和5年産のハウスみかんは、栽培面積は96ha(前年比92%)と前年から減少し、出荷量は4,994t(前年比98%)となりました。7月の九州北部豪雨では、一部のハウスに土砂流入や冠水等の被害が見られました。
- ・令和5年産のなしは、栽培面積は123ha(前年比100%)と横ばいでした。開花後の低温により初期肥大が進まず小玉傾向となったことや日焼け果の発生、虫の被害などから、出荷量は前年より少ない2,050 t (前年比84%)となりました。

(栽培面積は令和5年6月1日、出荷量は令和6年3月末現在のJAグループ佐賀の数値)

◇産地を支える新たな担い手の確保・育成

≪新たな担い手の確保≫

- ・果樹での就農を考える方や、果樹の新たな品目を導入したい生産者を対象に、みかんやぶどう、なし等の栽培管理や経営指標等を紹介する就農啓発セミナーを県段階及び地域段階で開催し、計33名方が参加されました。
- ・唐津地区において、令和6年度に果樹のミニトレーニングファームを設置することとしており、就農希望者の受入体制づくりの取組が進んでいます。



県域就農啓発セミナー

◇水田等平坦地での果樹園地の拡大

≪高品質化・省力化が図られる栽培技術の推進≫

- ・水田等平坦地でも高品質の果実を安定的に栽培でき、省力化も図ることができる露地みかんの根域制限栽培の導入を推進しました。「さが園芸888整備支援事業」を活用した園地の整備が実施され、栽培面積は13.4ha(前年比0.5ha増)となりました。また、さが園芸888運動のホームページに根域制限栽培の紹介ページを作成するなどして、技術の普及拡大を図りました。
- ・露地みかんのシールディングマルチ栽培が「果樹産地活性化対策事業」を活用して導入 され、栽培面積は 0.7ha(前年比 0.1ha 増)となりました。

◇新品種の開発や「にじゅうまる」等優良品種の普及拡大

≪「にじゅうまる」の生産拡大≫

- ・県やJAで構成する「にじゅうまる拡大プロジェクト会議」において、「にじゅうまる」の栽培指針や出荷・販売方針について検討するとともに、選果基準の確認会を実施し、外観基準の平準化を図りました。
- ・12 月の気温が平年より高く、果実の減酸が進んだことから、令和6年の販売は例年より約1週間早い2月22日から開始しました。また、令和6年産から露地栽培の「にじゅうまる」も販売を開始しました。



「にじゅうまる」の選果

・栽培面積は24.1ha(前年比6.1ha増)となり、令和6年の出荷量は204t(前年比238%) となりました。(栽培面積は令和5年4月現在の佐賀県園芸農産課の数値、出荷量は令和6年2月~4月のJAグループ佐賀の数値)

≪なしの新品種の開発≫

・本県は「幸水」を中心とする日本一の施設なしの産地ですが、暖冬により出荷時期が遅くなっていることや、関東産「幸水」の出荷が前進化していることから、本県産の施設「幸水」の早期出荷の優位性が低下しています。今後も温暖化が続くことが予想されるため、令和5年度から、本県の特徴である早期出荷と「幸水」並みの高品質な果実生産ができる品種の開発に取り組んでいます。

≪優良品種への改植や新植の推進≫

- ・「果樹経営支援対策事業」を活用し、29.4ha の園地で「にじゅうまる」や「シャインマスカット」等の優良品種への改植や新植等を行いました。
- ・「果樹園地改植支援事業」により、46 a のなし園地で枯死や樹勢が低下した樹の部分的 な改植や補植を行いました。

なし花粉確保の取組

中国において、なしの火傷病の発生が確認されたことから、 令和5年8月、県内でも多くの生産者が使用していた中国産の なしの花粉の輸入が停止されました。そのため、花粉の増産等 の対策が必要となりました。

特に、本県主力の施設「幸水」の生産に必要な花粉を確保するため、伊万里市ではJA伊万里梨部会・JA伊万里・西松浦農業振興センターが連携し、花粉採取の実証に取り組むことで、産地として必要な花粉量を確保することができました。

今後は、受粉に適した品種の植栽等を進め、引き続き産地に必要な花粉を産地内で確保できるようにしていきます。



花蕾の採取

④ 花き

◇作柄

- ・令和5年産のキクは、夏季の高温による開花遅延や、秋冬季までの高温による奇形花の発生、開花時期がずれて計画出荷ができなかったことによるロスの発生等により、出荷本数は396千本(前年比81%)となりました。
- ・令和5年産のバラは、夏季の高温による品質低下等の影響により、出荷本数は1,107千本(前年比95%)となりました。
- ・令和5年産のホオズキは、生育中期~後期の少雨、ハダニやアザミウマ類による虫害、 斑点細菌病や炭疽病等の多発により秀品率が低下したことから、切り枝出荷本数は17千 本(前年比60%)となりました。

(出荷本数は全て令和6年3月末現在のJAグループ佐賀の数値)

◇担い手の規模拡大や露地品目の新たな産地づくり

≪担い手の体質強化を推進≫

- ・大規模経営を目指す花き生産者を対象に「花き大規模経営勉強会」を開催しました。 紫外線(UV-B 電照)を活用した病害虫防除についての講演のほか、物流の「2024年問題」を踏まえて花きの流通に関する意見交換を行いました。また、出荷管理システムや品質維持技術等に関する取組事例を紹介したことで、県内でも導入検討が進んでいます。
- ・規模拡大や収量・品質の向上等による担い手の経営体質の強化を図るため、「さが園芸888整備支援事業」により、園芸用ハウス(1戸10.3a)や省力化機械・装置等 (自動カーテン装置など9戸160.2a)の導入を支援しました。

≪環境制御装置の導入推進と栽培管理方法の確立・普及≫

・キクにおける厳寒期出荷作型の高品質化・秀品率向上に効果的な炭酸ガス施用方法について先進地視察を行ったことで、実際に炭酸ガス施用を導入する生産者も見られました。また、燃料価格が高騰している中、低コスト化のためEOD加温技術^(※)の導入が一層進みました。

≪ホオズキやシンテッポウユリなどの露地栽培品目を推進≫

- ・盆の時期に需要が高く、高単価が期待できるホオズキとシンテッポウユリについて、露 地野菜生産者や集落営農法人、施設花き生産者等に作付けを推進しました。
- ・ホオズキは、JA等と連携してセミナーを開催するなど、面積拡大・新規作付を推進しました。ホオズキの新規導入と併せて農福連携に取り組む生産者も見られ、出荷調整を 受託する仕組みづくりについて検討を進めています。
- ・シンテッポウユリは、出荷期間延長のため、定植時期や品種選定の現地試験を行い、試験結果をもとに次年産の作付計画を検討しました。また、栽培技術の向上及び更なる新

規作付推進のため、栽培暦を作成・配布しました。

◇新規就農者や新規作付者の確保・育成のための仕組みづくり

≪新規就農・参入しやすい仕組みづくり≫

・トルコギキョウを推進品目として、佐城地域管内のトルコギキョウ生産者ほ場で「花栽培 Start up セミナー」を開催しました。県内外から5名の参加があり、セミナー終了後も各地域で研修や就農に向けたフォローアップを行っています。



花栽培 Start up セミナー

◇県産花きの需要拡大

≪イベント等による県産花きのPRを実施≫

- ・県産花きの需要拡大を図るため、花き生産者、花市場、花商組合等と一体となって 「さがフラワーフェスティバル」を開催しました。
- ・家庭やオフィスでの県産花きの活用促進や「フラワーバレンタイン・ホワイトデー」 等のイベントにおける花贈りの定着を図るため、PR展示等を実施しました。

≪花への関心を高めるための「花の教室」を実施≫

・花に触れあう機会を通して花に対する興味や理解を深めてもらうため、県内の小・中学校や「さがフラワーフェスティバル」において、花商組合の組合員が講師となってフラワーアレンジメントの作り方を教える「花の教室」を開催しました(受講人数 275 人)。



小学校での「花の教室」

(※) EOD加温技術

温度や光に対する感受性の高い日没後の時間帯 (End of Day: EOD) に3~4時間程度、温室内の温度を高め、その後の夜間の時間帯は慣行よりも低温で管理することで暖房経費を節減する技術。

「さがフラワーフェスティバル」の開催

令和5年10月21日(土)、佐賀県庁1階県民ホールに おいて「さがフラワーフェスティバル」を開催しました。

当日は、県産花きを使用した色とりどりのアレンジメントや県産花き・バラ品種の展示、花の教室等を行い、多くの来場者に県産花きをPRすることができました。

また、佐賀ならではの文化芸術振興を目的とした「佐賀さいこうフェス」と同日開催したことで、幅広い世代の方が本イベントにも来場される形となり、花への関心を更に高めることができました。



県産花きを使ったアレンジメント

⑤ 茶

◇作柄

- ・令和5年産の荒茶生産量は、3月上中旬の凍霜害や4月上旬の気温の低下により脇芽の生育が抑制されたことから、727 t (前年比89%) となりました。
- ・一番茶の平均販売単価は、4月の低温の影響を受け、例年より新芽の色づきが劣ったり、下位葉の硬化が進んだりしたことから、2,053円/kg(前年比93%)となりました。また、二番茶以降も含めた全体では1,197円/kg(前年比97%)となりました。(生産量及び販売単価は令和6年3月末時点の西九州茶農業協同組合連合会の数値)

◇収益性の高い茶業経営の推進による次世代を担う生産者の育成

≪所得向上のための方策を検討≫

- ・さが園芸888運動の茶振興チームにおいて、大型茶工場への生葉の集約・加工に取り組み、収益性向上の効果を検証しました。共同工場と個人工場の計2工場で生葉の集約・加工に取り組み、加工コストの低減が確認できました。
- ・規模拡大志向農家を支援するため、農地集積班を設置し、 空き農地情報の提供体制を構築しました。



集約加工に向けた協議

≪効率的な生産体制の整備を推進≫

・「さが園芸888整備支援事業」により、乗用型防除機等の省力化機械の導入(4台)や、荒茶加工施設の整備等(9件)を支援し、効率的な生産体制の整備を推進しました。



乗用型防除機

≪若手生産者と茶商の交流会を開催≫

・実需者ニーズに応じた茶の生産と所得向上を図ることを 目的に、市場で荒茶を入札する茶商(指定商社)と若手生産者の互評・交流会を開催しました。生産者が茶商から直接、荒茶の評価や新しい品種のニーズ等についての意見を聞く機会となり、茶の流通トレンドに応じたお茶づくりに向けて、生産と流通の連携強化を図りました。

◇樹勢低下や気象変動に対応した持続性のある茶園づくり

≪改植による茶園の若返りを促進≫

・「持続的生産強化対策事業」を活用した競争力のある品種への転換や老齢樹の計画的な 改植を推進しました(令和5年度実施面積:4.8ha)。従来主力品種の「やぶきた」の栽 培面積割合はここ 10 年で 78.0% (H26) から 67.0% (R5) となるなど、競争力のある品種への改植と老齢樹の更新が進んでいます。

◇「うれしの茶」の需要拡大や新たな商品づくり

≪釜炒り茶の香味が向上する製茶方法≫

・「うれしの茶」の販路拡大のため、嬉野市が発祥の地である釜炒り茶 (※1) の香味向上に向けて、釜炒り茶の製造工程における加熱温度条件を検討し、香味が優れる製造条件を明らかにしました。これにより、安定して香味が優れる釜炒り茶の製造ができるようになり、今後の販路拡大が期待されます。

≪うれしの茶のファンを増やすためのPR活動の実施≫

・「うれしの茶」ブランドの更なる認知度向上と消費拡大を図るため、「うれしの茶FAN拡大プロジェクト」を開始し、うれしの茶を応援する販売店等を「うれしの茶サポーターの店」として登録する制度の創設、ホームページ・SNS等による情報発信、ファミリー層が集まるスポーツ会場等での販促イベントの実施など、幅広い消費者へのPRを行いました。



プロジェクトPRポスター

(※1) 釜炒り茶

鉄製の釜で茶葉を炒って仕上げることにより、釜香と呼ばれる独特の香ばしい香りとすっきりと した飲み口が特徴の茶。

SAGA アリーナで「うれしの茶」試飲・販売イベントの実施

「うれしの茶」の更なる認知度向上と需要拡大を図るため、令和 6 年 1 月 21 日 (日)に佐賀市の SAGA アリーナで開催された B リーグ「佐賀バルーナーズ」ホーム戦に合わせて、「うれしの茶」の試飲・販売イベントを開催しました。

イベントでは、蒸し製玉緑茶 (**2) と釜炒り茶の試飲・販売会のほか、好みの茶をSNSで投稿してもらうキャンペーン、公式 Instagram の新規フォロワー向けの巨大ガラポン抽選会などを行いました。



うれしの茶の販促イベント

多くの来場客が列を作ってイベントに参加するほどの大盛況となり、幅広い世代における認知度向上や需要拡大につなげることができました。

(※2) 蒸し製玉緑茶

生葉を蒸して加工した後、まっすぐに整える工程(精揉)がないため、茶葉が丸い形をしており、 若く柔らかい芽(みる芽)を摘み取って製茶されることから、さわやかな香りとコクのある旨味が 特徴の茶のこと。

⑥ 畜産

◇作柄

・肉用牛: 令和5年度の肥育素牛の生産頭数は6,413頭(前年比99.6%)とほぼ横這いとなり、肥育牛の出荷頭数は22,494頭(前年比102.5%)と増加しました。

・乳用牛:令和5年度(令和5年3月~令和6年2月)の生乳生産量は、11,760t(前年比88.2%)と減少しました。

(肉用牛は独立行政法人家畜改良センター、乳用牛は J A グループ佐賀の数値)

◇肉用牛繁殖基盤の強化

≪肥育素牛の県内自給率向上を推進≫

- ・県産の肥育素牛の生産拡大を図るため、優良な繁殖雌牛の導入(169頭)に対して支援しました。加えて、令和5年6月から稼働した「佐賀牛いろはファーム」には、県内繁殖農家に受精卵を供給するために、高い産肉能力だけでなく人気の血統を兼ね備えた繁殖雌牛の導入(9頭)への支援を行いました。
- ・肥育牛の出荷頭数が増加傾向にある中で、子牛 価格の低迷や配合飼料価格の高騰による繁殖 農家の規模拡大意欲の低下により肥育素牛生



佐賀牛いろはファームに導入した高能力牛

産頭数が減少したため、令和5年度の肥育素牛の県内自給率は28.5%と前年より0.8ポイント減少しました。今後は、繁殖雌牛導入や牛舎整備の支援による繁殖農家の規模拡大をより一層推進していくとともに、繁殖肥育一貫経営の推進、「佐賀牛いろはファーム」の運営本格化などにより、肥育素牛の生産拡大を図ります。

◇高品質化・生産性向上・低コスト化等の取組

≪佐賀牛の出荷頭数が拡大≫

- ・佐賀牛となる肥育素牛の生産拡大に必要となる県 独自の優秀な認定種雄牛「美津秀吉」を育成しま した。
- ・繁殖農家におけるゲノム育種価の活用を推進し、 産肉能力に優れた高能力雌牛の生産を進めまし た。
- ・自動給餌機等による飼養管理の省力化、細霧装置 等による飼養環境の改善を進めました。
- ・畜産試験場を中心に飼料高騰対策(低コスト化)



認定種雄牛「美津秀吉」号

として活用できる技術情報を取りまとめ、情報提供を行いました。

・肥育素牛の育成基本プログラムや新たな佐賀牛飼料給与ガイドラインの普及を推進してきたことにより、令和 5 年度の佐賀牛率 (**) は 83.9% (前年比+1.9 ポイント)となり、佐賀牛の出荷頭数は 14,129 頭と前年度に比べて 1,013 頭増加しました。

≪酪農家の成績向上≫

・酪農家が乳用牛の個々の泌乳能力を把握することにより、低能力牛の淘汰、飼養管理の 改善等を実施する牛群検定^(※2)を推進し、生乳の生産量・乳質の向上に努めたことから、 令和5年度の検定農家の1頭当たりの平均乳量は、県平均を367kg上回る8,533kgとな りました。

◇自給飼料の生産・利用の拡大と堆肥の利活用の推進

≪自給飼料の作付拡大≫

- ・「佐賀県産飼料増産総合対策事業」により、ロールベーラーやラッピングマシーンなど、自給飼料の生産拡大に必要な機械の導入(14台)を支援しました。
- ・稲WCS専用品種の普及拡大のため、優良品種「たちはやて」や「つきすずか」の展示ほの設置(6箇所)やサイレージ化特性の検証を行いました。
- ・こうした取組により、稲WCSの作付面積が 2,246ha(前年比112.3%)まで拡大しました。



WCS用稲の生育状況

≪堆肥の利活用の推進≫

- ・令和4年 10 月に設立した佐賀県堆肥利活用推進協議会の作業部会を開催し、JA等関係機関と堆肥の利用状況や堆肥供給の課題、今後の取組等について協議しました。また、「さが堆肥利活用スイッチ補助金」により、令和4年度と5年度の2か年で、堆肥を利用する地域におけるストックヤードの整備(21件)や堆肥散布機(173件)等の導入を支援しました。
- ・堆肥を使用する営農体系への転換を図るため、堆肥と化学肥料(窒素成分のみ)とを混合した指定混合肥料の実証試験を、令和4年度に引き続き、農試と現地6か所で行いました。

◇家畜伝染病防疫対策の徹底

≪家畜伝染病の発生防止対策を推進≫

・高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱等の家畜伝染病の発生を未然に防止するため、家畜 保健衛生所の獣医師が延べ1,492戸の畜産農家を巡回し、家畜伝染病の発生有無を確認 するとともに、飼養衛生管理基準を遵守するよう指導を徹底しました。

- ・しかしながら、令和5年8月30日及び31日には唐津市の2養豚農場で豚熱(県内52年 ぶり)が、さらに、同年11月25日には鹿島市の1採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザ(令和5年シーズン国内初)が発生したことから、それぞれ関係団体、協力団体と一丸となって、殺処分などの防疫措置を講じました。併せて、県内養豚場へは令和5年9月2日から10月31日までの間、また、養鶏農場へは令和5年11月26日から令和6年3月31日までの間、家畜伝染病予防法に基づく「消毒命令」を発令するとともに、数度にわたり農場消毒用消石灰の緊急配布を行うなどして、各特定家畜伝染病のまん延防止に努めました。
- ・本県での豚熱発生に伴い、九州全県が豚熱ワクチン接種推奨地域に設定されたことから、速やかに飼養衛生管理者自らが豚熱ワクチンを接種できる体制を整え、令和5年9月19日から接種を開始し、10月4日には全ての養豚場で初回接種を完了しました。豚熱ワクチンの接種は今後も新たに生まれてくる子豚などを対象に継続していきます。

(※1) 佐賀牛率

JAグループ佐賀における肥育牛出荷頭数のうち佐賀牛として格付けされた頭数の割合。

(※2) 牛群検定

各乳牛の搾乳量、乳成分、繁殖状況など詳細なデータを収集し、牛群の飼養管理など酪農経営を 改善するために行う分析。

家畜伝染病防疫対応の協力団体へ感謝状を贈呈

令和5年8月に発生した豚熱、同年11月に発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫対応 時の協力団体に対し、同年12月22日に正庁で感謝状の贈呈を行いました。

豚熱の発生時には、2例目の農場が1万頭を超える規模であり、県だけでは対応困難な状況だったことから、陸上自衛隊にも協力を要請し、大型の豚を中心に作業を担ってもらいました。また、建設業協会やJAには、1例目の防疫措置開始から2例目の防疫措置完了までの全期間を通して、現場の最前線で昼夜を問わず対応に当たってもらいました。

防疫措置を進める上ではこうした関係団体の協力は大変重要になりますので、今後とも、防 疫演習などを通して関係団体との連携強化を図っていきます。



山口知事から感謝状の贈呈



贈呈式での記念撮影

第25回佐賀県畜産共進会の開催

県内の畜産農家や関係団体、市町と一丸となって取り組む県畜産業界の一大イベントである「第25回佐賀県畜産共進会(畜産祭)」が令和5年12月16日(種畜)及び令和6年2月18日(肉畜)の2日間で開催されました。

この共進会は、本県の家畜改良と畜産経営の安定並びに一般消費者の畜産及び畜産物に対する理解と認識を深めるとともに、畜産物消費拡大のための普及啓蒙などを目的として、昭和35年に始まり、平成13年以降は4年ごとに開催されてきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行もあり、今回は6年ぶりの開催となりました。

肉畜の部である肉牛枝肉の審査では、黒毛和種95頭の出品に対し佐賀県産の肥育素牛が51頭を占めており、全体の枝肉重量の平均が去勢549.5 kg、雌482.2 kgと申し分のないものでした。また、肉質に関しては、脂肪交雑の最高値であるBMS12が64頭、佐賀牛の発生率は96%と素晴らしい結果となりました。本県の家畜改良が今後更に進んでいくことが期待される大会となりました。



褒賞授与式での記念撮影



グランドチャンピオン牛の枝肉断面

⑦ 米・麦・大豆

◇作柄

- ・令和5年産の米は、作付面積が前年産から600ha減少し22,200haとなりました。移植直後の6月下旬から7月上旬の降雨による日照不足に加え、深水傾向となったことから分げつが抑制されましたが、その後、高温多照傾向で推移したことで生育は回復し、出穂期から登熟期間に当たる9月以降はおおむね天候に恵まれ登熟が良好となったことから、収量は521 kg/10 a、作況指数は103(やや良)となりました。
- ・令和5年産の麦は、作付面積が前年産と比較して100ha 増加し22,100ha となりました。 小麦、大麦ともに播種時期の降雨が少なく適期に播種ができたことや、生育期間中の天 候に恵まれたことから、収量は小麦で416kg/10 a (平年値:402 kg/10 a)、大麦で446 kg/10 a (平年値:375 kg/10 a) と6年連続で豊作となりました。
- ・令和5年産の大豆は、作付面積が前年産から270ha減少し7,360haとなりました。 7月上旬が多雨傾向であったため、播種適期である7月中旬までに播種できたほ場は全体の約6割程度となったものの、ほとんどのほ場で7月末までには播種されました。生育期間中に大雨や台風等による大きな気象災害がほとんどなかったことから、収量は211kg/10a(平年値:132kg/10a)と10年ぶりに200kg/10aを超えました。

◇消費者や販売・加工業者等から選ばれる米・麦・大豆の安定生産の取組強化

≪米の食味ランキングで「さがびより」が 14 年連続最高評価の「特A」を獲得≫

・令和5年産は、6月下旬から7月上旬の日照不足や九州北部豪雨の発生、これまでにない生育期間中の高温等、厳しい気象条件でしたが、生産者の細やかな肥培管理により、令和5年産米の食味ランキング (**) において「さがびより」が14年連続の「特A」を獲得しました。この記録は、現在継続中の「特A」連続獲得記録では、北海道の「ななつぼし」と並んで全国最長です。

≪「稼ぐ!!佐賀の大豆増収プロジェクト」の実施による大豆の安定生産≫

- ・これまで「佐賀段階 麦・大豆1トンどりプロジェクト」に取り組んできましたが、大
- 豆の収量低迷が続いているため、令和5年度から 県とJAが一体となり、大豆に特化した「稼ぐ!! 佐賀の大豆増収プロジェクト」を開始しました。 気象災害に強い栽培技術を確立するために、増収 を阻害する要因分析と各地域の課題に応じた技 術実証などの取組を進めています。
- ・令和5年度は、各地域の課題に対応した実証を行い検証した結果、生育期の干ばつを予想し、うね間灌水の時期を確認できる栽培管理支援情報サービス「SAKUMO」や、近年発生が増加している葉



プロジェクト現地検討会

焼病に対応した薬剤防除などの技術が有効であることを確認できました。

・また、更なる収量向上を目指すために、既存品種の「フクユタカ」より多収が期待される有望な品種や系統を用いて現地栽培試験を実施し、約3割多収となった系統もありました。

◇低コスト・省力化技術の推進及び園芸品目の導入による稼ぐ水田農業の実現

≪効率的な米・麦・大豆づくりの推進≫

- ・「さがの稼げる水田農業推進事業」や「産地生産基盤パワーアップ事業」、「麦・大豆生産技術向上事業」により、集落営農法人等における機械や施設の整備や排水対策技術の導入(弾丸暗渠の施工)等を支援し、安定生産や生産コストの低減、省力化を図りました。
- ・多くの共同乾燥調製施設の老朽化が問題となっている中、白石町や吉野ヶ里町では、既存の施設を再編・整備して新たな施設に集約することで、高品質・安定生産に向けた機能強化を図りました。

(※) 米の食味ランキング

一般財団法人日本穀物検定協会が、申請された全国の産地銘柄について、外観、香り、味、硬さ、 粘り、総合評価の6項目を評価し、「特A」を最高に5段階にランク付けするもの。

「さがびより」を使用したパックご飯の発売

人口減少や食文化の多様化により、米の消費量が年々減少しています。一方で、個食化や食の簡便化等の社会変化を背景にパックご飯の消費量は増加しています。

そのような中、佐賀県産米のさらなる消費拡大を目指し、本県で育成され、14年連続「特A」を獲得している極良食味品種「さがびより」を使用したパックご飯がJAグループ佐賀から発売されました。

「さがびより」の美味しさを最大限に引き出すために製造法(「大釜ガス直火炊き」)にこだわり、お米の内部まで熱を加えることで、ふっくらつやがあり、ムラのない粒立ったごはんに仕上がっています。

パックご飯の発売により、佐賀県産米のさらなる消費拡 大が期待されます。



「さがびより」パックご飯

(2)スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及

◇ロボットやICT等の先端技術を活用したスマート農業の推進

≪スマートフォンのカメラを用いて温州みかんの水分ストレスを把握するアプリケーションの開発≫

・スマートフォンのカメラを用いて、果実の1日当たり肥大量 や葉の葉巻程度を自動計測し、温州みかんの水分ストレス程 度を簡単に把握できるアプリケーションを開発しました。こ のアプリケーションを活用することで、栽培初心者でも水分 ストレスに応じた最適な水管理が可能となり、糖度の高い果 実を安定的に生産することができるようになります。今後、 生産現場への導入に向け、更なる改良に取り組んでいきます。

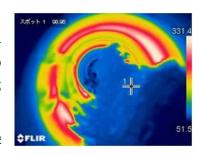


水分ストレス診断アプリ

◇省力化、低コスト化、収量・品質向上のための研究開発の推進

≪安定的に香味の優れる釜炒り茶の製造条件の解明≫

・茶業試験場が開発した高能率炒り葉機を活用して、安定的に 香味に優れる釜炒り茶を製造する条件を解明しました。その 条件は、茶葉を炒る釜の温度が 310℃前後、時間は一番茶が 85~90 秒、二番茶が 70 秒程度であり、サーモグラフカメラ で「見える化」することができました。今後、現場に製造条 件や計測方法等を普及し、新たなうれしの茶の商材開発など を推進していきます。



サーモグラフカメラ で見た釜の温度

≪飼料中のアミノ酸・タンパク質の比率調整による豚肉の霜降り割合の向上≫

・高タンパク質・低リジンに調整した飼料を豚に給与することで、枝肉重量や脂肪厚等の

肥育成績に影響なく脂肪交雑(霜降り)の割合を向上させる 技術を確立し、飼料給与のガイドラインを作成しました。こ の技術により、霜降り豚肉の安定生産が可能となり、高付加 価値化による収益向上が期待できます。また、この技術は、 飼料業者が入手しやすい原料を利用しており、今後、県産霜 降り豚肉の生産に向け、技術の普及を図っていきます。



霜降り豚肉

◇開発した新品種・新技術の導入・普及

≪単為結果性なす新品種「佐賀N4号」の育成≫

・本県で主に栽培されているなす品種「PC筑陽」は、草勢がおとなしく、冬場に細くな

り収量が低下するといった課題があることから、草勢が強く、細果や曲がり果が少なくて、収量も「PC筑陽」の1.3 倍となる新品種の「佐賀N4号」を開発しました。この品種は、とげが無く単為結果性であることから栽培性にも優れています。現在、品種登録に向けた手続きを進めており、生産現場への速やかな普及に取り組んでいきます。(令和6年5月出願公表)



太くて曲がりがなく収量の 多い「佐賀N4号」

≪24 か月齢で出荷する肥育牛の肉質向上及び飼料コスト低減≫

・上場営農センターが開発した肥育牛の出荷月齢の早期化(24 か月齢)に対応した飼料給与プログラムを用いることにより、通常出荷(28~30 か月齢)と同等の肉質・枝肉重量で、肥育期間中の飼料費を7%低減できることを明らかにしました。現在、飼料コストが高止まりしている中で、畜産農家の経営安定に寄与する技術として期待できることから現地実証において導入効果を明らかにするとともに、今後、生産現場への速やかな普及に取り組んでいきます。



24 か月齢で出荷した 肥育牛の枝肉断面

≪簡易ハウスを利用した夏秋ピーマンの早期定植による収穫の前進化≫

・中山間地での夏秋ピーマン栽培は、晩霜の被害を受けにくい5月上旬に定植することが

慣例でしたが、簡易ハウスのビニールを全面被覆して4月上旬に定植することにより、晩霜による被害を防ぎながら収穫開始を2週間程度早め、単価が高い6月の収量を大幅に増やせることを明らかにしました。この栽培法は、簡易ハウス等の資材に必要な費用を差し引いても、従来に比べ10a当たり所得が約20万円増加することが期待できるため、今後、研修会等を通じて、生産現場への速やかな普及に取り組んでいきます。



簡易ハウスでの 夏秋ピーマンの栽培

◇知的財産保護に関する啓発活動の強化

≪知的財産保護に対する農業関係者の意識醸成に向けた活動≫

- ・「いちごさん」や「にじゅうまる」などの県育成品種をはじめとする知的財産の保護に対する意識醸成を目的として、日本弁理士会九州会の協力のもと、JA、県、市町等の職員を対象とした研修会を開催しました。
- ・生産者に対しては、JAグループ佐賀の各生産部会の研修大会等で知的財産保護に関するチラシを配布するなどして意識醸成を図りました。

(3) 農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進

◇農村ビジネスの推進による経営力の強化

≪新たに 25 件の農村ビジネス ^(※) を創出≫

- ・さが農村ビジネスサポートセンターでは、生産者が取り組む農村ビジネスに関する総合的な支援を行っており、令和5年度は延べ244件の相談に対応しました。
- ・また、「さが農村ビジネス総合支援事業」により、株式会社江島農園のトマト加工施設整備や光吉農産の玄米パックごはんギフトの商品化に向けたリブランディング等を支援しました。
- ・さが農村ビジネスサポートセンター等の支援により 25 件の農村ビジネスが新たに開始されました。



光吉農産「玄米パックごはんギフト」

◇クリエイター等と連携した農村ビジネスの成功事例の創出

≪重点対象者5名の支援スタート≫

- ・クリエイター等と連携し、県内外に広く知られるような農産加工品や農家レストランな ど農村ビジネスの成功事例を創出する「さがアグリヒーローズ」の第2期が始動し、そ の総合プロデュースを行う総括クリエイターを選定しました。
- ・農家レストランなどに取り組む5名の重点対象者を選定し、令和8年度までに農村ビジネスで売上高1,000万円以上の増となるようなプランの策定及びその実行支援を行う専門クリエイターの選定を行いました。
- ・さがアグリヒーローズの1期生と2期生、農村ビジネスに取り組む生産者が集結し、「さ がアグリマーケット」を開催し、相互交流や情報発信を行いました。
- ・成果報告会を開催し、これまでのさがアグリヒーローズの取組を県内の農村ビジネス実 践者の支援機関である市町など関係機関に紹介しました。











第2期さがアグリヒーローズ

(左から、(株) イケマコ、大富牧場、白川製茶園、しろいしもり、(株) 花祭果実)

◇農村ビジネス実践者の育成

≪さが農村ビジネスサポートセンターにおける伴走支援≫

・農村ビジネスに取り組む生産者からの相談を受け、専門的な知識を有するプランナー等を 93 件派遣し、経営改善戦略の作成や商品開発、農家レストラン等の開設等に向けた伴 走支援を行いました。

≪農村ビジネスの各種研修会などを開催≫

- ・農村ビジネスに取り組むための経営・販売戦略などについて 知識を深め、農林漁業経営の向上につなげていくための「人 材育成セミナー」を開催しました。
- ・法改正等に伴う新たな対応や戦略について学ぶため「インボイス対策セミナー」や「電子帳簿保存法セミナー」「食品衛生管理セミナー」等を開催しました。
- ・農村ビジネスの課題解決を図るため、さが農村ビジネスサポートセンターに登録されているプランナー等と生産者との交流会や、女性起業家を対象とした「農村ビジネス女子交流会」を開催しました。
- ・農業大学校では、新たに6次産業に取り組もうとする農業者を対象に農産加工の取組に必要な知識や技術を習得する基礎、応用の2つの研修を開催し、農業者等10人が商品開発や食品衛生管理等を学びました。
- ・農業大学校の職員等のアドバイスを基にトマトを用いたソー ス加工など3件の商品化に向けた試作の支援を行いました。



農村ビジネス女子交流会



農業大学校における「農産加工支援研修」

(※) 農村ビジネス

農産加工品の開発・製造や農産物直売所、農業体験・観光農園、農家レストラン、農家民宿などの 農山漁村にある資源・魅力を活かしたビジネスで、農業者の所得向上と地域の活性化を目指す取組。

農泊の推進

県内の農泊実践者や関係機関等で構成する「さが農泊推進ネットワーク会議」及び「さが農泊推進セミナー」を令和5年8月に開催しました。

農泊の取組状況や実践者の方々の現状、課題等を情報共有 し、相互交流を図りました。

また、農泊推進のプロモーションとして、福岡や長崎など県外の消費者に対し、県内の観光体験農園や農家民宿等、農村地域の魅力的なスポットを巡る「さが農泊モニターツアー」を実施することで課題を明確化し、さが農泊推進ネットワーク会議等で報告しました。



さが農泊推進セミナー

(4) 県産農産物のブランドカの向上と販路の拡大

◇国内外におけるブランドカの更なる向上

≪表参道が再び「いちごさん」に染まる!「いちごさんどう2024」を実施≫

- ・昨年に引き続き、東京・表参道の有名飲食店との コラボレーションイベント「いちごさんどう」を 実施しました。3年目となる今回は、過去最高の 10 店舗とコラボレーションし、様々なオリジナル の「いちごさん」スイーツが提供されました。令和 6年1月15日のオープニングイベントにはタレ ントの矢吹奈子さんをゲストに迎え「いちごさん」 やイベントの魅力をPRしました。実際に食べた 矢吹さんは「全体が真っ赤で甘くて美味しい。食 べたことがない人には1度食べてほしい!」とそ の美味しさを熱弁していました。
- ・日本橋三越本店と銀座三越で1月15日~1月23 日に開催された「いちごさんフェア」の初日にも、 山口知事やIA、生産者代表等によるトップセー ルスを行い、「いちごさん」をPRしました。さら に、日本橋三越本店では、青果としての販売だけで なく、洋菓子店、和菓子店8店舗とコラボした「い ちごさんスイーツ」も提供し、来店客から大変好評でした。



「いちごさんどう 2024」イベント



銀座三越トップセールス

・こうした取組の結果、東京都中央卸売市場における県産いちごの単価は、前年比 106% の 1,958 円/kg となりました。

≪「にじゅうまる」を積極的にPR≫

- ・デビュー4年目を迎えた「にじゅうまる」は、出荷量の 増加に合わせ、首都圏のより多くの方にPRするため、 テレビ、ラジオを活用したプロモーション(NHK、J-WAVE 等) を行いました。
- ・今年度の「にじゅうまる」販売開始日となった令和6年 2月22日には、佐賀市のFruit Garden 新SUNで初 売りイベントを開催し、多くの客で賑わいました。
- ・それに先立ち実施された青果市場の初セリでは、昨年 J-WAVE でのラジオプロモーション と同じく化粧箱1箱が20万円で落札され、話題となり ました。



≪香港における「いちごさん」消費拡大プロモーション≫

- ・香港のスイーツ店と連携し、「いちごさん」を使用したかき 氷 (3種類) やベーグル (3種類) を販売しました。また、 この販売と連動して、インスタグラムや香港のKOC (Key Opinion Consumer: インフルエンサー的存在) による情報拡 散、メディアを活用した情報発信も行いました。
- ・どの商品も香港の消費者に大好評で、当初の計画よりも期間 を延長して販売しました。



「いちごさん」かき氷

≪「にじゅうまる」を香港で初めて販売≫

- ・国内での販売量が年々増加している「にじゅうまる」について、海外においてもブランド化を図るため、香港の高級スーパーマーケット「city super (シティスーパー)」5店舗において、海外で初めてとなるフェアを行いました。
- ・今回はかんきつフェアの中の一つのアイテムとして販売されましたが、その中で最も評判が良く、若い世代からは、「ツブツブした食感、ジューシーで独特の香りが良い。」といった評価をもらいました。



city super タイムズスクエア店

◇国内の大都市圏等での販路拡大

≪百貨店やスーパー等における販売促進活動≫

・百貨店やスーパーへの提案活動、産地招へい等に取り組んだ結果、首都圏スーパーの 澤光青果や京急ストア等における佐賀フェアの開催につながりました。また、阪神梅 田本店や、福屋本店(広島市)、博多阪急、岩田屋本店(福岡市)等の百貨店において も、佐賀牛やハウスみかん、「いちごさん」のフェア開催が実現するなど、首都圏、関 西、広島、福岡の大都市圏において、県産農産物の販売促進を行うことができまし た。

≪高級ホテルやレストラン等への営業活動の実施≫

・大都市圏の高級ホテルやレストラン等への県産食材の利用の提案を行った結果、資生堂パーラー銀座本店におけるスペシャルストロベリーデー、ヒルトンホテル東京のストロベリースイーツビュッフェでの「いちごさん」起用や、ラ・フェットひらまつをはじめとする大阪、京都のレストラン、ホテルでの「佐賀さいこうフェア」での県産農産物の食材利用につながり、多くの消費者に県産農産物の効果的なPRを行うことができました。

◇生産者の輸出意欲の向上と専門機関による輸出支援の強化

≪生産者の海外市場調査や技術情報収集の支援≫

・県内の野菜や果樹の生産者に対して、さが県産品流通デザイン公社が県(流通・貿易 課や地域農業振興センター)等と連携して、国内で輸出向けに栽培をしている先進地 の視察による技術情報の収集や実際の輸出に向けた支援を行いました。

≪輸出専門家による個別支援≫

・県内事業者に対して、JETRO(日本貿易振興機構)の専門家(輸出プロモーター)が輸 出戦略の策定から商談の立会いまで一貫した個別支援を行ったほか、現地輸入規制や 海外市場などに係る相談に対して助言を行いました。

≪海外バイヤー招へい≫

・県内事業者が海外バイヤーと直接商談する機会として、新規の商流構築につなげることを目的とした JETRO 主催による商談会を開催しました。今回、4か国(アルゼンチン、インド、チリ、ポーランド)からバイヤーを招へいし、初日に県内食品メーカーや酒蔵等を視察、2日目に佐賀市内のホテルで商談会を開催しました。

◇輸出先国の拡大

≪「KAKEHASHI」の輸出認定取得の推進》

・輸出に対応した佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」が令和4年10月に完成、令和5年6月から本格稼働し、同年12月には対米輸出認定を取得しました。今後は米国への輸出を開始するとともに、他の国・地域への輸出認定取得にも順次取り組む予定です。

≪EU市場などへの佐賀牛の輸出拡大の推進》

- ・佐賀県畜産公社やJA、生産者、県等で構成する 佐賀牛輸出促進コンソーシアムでは、佐賀県農林 水産物等輸出促進協議会と連携して、ドイツで開 催されたEU最大級の食品展示会 Anuga に佐賀牛 のブースを出展し、EUをはじめとする各国か らの来場者に佐賀牛をPRしました。
- ・この他、「KAKEHASHI」からの輸出開始に備えて、 海外の実需者向けに佐賀牛の魅力を伝える多言語 パンフレットや「KAKEHASHI」の性能等を紹介す る多言語動画を制作しました。



Anuga に出展した佐賀牛ブース

≪国への政策提案≫

・本県の主要な農産物の輸出先国・地域へ、輸入許可品目の拡大及び輸入規制の緩和等に 向けた働きかけを行うよう、国に対し要請しました。

≪国の輸出産地リストに7品目を登録≫

・国は令和2年12月に決定した農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき、牛肉やいちごなど27品目を重点品目に選定し、重点的に支援することとしています。本県では次の品目及び産地が輸出産地リストに登録されています。

【輸出産地リストへの登録状況(令和5年12月27日現在)】

(品目)	(輸出産地)	(実施主体)			
かんきつ	県内全域	佐賀県農林水産物等輸出促進協議会			
いちご	県内全域	佐賀県農林水産物等輸出促進協議会			
茶	嬉野市	うれしの茶グローバル産地協議会			
ぶり	唐津市	(株)マルハニチロ AQUA 玄海事業所			
醤油	唐津市	宮島醤油株式会社			
清酒	県内全域	県内 19 蔵			
本格焼酎・泡盛	県内全域	県内8蔵			

農林水産省とりまとめ

令和5年12月に「KAKEHASHI」が対米輸出認定を取得したため、今後、牛肉の追加登録を申請予定

今年も「いちごさん」を使った新商品が続々登場

デビュー6年目を迎えた「いちごさん」。

いちごの生産面積の約9割以上が「いちごさん」に切り替わり安定した生産量を確保できるようになったことや、ブランドとしての認知が高まったこと等から、県内事業者や国内大手メーカーにおいて「いちごさん」を使用した商品が年々増えており、今年も新商品がいくつも登場しました。

中には、令和5年度に果肉・果汁を増量してリニューアル販売された商品もあり、前年度を上回る販売実績となりました。

このようなお菓子等の加工品は、「いちごさん」のシーズンオフにも販売が可能であるため、より多くの消費者に「いちごさん」を知ってもらえるチャンスにもなっています。

「いちごさん」のブランド力の高まりととも に、新商品が更に増えていくことが期待されま す。









「いちごさん」を使った新商品

(5) 持続可能で安全、安心な農産物づくり

◇農薬等の適正使用とGAPの取組拡大

≪農薬の適正使用を推進≫

- ・農薬等の適正使用の徹底を図るため、農薬販売業者への立入検査、「病害虫・雑草防除の てびき」の策定、農薬使用に係る指導者等を対象とした研修会の開催等を実施しました。
- ・農薬の正しい使用方法を指導する農薬指導士の養成研修と認定試験を実施し、新たに17 人を認定した結果、令和6年3月末時点の農薬指導士は559人となりました。
- ・農薬適正使用分析では、直売所等への出荷者を対象に、出荷前の農産物 9 種類、20 件に ついて農薬300成分の有無を調べ、このうち3件で適用外農薬が検出され、農薬の適正 使用について指導を行いました。

≪GAP^(※1)の取組・認証拡大を推進≫

- ・令和5年3月に見直した県のGAP推進方針に基づき、生 産組織や農業者等への普及啓発、指導体制の強化、認証モ デルの設置、農業教育機関での認証取得などを推進事項と して、"取り組むGAP"(※2)を積極的に推進しました。
- · GAPの普及啓発を目的として令和6年1月にGAP推進 大会を開催し、JAおおいたにおけるJGAP団体認証の 取組や県内の農業生産法人 株式会社フェルマ木須の取組 事例等の紹介、日本生産者GAP協会理事長による基調講演を実施しました。



GAP推進大会

- ・GAP基礎講座を受講し、新たに 12 名(県7名、JA5名)が指導員となりました。ま た、指導員のスキルアップのため、令和5年8月に取組手法や事例ついてワークショッ プ方式の研修会を開催しました。
- ・認証モデルとして36名の加工原料用野菜生産者がJGAPの団体認証を取得しました。
- ・農業教育機関では、農業系高校2校の継続に加え、新たに唐津南高校、佐賀県農業大学 校がJGAP認証を取得しました。

◇環境保全型農業の取組推進

≪環境保全に効果の高い営農活動を推進≫

・「環境保全型農業 (*3) 直接支払交付金 (国庫)」を活用して有機農業やカバークロップ (レンゲ等の緑肥作物) などの取組を支援し、環境保全に効果の高い営農活動を推進し ました。

≪有機農業の取組拡大を推進≫

・「さが有機農業塾」を開催し、栽培技術研修等を実施することにより、有機農業を目指 す生産者を支援しました。また、「さが有機農業支援対策事業」により有機農産物等の認

証申請に係る経費を一部補助しました。

・令和4年度の有機農業に取り組む生産者数は118戸(対前年比113%)となりました。

◇堆肥利活用の推進

≪堆肥散布機などの導入やストックヤードの整備を推進≫

・「さが堆肥利活用スイッチ補助金」により、令和4年度と5年度の2か年で、堆肥を利用する地域におけるストックヤードの整備(21件)や堆肥散布機(173件)等の導入を支援しました。

≪堆肥利活用の実証試験などを推進≫

・低コスト施肥体系モデル実証事業として、化学肥料の価格高騰等の影響を受けない持続可能な農業への転換を図り、堆肥を活用した営農体系への転換を推進するため、令和4年度から6年度まで、堆肥と化学肥料(窒素のみ)の組合せによる栽培の実証試験を県内6地域と農業試験研究センターで行っています。

≪畜産農家と耕種農家のマッチングを推進≫

・令和4年に設置した佐賀県堆肥利活用推進協議会の作業部会において、JA等関係機関 と堆肥の利用状況や堆肥供給の課題、今後の取組等について協議しました。

(※1) GAP (Good Agricultural Practice)

農業生産工程管理。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

(※2) "取り組むGAP"

国際基準の認証(グローバルGAPやJGAP等)を受けないものの、より良い農業経営を実現するため、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理に取り組むこと。

(※3)環境保全型農業

土づくりを基本として、化学肥料と化学合成農薬の使用を低減し、環境への負荷を低減する農業のこと。

「さが有機農業塾」の開催

環境の維持・保全や食の安全・安心への関心が高まる中、佐賀県では化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない有機農業や化学肥料・化学合成農薬の使用を半分以下に減らした特別栽培などの環境保全型農業を推進しています。

令和5年度は有機農業のより一層の拡大を図るため、「さが 有機農業塾」を令和5年8月31日に開催しました。



さが有機農業塾

土づくりを重視したブロフ理論の提唱者である小祝政明氏の講演を受講した生産者からは、「土づくりが大切だと知ることができた。」などの意見が出されました。今後も生産者、関係機関と連携して環境保全型農業の取組を推進していきます。

(6) 多様な雇用人材の確保

◇地域の潜在労働力の掘り起こし

≪マッチングアプリを利用した人材確保の新しい取組≫

- ・これまで農業分野で働いた経験がなかった人に農業で働いてもらうために、生産者と求職者を繋ぐ新たな手段であるマッチングアプリの推進に取り組みました。生産者にとってはスマートフォンひとつで求人活動することができ、求職者にとっても農業の求人が増えることで仕事を選びやすい環境となることが期待されます。
- ・しかしながら、令和4年度はアプリを利用して労働力確保に取り組む生産者が少なかったことから、令和5年度は生産部会や農業青年クラブの研修会の折にアプリの推進を行いました。また、アプリの情報を「県民だより」に掲載し、求職者への周知に取り組みました。

◇農福連携の取組拡充

≪広がる農福連携による HAPPY-HAPPY の輪≫

- ・農福連携プロジェクトが始動して2年が経過しました。農業・福祉の関係機関と連携し、 農福連携を推進するとともに、農業分野・福祉分野それぞれにコーディネーターを設置 し、丁寧なマッチングを進めてきました。さらに、県の普及指導員やJA職員などを対 象に研修会を開催し、農家と福祉事業所の間に立ち調整を行う中間支援者の育成にも取 り組みました。
- ・この結果、農福連携の取組は年々拡大し、マッチング件数は、令和5年度には67件(令和3年度:25件)となり、農福連携に取り組む経営体については、野菜や果樹など園芸品目を中心に39経営体(令和3年度:14経営体)と大きく伸びました。
- ・また、地域単位で農福連携を推進する協議会の立ち上げや活動を支援しました。以前は佐賀北部1地区であったものが、令和4年には佐城地区で、令和5年には唐津市で新たに農福連携推進協議会が設置され、関係団体への啓発活動や研修などが実施されました。



福祉事業所によるきゅうり苗定植作業

◇地域や産地に応じた農業労働力確保の仕組みづくり

≪外国人材(特定技能)による労働力確保のモデル的取組≫

- ・JAさが杵藤園芸センター管内(白石町)では、たまねぎの収穫作業、選果場での選果作業において働き手が不足していることから、外国人材活用のモデルとして、県、JAさが杵藤園芸センター、特定技能の外国人材の派遣業務が認められている登録支援機関が連携し、農繁期の一定期間外国人材を受け入れる取組を試行しました。
- ・登録支援機関を介してネパール等出身の特定技能(1号)の外国人材16名を受け入れ、 外国人材は、令和5年4月から6月まで、3箇所のたまねぎ選果場で作業に従事しました。
- ・今後は、生産者のほ場での作業従事や、県内の繁閑期の異なる産地間で外国人材のリレー派遣体制の構築について検討していきます。

◇働き方や雇用に対する農業者のスキルアップ

≪専門家による作業環境の"現場カイゼン"研修を実施≫

- ・農業現場の労働者が働きやすい環境づくり を進めるとともに、生産者側の雇用に対す る意識の向上を図るため、大規模農業法人 に専門家を派遣し、作業進捗の見える化や 資材在庫管理の効率化などについて助言・ コンサル指導を行いました。専門家の助言 に基づき農薬や農機具置き場等の配置を整 理したことにより、作業時間を短縮するこ とができました。
- ・また、生産者に対し、作業内容・作業量に応じた労働力確保の手法について検討を促す



専門家による作業効率化に向けた指導

ため、いちごやたまねぎ生産者、農業青年クラブ員を対象に、労働力確保の手法について研修会を開催し、働き手の確保ツールやその特徴の紹介等も行いました。

たまねぎ選果場への特定技能外国人材の派遣

JAさが杵藤エリア白石地区では、ネパール等の出身で「特定技能」の在留資格を取得した外国人材 16 人を、繁忙期の4月~6月に管内3か所のたまねぎ選果場で受け入れました。

16人は主にたまねぎの選別や箱詰めなどを担い、JA担当者からは「頑張ってくれたのでまた来てほしい。」と好評でした。



たまねぎ選果場で作業を行う 特定技能外国人

(7)地域の営農ビジョンを実現する基盤整備の推進

◇農地・農業水利施設の効率化に向けた取組の推進

≪多様な担い手へ農地の集積・集約を推進≫

- ・令和5年度までに、県営経営体育成基盤整備事業による農地のほ場整備(佐賀市周辺の3地区、計162ha)、団体営基盤整備促進事業による農地の区画拡大(県内19地区、計105ha)を実施したことで、担い手への農地の集積・集約が進み、収益性の向上や農業生産性の効率化が図られました。
- ・鹿島市において、県営農地中間管理機構関連農地整備事業によるみかん園地の整備に着手するとともに、吉野ヶ里町においては、県営法人経営農地整備事業による園芸農業を目指す法人のニーズに合わせた区画整理を行ったことで、法人への農地の集積・集約が進み、農業生産性の効率化が図られました。





法人のニーズに合わせたオーダーメイドの基盤整備(吉野ヶ里町)

≪農業用水利施設の効率化・省力化による治水活用の推進≫

- ・クリークの事前放流といった農業水利施設の治水利用は、流域治水対策にとって大きな 役割を果たしますが、ゲート操作にかかる負担が大きいことが課題になっています。
- ・このため令和5年度は、制水門省力化等モデル事業により、県内4市町において、制水門3箇所の電動化、7箇所の安全柵・階段の設置を行いました。
- ・これにより、ゲート操作にかかる労力の省力化及び安全性の確保が図られ、水位調節に かかる負担が軽減されたことで、クリークの事前放流の定着化・拡大が期待されます。





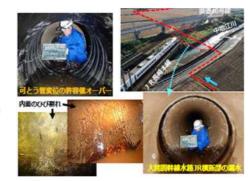


制水門開閉装置の電動化(神埼市)

◇農業水利施設の管理体制の再構築

≪広域的な水利用を担う農業水利施設更新を契機とした管理体制強化≫

- ・令和5年度から、老朽化した水管理施設の機能回復 のため、佐賀中部地区において、国営土地改良事業 による施設の更新に着手しました。
- ・筑後川下流用水総合対策事業により、独立行政法人 水資源機構が管理する「筑後川下流用水施設」の機 能回復及び大規模地震への耐震性能確保、クリーク 法面の保護対策にも着手しました。
- ・これらの更新により、農業用水の安定供給はもとより、合理的配水及び排水が図られ、維持管理の 省力化が期待されます。



佐賀東部導水路の老朽化状況

・豪雨が予想される時にクリーク水位を事前に下げるクリーク事前放流の取組の体制構築を推進し、流域治水に係る施設管理体制の強化を図りました。

≪土地改良区の運営体制強化≫

・土地改良施設を管理する土地改良区が、今後更新期を迎える施設等を適切に保全管理していけるよう、県内 45 土地改良区の経営状況の可視化や経営診断を行いました。また、経営状況の改善に向けて、各土地改良区と意見交換を行いました。



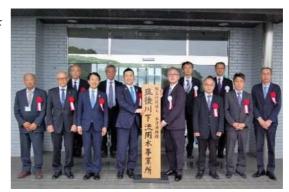
土地改良区経営に係る意見交換

佐賀平野の農業用水を未来につなぐ対策

水資源機構が管理する「筑後川下流用水施設」 は、平成10年から農業用水の安定供給を受けてき た佐賀平野にとって、重要な基幹水利施設です。

しかし、経年に伴う老朽化や取水施設の耐震性能不足、そして大詫間幹線水路では法面崩壊が生じるなど、早急な対策が求められていました。これらの課題に総合的に対応するため、令和5年度から「水資源機構営筑後川下流用水総合対策事業」に着手しています。

この対策により施設が更新されることで、引き続き、佐賀平野への安定的な農業用水の供給が行われ、さが農業の未来に繋がるものと期待しています。



筑後川下流用水事業所の看板掲示式 (久留米市)

2 次世代の担い手の確保・育成

(1) 意欲のある新規就農者の確保

◇幅広いルートからの意欲ある人材の確保

≪ホームページを活用した情報発信≫

・佐賀県農業の魅力や就農支援策等を発信するため、人材派遣会社等と連携した就農相談特設ホームページを開設し、県内各地で開催される就農啓発セミナーの開催情報や研修施設の紹介など、就農支援情報の提供を行いました。

≪県内外各地で就農啓発セミナーを開催≫

・東京や福岡など首都圏で開催された就農相談会や移住促進イベントに出展し、就農希望者の呼び込みを行いました。さらに、農業振興センターや市町・JA等と連携しながら、就農啓発セミナー(いちご、なす、アスパラガス、シャインマスカット、キウイフルーツ、なし、きゅうり、高冷地野菜、果樹、花き等)を各地で開催し、経営の特徴の紹介や農家の体験談、ほ場の見学を行い、延べ234人が参加しました。



移住促進イベントでの 農業の魅力PR

≪若い世代を中心に新規参入は増加傾向≫

- ・若い世代(45 才以下)を中心に新規参入による就農者の確保が進んでおり、令和5年は前年より7人多い59人が新規参入により就農しました。一方で、他産業との人材獲得競争や、資材や燃料の価格高騰による農家経営の悪化に伴い、Uターンによる就農者数は前年より29人少ない44人となりました。こうした結果、令和5年の新規就農者数は前年より21人少ない162人となりました。
- ・今後は、親世代へのアンケートによるUターン就農候補者(農家出身者)情報の集積 や大型連体などの帰省時期に合わせた就農支援情報の提供など、農家出身者に焦点を 当てた取組を通じ、Uターン就農者の確保に努めていきます。

近年の新規就農者数の推移 (単位:人)

近十07利成机浸有数071E79					(-	(単位・八)	
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	
新規就農者数	161	172	166	160	183	162	
	(30)	(45)	(44)	(39)	(48)	(40)	
新規学卒	31	10	21	13	15	12	
	(5)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	
Uターン	77	67	65	48	73	44	
	(7)	(12)	(8)	(6)	(7)	(4)	
新規参入	33	47	46	42	52	59	
	(10)	(19)	(27)	(16)	(26)	(19)	
法人就業	20	48	34	57	43	47	
	(8)	(13)	(9)	(17)	(14)	(17)	

※() は女性数で内数

※毎年の調査対象期間:前年6月1日~当年5月末日

(佐賀県農業経営課調べ)

◇新規就農者を確保・育成していくシステムの構築

≪新たにミニトレーニングファームの取組を開始≫

- ・県内5か所に整備されているいちご・きゅうり・ほうれんそう・トマト・ピーマンのトレーニングファーム(以下「TF」)では、生産部会、JA、市町と連携し、意欲ある就農希望者を地域内外から募集し、技術習得から独立就農まで切れ目ないサポートを実施しています。令和6年3月末までに、73人の研修生を受け入れ、48人が1~2年間の研修を修了して就農しています。
- ・アスパラガスやいちごなどの施設野菜を中心に、先輩農家が就農希望者に生産技術や経営ノウハウの習得に向けた指導を行うトレーナー制の導入も進んでいます。令和5年度に実施した調査では、トレーナー制を導入している県内の生産部会等の組織は16組織となっており、22名のトレーナーが実際に研修の受入れをしています。
- ・令和5年度はトレーナー制にTFの手法を取り入れた「ミニトレーニングファーム」(以下「ミニTF」)の取組を新たに開始し、いちご・アスパラガスで各2か所、計4か所のミニTFを整備しました。

新たな研修体制・ミニTFがスタート

唐津・東松浦地区では、令和5年度にいちごとアスパラガスのミニTFを整備し、就農希望者に対し、県やJA、生産部会等と連携して、野菜栽培の知識・技術などの研修を実施しています。

令和6年度は、更にきゅうりと中晩柑のミニTFの整備が計画されており、地域で新たな担い手を確保・育成する体制の構築が進んでいます。



いちごのミニTF

(2)経営力のある担い手の育成や女性農業者の活躍推進

◇集落営農組織の法人化や協業経営方式への転換等による経営発展の推進

≪集落営農の経営発展支援≫

- ・集落営農支援に携わる担当者の育成を図るため、令和5年12月に集落営農支援担当者会を実施し、法人化支援・運営・設立総会に必要な事務手続きや通常総会前後の留意事項、法人におけるインボイス制度導入に係る対応等について学びました。担当者からは「将来を見据え、集落営農の法人化等も今後検討が必要。」等の声が聞かれるなど、担当者の法人化推進に対する意識醸成にもつながりました。
- ・令和6年2月に県内集落営農法人を参集した集落営農法人研修会を開催し、雇用や協業、 6次化等に取り組む県内優良法人の事例紹介や今後の法人の発展の方向性を探ること をテーマとしたパネルディスカッションを行うとともに、地域計画策定を契機とした集 落での話合いの促進等について推進しました。
- ・集落営農法人における現状・課題の把握と今後の支援策を検討していくため、県内集落営農法人へのアンケート調査や集落営農で園芸品目導入や6次化、法人間連携、株式化等に取り組む県内外の先進事例調査を実施しました。今後、先進事例を参考に集落営農の課題・支援策を整理し、関係機関とも連携しながら経営発展に向けた取組を進めていきます。

≪地域計画づくりを通じた農地の集積・集約≫

- ・令和5年に施行された改正農業経営基盤強化促進法に基づき、各市町は令和6年度までに、これまで取り組んできた「人・農地プラン」に将来の農地利用の姿を示す「目標地図」を加えた「地域計画」を策定する必要があります。
- ・地域計画の目的等を理解してもらうため、農業会議と連携し、市町や農業委員会の職員、農業委員などを対象とした説明会・研修会を延べ19回開催しました。
- ・先行して地域計画の策定に取り組む 34 地域をモデル地域に設定し、話合いにより地域 ごとの課題を解決し、農地集積・集約が進むよう、関係機関で連携を図りながら計画策 定を進めています。

◇高い経営力を持つ農業経営体の育成

≪専門家等と連携した伴走支援によるモデル経営体の育成支援≫

・農業振興センターでは、令和3年度から、稼ぐ農業経営体の育成・創出を目的に県重点 プロジェクト課題として「佐賀さいこう農業経営体育成プロジェクト」に取り組んでい ます。当該プロジェクトでは、約38戸の農業経営体を重点支援対象とし、さらなる経営 発展を図るため、経営規模の拡大や雇用体制の整備、販路拡大等の様々な経営体の課題 の達成に向けた伴走支援を実施しています。 ・各経営体の多様な課題に対応するため、さが農業経営・就農支援センターが実施してい る専門家派遣支援制度と連携した経営支援活動を展開しており、令和5年度は専門家

(中小企業診断士や社労士等)を活用した経営診断・助言や 就業規則作成支援、その他販路拡大支援など各経営体の課題 に応じた支援を実施しました。その結果、重点支援対象者の 令和5年収益は、令和2年と比較して、15.6%増加しました。 また、「経営・業務改善」に関する手法等の習得を目指し、 トヨタ自動車株式会社アグリバイオ事業部現場改善グルー プから講師を招き、トヨタ生産方式現場改善の優良事例を学 専門家による経営診断・助言 びました。



◇女性農業者の新たな学びや交流の場の創出による活躍推進

≪経営参画とネットワークづくりの支援≫

・女性農業者の経営参画やネットワークづくりを促進するため に、令和5年11月17日、農業士会と白石町、県の共催で「第 6回さが農業女子サミット in 杵島」を開催し、70名の農業者 が参加しました。事例紹介では、愛媛県西条市から、輝らり果 樹園の金光史氏を招き、「果物とお客様と地域と共に成長し、



さが農業女子サミット in 杵島

キラキラ輝く農業人に! と題して発表してもらい、リレートークや意見交換会等を行 い、若い女性農業者同士の交流を深めることができました。

・各農業振興センターでは、女性農業者のリーダーの育成を図るため、若い女性農業者を 対象に、研修会や視察研修、ワークショップ、マルシェなどを開催しました。交流が促 進され農業技術・経営のスキルアップを図ることができました。

「佐賀さいこう農業経営体育成プロジェクト」稼ぐ農業を目指して

令和3年度から始まった「佐賀さいこう農業経営体育成プロジ エクト」では、10年以内に販売金額1億円(畜産肥育3億円)の "稼ぐ農業"を目指し、普及指導員が重点支援農家を伴走支援し ています。

現在、38戸の農業経営者が重点支援農家として本プロジェクト に参加し、さが農業経営・就農支援センターの専門家や農業コン サルタントの協力も得ながら、自らの経営基盤強化、経営規模の



全体研修会

拡大や雇用環境の整備、新規事業の立上げ等、様々な課題への挑戦をしています。

令和6年2月9日に実施した全体研修会では、「トヨタ生産方式現場改善の優良事例」と題 して、トヨタ自動車株式会社アグリバイオ事業部現場改善グループの曽根篤氏を招き、講演し てもらいました。「とてもためになる研修だった、今後もこのような生産改善になるような研 修があればよいと思った。」「まずできることから作業や行動の中でムダを見つけ、排除を行っ ていきたい。」などと感想が寄せられ、稼ぐ農業経営のあり方の参考となりました。

(3)企業・法人の農業参入の推進

◇企業や法人の農業参入・規模拡大に係る地域等の理解醸成

≪推進チームで企業・法人参入の機運を醸成≫

- ・これまで県内では企業等の参入事例が少なく、その取組も市町によってまちまちであったことから、令和4年度に県庁内に「企業・法人参入推進チーム」を設置し、企業等の 農業参入を推進しています。
- ・企業等の農業参入には、まとまった農地を準備する必要があることから、市町に対して企業等参入の意義とまとまった農地の必要性を説明するとともに、企業参入の可能性がある候補地の選定を依頼してきました。その結果、候補となる農地の情報が提供されるようになりました。
- ・市町や農業委員会等関係者の企業参入への機運を醸成するため、令和6年2月16日に企業法人参入セミナーを開催しました。



企業によるプレゼンテーション

・農業参入を希望する企業が営農形態や将来ビジョン等を市町や農業委員会へプレゼンテーションを行う機会を設け、企業と市町のマッチングを実施しました。(令和5年12月25日:企業・法人等の農業参入セミナー及びプレゼンテーション in 三神地区、参加企業数2社)

◇企業や法人に対する農業参入・規模拡大の推進

≪企業・法人に向けた情報発信≫

- ・佐賀県農業の魅力や補助事業等の支援策、農業参 入が可能な農地情報等を県のホームページに紹 介しました。
- ・農業参入を希望する企業・法人と企業等を誘致したい地域とのマッチングを行う「農業参入フェア2023」(東京、大阪の2会場で開催)において、企業に対し佐賀県への誘致活動を行いました。(東京会場:令和5年10月24日、大阪会場:令和5年11月2日)



さが園芸888運動 ホームページへ



企業参入セミナー (大阪会場)

◇企業や法人のニーズに合わせた農地の確保

≪各地域で農地確保の取組が進展≫

・県のホームページや農業参入フェア等での広報活動により、複数の企業から問合せがありました。こうした企業が求める条件等を県において聞き取り、整理した情報を市町に提供しました。その結果、複数の市町で企業参入の候補地が企業へ紹介され、農業委員

会の仲介により、企業と地権者の交渉が成功した 事例もありました。また、将来担い手が不足する ことが予想されることから、企業等の多様な担い 手が農業参入できる農地を確保しようと、市町や 農業委員会と地元の生産者での話合いを進める地 域も出てきました。

・上場地域においては、農地を集約するためのコーディネーターを設置し、地権者や耕作者の意見を 聴取することで貸出が可能なまとまった農地が確保されました(令和5年度実績:2地区)。



農地視察の様子

企業参入セミナーの開催

農業を取り巻く社会情勢が厳しくなる中において、将来にわたり農業・農村を持続的に発展させていくため、多様な担い手として、企業や法人の農業参入を推進しています。

このような中、企業参入の推進について市町職員等関係者の機運醸成を図るため、埼玉県や福島県において農業型街づくりを推進しているアグリメディア研究所の中戸川共同代表から、企業参入の意義等について講演してもらいました。

講演では、地域内での話合いにより分散している農地の集約を図り、企業や法人が活用できる農地を確保することで、企業が参入し地域が活性化している事例等、アグリメディア研究所が取り組む農業団地について紹介してもらいました。



企業参入セミナー

(4)優良農地の確保・集約

◇担い手への優良農地の集約や園芸団地の整備の推進

≪園芸団地用の農地集約の推進≫

- ・トレーニングファームなどの新規就農者の確保・育成の取組や「さが園芸888運動」における大規模園芸団地の取組を進めるため、農地中間管理機構の指定を受けた公益社団法人佐賀県農業公社と連携して、就農や規模拡大に向けた農地をあらかじめ確保する中間保有の取組を推進しています。
- ・取組を強化するために、園芸団地等向けに、集約した農地の出し手に協力金を交付する「佐賀県農地集 約協力金事業」を創設しました。



園芸団地 (白石町新開)

・令和5年度は、嬉野市及び白石町において事前確保した1.67haについて、協力金を交付しました。

≪地域計画づくりを通じた優良農地の確保・集約の推進≫

- ・令和5年4月に改正農業経営基盤強化促進法が施行され、今後、「地域計画(人・農地 プランから移行)」に位置付けられた担い手への農地集約を推進していくこととなるた め、将来の農地利用の姿を示す「目標地図」を作成する農業委員等を対象に研修会等を 開催しました。
- ・県内全 20 市町の 463 地域において、令和 6 年度中に地域計画が策定される予定となっており、計画どおりに担い手への農地集積・集約が進むよう、関係者一体となって取り組んでいきます。

≪農地中間管理事業の積極的な活用の推進≫

・集落営農法人や認定農業者等の担い手への農地の集積による貸借を中心に、農地中間管理事業 (**2) が積極的に活用されました。令和5年度の農地中間管理事業による貸付実績は640haで、取扱い面積の累計は前年比106%の5,890haとなりました(令和6年3月末現在)。

≪企業・法人の農業参入規模拡大が可能となる農地情報の収集・整理≫

- ・令和4年度に結成した「企業・法人参入推進チーム」が中心となって、企業参入に関する県内での事例や他県の状況の情報収集、企業参入について関係者へ周知・理解醸成を図るためのセミナーを開催しました。
- ・農地の担い手不足が予想されることから、企業等の多様な担い手が農業参入できる農地の確保に取り組む地域が出てきています。各市町から農業参入に適した農地情報を収集

し、「Farmland in Saga」を作成しました。さらに、上場地域において、農地を集約するためのコーディネーターを設置し、地権者や耕作者の意見を聴取することで貸出が可能なまとまった農地が確保されました(令和5年度実績:2地区)。



農地情報誌 「Farmland in Saga」

◇地域の優良な農地の継承及び遊休農地の発生防止

≪農業委員会等による農地パトロールや所有者不明農地の有効活用の強化≫

- ・農業委員会では毎年8月頃に、農地パトロールを行い、県内の全ての農地の利用状況を 調査しています。農地パトロールの結果、遊休農地等と判定した場合は、ただちに所有 者等に対する利用意向調査を行い、農地中間管理機構を通して農地利用希望者へ貸し付 けるなど農地の有効活用を図っています。
- ・相続未登記等が原因で所有者が不明となり、今後遊休化の恐れのある農地を有効活用できるよう、平成30年の農地法の改正を踏まえて、所有者不明農地に係る利用権設定の事務を大幅に見直しました。県内では、これまでに3市町(7筆、6,349a)で農地中間管理機構を通じ、所有者不明農地を農地利用希望者へ転貸しています。令和5年度においても、鳥栖市で手続きを開始しました。こうした取組により優良農地の適正活用を推進します。

地域計画策定推進に向けたファシリテーション研修の開催

令和5年に施行された改正農業経営基盤強化促進法に基づき、各市町は「地域計画」を新た に策定する必要があります。

現在、全ての市町で「人・農地プラン」が作成されていますが、地域計画では、人・農地プランの内容に加えて、地域の話合いにより、10年後に誰がどの農地を耕作するのか、一筆ごと地図に書き込んだ「目標地図」の作成が必要になります。

地域計画の策定には、何よりも生産者等による地域での話合いが重要ですが、関係者からは、「地域計画に対する農業者の関心が低い。」「集落に入って話合いを進めた経験がない。」「話合いを引っ張るリーダーがいない。」などといった悩みの声が上がっています。

このような声を受け、話合いを進めるために必要となるコーディネート力の向上を図るため、「地域計画策定推進に向けたファシリテーションスキルアップ研修会」を開催したところ、ここで学んだ合意形成のスキルを活かし、各市町において話合いが進み始めています。

地域計画は令和6年度末までに策定する必要があるため、 今後とも関係機関一体となって、地域計画策定に向けた支援 を進めていきます。



「地域計画」の研修会

Ⅱ 活力ある農村の実現【農村の振興】

活力ある農村の実現

(1) 食や農業・農村に対する理解促進とイメージアップ

◇佐賀の農業や農村のイメージアップに向けた情報発信やPRの推進

≪さまざまなツールでの情報発信≫

- ・農業・農村の魅力を消費者の方々に知ってもらうため、SAGA よか農フォトコンテストの開催やホームページ「さが農村ひろば」、Facebook「さが農村」、Instagram「さが農村」、LINE 公式アカウント「さが農村」などのツールを活用した情報発信を行いました。
- ・LINE 公式アカウント「さが農村」では、さが農村満喫大抽選会を実施し、農家レストランや観光農園等へ行って楽しむキャンペーンを実施しました。
- ・ホームページ「さが農村ひろば」では、佐賀県の農業・農村を応援する消費者等の「さが食・農・むらサポーター」による207件のブログ 投稿により、ふるさと先生の活動や農村ビジネス実践者 の商品開発の状況などを発信しました。

≪農業・農村のファンづくり≫

・農業・農村を応援してもらう消費者等を増やすため、生産者が直接販売を行うマルシェ等のイベント「さが農村マルシェ in 森川海人っフェス!」を開催しました。また、個人や団体、企業から幅広く「さが食・農・むらサ



さが農村マルシェ in 森川海人っフェス!

ポーター」の登録希望者を募集するとともに、登録者には、LINE 公式アカウント「さが農村」により、直売所や農村でのイベントなど旬の情報を 98 件配信しました。

◇食や農業・農村に関する理解醸成活動の推進

≪農業・農村の魅力を伝える活動≫

- ・保育園や小学校等の児童や生徒に佐賀の農業や農産物に 興味を持ってもらうため、36 箇所の保育園や小学校等に 「ふるさと先生」を派遣しました。
- ・「ふるさと『さが』水と土探検支援事業」により、小学生の親子に対して、身近にある土地改良施設の見学や様々な農業体験を通して、地域農業に対する理解やふるさとへの愛着を深める活動を支援しました。



ふるさと「さが」水と土 探検支援事業(農業体験)

◇県産農産物の地産地消の推進

≪農家レストランなど地産地消施設の利用促進≫

- ・「さが農村ビジネス総合支援事業」により、農林漁家レストランや農産加工施設の整備、 たまねぎジャポネソースの商品化に向けた試作開発やパッケージデザイン等を支援し ました。農家レストランや体験観光農園等の地産地消施設は、前年から 24 件減少し、 354 件となりました。
- ・地産地消施設の利用機会を増やすため、Facebook「さが農村」やLINE 公式アカウント「さが農村」に直売所や農家レストランのオープン情報など 131 件の投稿を行いました。また、ホームページ「さが農村ひろば」に郷土料理やアグリマガジンの情報を追加し、農村ビジネスの情報や農村地域の魅力を消費者へ発信しました。



「さが食・農・むらサポーター」 によるマルシェ

◇都市と農村の交流の推進

≪さまざまなイベントでの交流推進≫

- ・県やJA等で組織する「さが食・農・むらサポーター運営委員会」では、「さが食・農・むらサポーター」が行う地域活動を支援しています。この支援事業を活用して、マルシェで農産物や加工品の販売・PRを行ったり、農村景観写真コンテストを実施したりするなど、都市住民が農村の魅力に触れる機会を提供しました。
- ・棚田ボランティア支援事業により、棚田地域と企業等が一緒に行う保全活動や地域イベント等を支援しました。また、その取組を市町及び県等で構成する「さが棚田ネットワーク」において情報発信するなど、都市と農村の交流促進を図りました。

農業・農村PRパンフレットの作成

県内の農業生産や6次産業化等の農村ビジネスの取組を PRするパンフレットを2種類制作しました。

農業に携わる人の働く姿を写真で紹介する「みのりのひと」は、生産者のいきいきとした表情や農業をする姿を表現しています。

さが農村の旅モデルコースを紹介する「みのりのたび」は、農山漁村に滞在しながら楽しめる旅を提案しています。

また、県内の農家レストランや観光・体験農園、農産物 直売所、農家民宿などを紹介する「さが農村めぐり」をリ ニューアルし、新しいスポットなども紹介しています。



-68-

(2) 中山間地域農業対策の推進

◇中山間地域の特色を生かした農業の展開による「所得向上」

≪露地野菜など新規品目の作付推進≫

・さといも(佐賀市富士町)、青パパイヤ(唐津市)、さつまいも (唐津市、伊万里市など)など露地野菜を中心に新たな品目の 栽培に取り組む地域が出てきました。今後は定着に向け支援 し、面積の拡大を推進します。



青パパイヤの試験栽培

≪新規就農者を確保・育成する体制の整備≫

・JAさが神埼地区ピーマン部会では、トレーナーの指導により実践ほ場で技術を習得してから就農を目指す「ピーマンチャレンジファーム」の取組が始まり、研修生2名が令和6年度に就農予定です。

≪中山間地域の特色を活かした多様な農業経営の推進≫

・中山間地域の特色を活かした「農業+林業」や複数品目栽培、地域資源を活かした加工 品づくり等を実践している農業者や法人の取組を広く紹介し啓発につなげるため、事例 集を作成しました。今後は、「農業+林業」など中山間地域の特色を活かした品目の導入 に向けた取組を支援します。

◇中山間地域の「農地」を維持する体制づくり

≪中山間地域等直接支払制度の推進≫

- ・中山間地域等直接支払制度を活用している集落に対して、市町とともに、農地や集落の将来に向けた話合いを進め、411 集落で集落戦略 (※1) を策定しました。
- ・佐賀市三瀬村では、有害鳥獣対策や遊休農地の解消、花の定植などの景観事業等に複数 の集落で連携して取り組む、広域連携の取組が始まりました。

≪農作業の効率化や負担軽減につながるスマート農業の推進≫

・多良岳オレンジ海道を活かす会(鹿島市・太良町)では、かんきつ栽培において、「中山間ルネサンス事業(国庫)」を活用してドローン防除の実証試験やオペレーターの育成等を推進しており、スマート農業技術を活用した農作業の効率化を目指しています。



果樹でのドローン防除 実証試験

◇中山間地域を支える多様な人材による「地域の活性化」

≪農業・農村関係人口の創出に向けた取組≫

- ・農業・農村関係人口 (**2) の創出を図るため、セミナーの 開催や中山間地域に関心のある企業等への聞き取りを行 いました。今後、中山間地域と地域内外の多様な人々を つなぐ取組を進めていきます。
- ・棚田地域では、地域と企業等が「棚田ボランティアに関する協定書」を締結し、棚田保全活動に取り組んでいます。今年度は24地区において取り組みました。



企業等の棚田ボランティア による保全活動

(※1) 集落戦略

中山間地域等直接支払制度の集落協定農用地を含む集落全体の将来像、課題、対策について、協定参加者で話合いを行いながら作成する集落全体の指針のこと。

(※2) 農業・農村関係人口

特定の地域のファンになって年に何回も訪れる、農産物を購入する、祭りやイベントに継続的に 参画する、定期的に農作業や共同活動のお手伝いをする、週末を過ごすなど、様々な関わり方で特 定の地域や地域の人々に継続的に関わる人々のこと。

「農業・農村関係人口セミナー」の開催

担い手の減少や高齢化が進む中山間地域において、企業や大学、NPO等の地域内外の多様な人々とつながる取組を推進するためのセミナーを開催しました。

第1回目のセミナーでは、関係人口に関する基本的な内容から中山間地域が直面する現状や課題を踏まえた関係人口の重要性に関する内容で実施しまし

t=

第2回目のセミナーは、地域の特色を生かして中山間地域を 持続可能な社会にする方策と具体的な事例についての内容で実 施し、約30名ずつの参加がありました。

参加者からは、他の集落や他分野の企業等と協力する上での体制づくりについて大変勉強になった、このような仕組みを関係人口の増加や中山間農業の活性化に繋げていきたいとの声がありました。



農業・農村関係人口セミナー

(3) 有害鳥獣被害対策の推進

◇被害額

- ・中山間地域等における農作物への鳥獣被害は、被害にあった生産者や地域に大きな影響を及ぼしていることから、市町、JA、猟友会など関係機関・団体と連携し、地域ぐるみでの「棲み分け対策」「侵入防止対策」「捕獲対策」を総合的に推進してきました。
- ・こうした取組の結果、有害鳥獣による農作物被害額はここ 20 年でピークだった平成 14 年度の約7億円から年々減少し、平成 30 年度には1億4千万円まで減少しました。
- ・しかしながら、イノシシやカモによる被害が増えるなどして、近年は下げ止まりから増加に転じています。※令和5年度の被害額は未確定

◇地域ぐるみでの有害鳥獣被害対策の推進

≪共通≫

- ・各地域での有害鳥獣被害対策の継続的な推進のため、新たに鳥獣対策に携わる行政や農業団体の職員を対象とした新任者研修を開催しました。
- ・被害実態を可視化し課題を明確化する集落点検の手法を取り入れながら、地域ぐるみでの有害鳥獣被害対策を推進しました。

≪棲み分け対策≫

・各農業振興センター管内に重点集落を設定し、イノシシが農地に近づく要因となる遊休 農地解消の取組や効果的な防護柵維持点検の時期や方法についての研修会の開催など、 イノシシを集落に近づけない取組の推進を行いました。

≪侵入防止対策≫

- ・国庫事業や県単事業を活用し、令和5年度はワイヤーメッシュ柵54.3km、電気柵292台を設置するなど、有害鳥獣の侵入防止対策を推進しました。その結果、ワイヤーメッシュ柵については、平成18年度以降の事業による総整備延長は約4,077kmとなりました。
- ・近年カモによる農作物等の被害が増えていることから、特に被害の大きい江北町及び白石町の六角川周辺をモデル地区とし、吹き流しを用いた侵入防止対策の実証を行いました。また、猟銃による一斉追い払いに加え、ドローンやボートを活用したより効果的な追い払いの実証試験も行いました。
- ・唐津市では、サルへの対策として、群れに含まれるサルに発信機を装着し、行動範囲を把握するとともに、 群れの情報を生産者に提供することによって、効率的な追い払いが行われました。



モデル地区での吹き流し設置状況

≪捕獲対策≫

- ・国庫事業を活用し、令和5年度はイノシシ用の箱わな194基、くくりわな2基、中型哺乳類用の小型の箱わな32基の導入支援など、獣種に応じた捕獲対策を進めました。
- ・捕獲報償金事業などを活用して捕獲を推進した結果、令和5年度のイノシシの有害鳥獣 捕獲と狩猟を合わせた捕獲頭数は22,101頭(前年比74%)でした。なお、狩猟期間外 のみを対象としていた県単事業の捕獲報償金については、令和2年度から狩猟期間も含 めて通年で交付するなどした結果、令和5年度の有害捕獲による捕獲頭数は、イノシシ が21,110頭(令和元年度比109%)、アライグマが3,002頭(令和元年度比202%)とな り、通年化実施前と比較して大幅に増加しています。
- ・佐賀城公園周辺のカラス対策を佐賀市や庁内関係部局などと協力しながら進めました。 このうち、佐賀市が主体となって取り組んでいる大型箱わなの設置 (7箇所) により 1,357羽 (前年度比147%) のカラスが捕獲されました。また、7月及び11~12月をカ ラス捕獲強化月間に設定し、郊外のエサ場などで銃器による捕獲対策を進めました。
- ・高齢化により捕獲に係る労力の確保が課題となる中、赤外線センサーで箱わなの扉を落とす「箱わなセンサー」や、箱わなの扉が落ちた時にスマートフォンに通知する「箱わな検知システム」の現地実証を行い、捕獲の省力化を進めました。

◇捕獲対策の担い手の確保・育成

≪捕獲の担い手となる狩猟免許取得者を確保≫

・令和5年度は5回の試験を行い、124人(延べ人数)が狩猟免許を取得しました。

≪地域ぐるみでの捕獲体制づくりを推進≫

・狩猟免許取得者を班長とし、免許を持たない者がその補助者となるチームを編成して、 共同で地域での有害鳥獣捕獲活動を行う「捕獲班」による地域ぐるみでの捕獲体制づく りを進め、令和5年度までに15市町において79班が設置されました。

≪捕獲対策の指導者の育成≫

・県の普及指導員や市町の職員6人を対象として、イノシシ等の捕獲対策の研修を行い、 捕獲に係る知識や技術の習得に取り組みました。

市街地対策研修会の開催

近年、イノシシやサルなど野生鳥獣の市街地出没が増えていることから、特に対応が難しいサルについて、市町、猟友会、警察等の関係機関を対象とした研修会を開催しました。

県外の専門家からサルの生態や市街地出没時の対応方法について説明してもらうとともに、捕獲や追い払い方法について箱わな等の道具を用いて実演してもらいました。

参加者からは「知らなかったことが多く、大変参考になった。」等の意見がありました。



市街地出没サル捕獲のための箱わなの餌やり実演

(4)快適で安全・安心な農村づくり

◇農地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理の推進

≪多面的機能支払制度の活用により地域資源保全の取組を推進≫

・農業者をはじめ、自治会などの地域団体により構成される活動組織(令和5年度:717 組織)に対して支援を行い、水路や農道等の農業用施設の適切な管理と農村環境の保 全を図りました。

≪生活排水処理施設^(※1)の整備及び長寿命化対策の推進≫

- ・令和4年度末の佐賀 県内の汚水処理施設 の処理人口(汚水処理 施設の整備が完了し た区域の人口)は、前 年度末から1,106人増 加し698,996人、汚水 処理人口普及率は前 年度末の 86.3%から 0.7 ポイントアップし 87.0%となりました。
- ・佐賀県内の農業集落
- 排水施設は、平成30年

整備が完了しています。

・農業集落排水施設の長寿命化計画(※2)に基 づき、令和4年度に11市町が改築・更新 の取組を実施し、施設の機能保全を図りま した。

度までに施設を保有する 16 市町の全てで

佐賀県の汚水処理人口普及状況

	佐	全国普及率 (注1)	
	処理人口	処理人口 普及率(注1)	
公共下水道事業	513, 569 人	64.0% (63.4%)	81.0% (80.6%)
農業集落排水事業	53, 385 人	6.6% (6.7%)	0.40/ (.0.50/)
漁業集落排水事業	3, 125 人	0.4% (0.4%)	2.4% (2.5%)
集合処理 計	570,079 人	71.0% (70.5%)	83. 4% (83. 1%)
浄化槽 (注2)	128, 917 人	16.1% (15.9%)	9.6% (9.5%)
合 計 〈令和3年度末からの伸び〉	698, 996 人	87.0% (86.3%) 〈0.7 ポイントアップ〉	92. 9% (92. 6%) <0. 3 ポイントアップ>

(注1) 普及率(%) = 処理人口÷総人口(年度末の住民基本台帳の人口: 令和4年度末) 四捨五入を行ったため合計が合わないことがある

()内は令和3年度末の率

(注2) 浄化槽の処理人口にはコミュニティプラント(団地や集団住宅等で設置される汚水処理施設)を含む







(更新前)

(更新後) 流量調整ポンプ

(※1) 生活排水処理施設

家庭等から排出される生活排水を処理する施設で、公共下水道、農・漁業集落排水及び合併浄化 槽等の施設のこと。

(※2) 長寿命化計画

生活排水処理施設の維持管理・更新等を着実に推進する中期的な取組の方向を示した計画。

◇農業水利施設の管理の省力化の推進

≪地域農業の将来像に合わせた農業水利施設の再編整備の推進≫

- ・令和5年度までに、地域農業の将来の営農について、アンケート調査や関係者との座談会を重ねてきたことにより、将来の営農ビジョンが地域で描かれつつあります。
- ・令和5年度から、「農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)」を活用し、描かれた将来の営農ビジョンを地域で具体化させるため、様々な調査や実証に取り組みつつ、土地利用構想の策定に着手しました。
- ・今後は、本交付金も活用しながら、将来に渡って 残していく優良農地のゾーニングや農地の集積・ 集約について、地域と話合いを深め、将来の農地 活用にあった農業水利施設の再編整備の取組を推 進していきます。



地域での話合い (小城市)

≪土地改良区等の運営や経営の健全化に係る支援≫

- ・第5次男女共同参画基本計画や土地改良長期計画において、令和7年度末までに土地改良区の理事に占める女性の割合を10%以上にすることが目標として定められています。女性理事の登用により、幅広い人材の確保や組織の活性化が期待できることから、令和5年度は女性理事登用に向けて、研修会での講演や定款変更の支援等を行いました。
- ・土地改良区の経営の健全化に向け、複式簿記方式 の会計支援や経営診断を行いました。



男女共同参画推進研修会

◇農村地域における防災・減災対策の推進

≪木柵工による護岸整備を推進≫

・佐賀平野の約1,500kmのクリークについて、令和5年度 に14km(うち木柵工による整備12km)の護岸整備を実 施し、令和5年度までに累計1,339kmの整備が完了しま した。(整備率89.3%)



整備されたクリーク(神埼市)

≪防災重点農業用ため池について、集中的かつ計画的な防災工事等の実施を推進≫

・ため池は農業用水を供給する施設として、長年にわたり営農に重要な役割を果たして いますが、近年の集中豪雨の激化、頻発化により、被災する事例が多数発生していま

す。このため、決壊した場合に周辺地域に被害を及ぼすおそれのある防災重点農業用ため池については、劣化の診断、地震・豪雨耐性評価を実施し、適切な防災工事等を計画的に実施することとしています。令和5年度は、平山ため池(有田町)等19箇所で堤体工等の補修・補強工事を実施し、うち平山ため池等2箇所が完了しました。



補修工事されたため池(有田町)

≪地すべりの危険がある地区について、被害拡大防止対策を実施≫

- ・県内には西部地域を中心として、地すべり防止区域 52箇所を令和5年度までに指定しています。
- ・令和5年度は、大杉地区(唐津市)等7地区で対策工(水抜工、抑制工)や観測工を実施しました。なお、これ以外の45地区における対策工は平成29年度までに全て完了しています。



水抜工の施工状況 (唐津市)

≪高潮被害が発生する危険性が高い海岸堤防を整備≫

・高潮対策等が必要な農地海岸堤防について、令和5年 度までに89.2%の整備が完了しました。(全体延長 50.4kmのうち、45.0kmの整備が完了)



嵩上げされた海岸堤防(佐賀市)

第4 各地域における重点項目の具体的な取組の状況

地域名:佐賀中部地域 (佐賀市、多久市、小城市)

(1) 園芸団地の整備・拡大

園芸作物の新規就農者の受入体制を整えるため、JAや市等と一体となり、先進農家がトレーナーとなって就農希望者へ生産技術等をアドバイスするトレーナー制の導入を生産部会に推進しました。

その結果、施設なすでは、佐賀市施設なす部会でトレーナー制が導入され(令和5年6月)、研修希望者も就農啓発セミナーを通して1名が確保でき、令和6年9月から研修が開始される予定です。いちごでは、生産部会のエリアが佐城・三神地域にまたがり広域であることから、支部単位での導入を検討しています。今後とも、各地域・各品目でのトレーナー制の確立に向けて引き続き推進していきます。

また、中山間地域では、夏秋ピーマンを対象として令和 4年度に新設されたトレーニングファーム(ピーマンチャレンジファーム)において、1期生2名が研修を修了して 就農し、令和6年度は2期生の2名が研修に取り組んでいます。1期生ではトレーナーによる強力な指導と関係機関 や振興センターのバックアップにより令和5年度の収量実 績が部会平均を上回る結果となりました。今後も、研修修 了生の活躍が大いに期待されます。



ピーマンチャレンジファーム での研修

さらに、これら研修修了生等の受け皿となる園芸団地の整備推進についても並行して取り組み、候補地となる一定規模のまとまった農地の確保に向けてJAや市等と検討を重ねました。その結果、当管内地域の第一段階として、佐賀市北川副・西川副地区に農地約3ha確保の目処が立ち、それを受けて佐賀市園芸団地運営協議会(事務局:佐賀市)が令和6年3月に設立され、園芸団地内のハウス整備に向けた団地構想が承認されました。

今後とも安定して就農者を確保していくためには、トレーナー制やミニトレーニングファーム(以下「ミニTF」)、園芸団地を管内全体に広げていくことが重要であることから、 佐賀市の他地区、多久市や小城市においても、さらなる機運醸成を図っていきます。

佐賀市アスパラ部会の担い手育成への取組

佐賀市アスパラ部会では、令和5年度からトレーナー制の導入と併せてミニTFの整備を行い、次世代のアスパラガスの担い手育成に取り組み始めました。この取組を支援するため、令和5年8月に部会と関係機関で運営協議会を設立し、令和6年1月にはミニTF(9.1a)が完成し、1名が研修に取り組んでいます。県も運営協議会の一員として参画し、担い手育成への支援を継続していきます。



第1期研修生と 定植したアスパラガス

(2) 担い手への農地集積・集約と経営発展

農業の担い手の高齢化や減少により地域営農が困難になるのを防ぐため、担い手への農地の集積・集約や集落営農組織の強化に取り組みました。

佐賀市では、園芸団地構想の候補地(北川副、西川副地区)の目処が立ったことから、

当管内で第1号となる園芸団地構想を策定しました。大和町では、「佐賀県基盤整備促進事業(さが園芸888推進型)」を活用し、耕作放棄水田を含むみかん園(1.5ha)の整備・集約を支援し、露地みかん団地3.4haが造成され、令和5年度より規模拡大農家や新規の担い手計5名が入植しています。



整備された大和町のみかん団地

久保田町では、今後の担い手による水田農業の維持・発展のため、「経営体育成基盤整備事業(国庫)」を活用してパイプラインなどの用水施設や暗渠排水の更新に取り組んでいます。その中で、整備後の水田活用に向け、地域農業の将来像をまとめた「地域営農構想」の策定、農地の集約に係る地元担い手との意見交換会やアンケート調査等の実施、今後の農地貸借意向の整理や農地集約のシステムづくりを支援しました。



久保田地区での営農発展 に向けた意見交換会

さらに、管内に 123 存在する集落営農経営体の中で、将来の営農維持が困難になると思われる組織が増加しているため、関係機関で組織する「地域担い手部会」において集落営農組織ごとの現状等を把握し、組織の運営改善に向けた情報提供や先進事例視察研修等を実施しました。

現在、米・麦・大豆の大規模農家を中心に、作業の効率化に必要なスマート農業技術であるドローンや直進アシストトラクター等の導入が増加し、一部では水田水位モニター等のIoT機材の導入も始まっています。引き続き、低コスト・省力技術の推進や収益性の高い園芸品目導入による稼ぐ水田農業の実現に向け支援を続けていきます。

たまねぎ栽培における省力機械化収穫体系の実証

重労働であるたまねぎの収穫労力を軽減し、作付拡大につなげるため、省力機械化収穫体系の現地実証を行いました。

本体系では、従来の 20kg コンテナに代わり 450kg 鉄コンテナによる収穫・出荷を行うことで大幅な軽労化が図られました。

現地実証農家からも好評で、早速、機械の導入を検討している 農家も出てきています。本実証結果は、今後期待される普及技術 として栽培農家に情報提供を行いました。



大型鉄コンテナによる たまねぎ収穫

(3) 中山間地域農業の維持・発展に向けた取組の強化

富士町の(株)北山神水川ファームは、中山間地域農業の「稼ぐ」広域営農組織を目指し、農産物の生産や農林作業受託などを柱に活動しています。法人設立3年目となる令和5年度は、直播による水稲の低コスト栽培、さといもやさつまいも等の露地野菜の作付けにより、収益が向上しました。また、農薬試験の受託や林業事業の拡大等の経営を安定させる取組も行いました。このように中山間地域を守っていく法人として着実にステップアップしており、引き続き支援を行っていきます。

佐賀市三瀬村の中鶴集落を中心とした3集落では、イノシシ被害の低減対策など労力的な課題の解決を図るために 広域連携協定を締結しました(「中山間地域等直接支払制 度」における集落協定広域化加算を活用)。具体的な取組内 容としては、ワイヤーメッシュの新たな設置や遊休農地対 策などに3集落が共同で取り組むこととなっています。今 後も取組を継続し、広域連携の充実を図っていきます。



さといもの栽培



広域集落協定発足総会

多久市の岸川集落では、「岸川集落の未来を考える会」を開催し、今後の営農体制や具体的

な取組について話し合いました。集落営農ビジョンを作成し 「豊かな農地を未来に残し、美しい風景を子供たちに残すた めに」を目標としています。農業機械の共同利用による低コ スト化及び効率化を図るため、耕作者アンケートを実施した ところ、「自分が所有している機械が使えなくなったら機械 利用組合の機械を共同利用したい。」という意見が多く、強 い関心と期待が寄せられています。今後は、農業機械の共同 利用による生産効率の向上を図るため、コンバインの共同利



岸川集落の未来を考える会

用を行うことで意見がまとまり、収益性の高い農業の確立に向け取り組んでいきます。

第 32 回佐賀北部地域おこしフェスティバルの開催

佐賀北部地域の中山間地域の活性化を目的として、農業士が中心となって、第32回佐賀北部地域おこしフェスティバルを令和6年2月20日に開催しました。

(株)農テラスの山下弘之氏を講師に招き「中山間の強みを活かした農業経営の展開」について講演をしてもらいました。

また、昼食懇談会や農業士が作った農産物、6次化商品等を景品としたお楽しみクイズ大会を実施し生産者同士の交流を図りました。

当日は、若手農業者、農業士、関係機関等で70名を超える参加者が フェスティバルフェス あり、子供連れの夫婦も参加するなど、非常に盛り上がる大会となり ました。



佐賀北部地域おこし フェスティバルフェス

【成果指標の達成状況】

園芸団地の整備数(累計)

基準		実績							
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)				
0 地区	0 地区				5 地区				
	整備に着手した	整備に着手した地区はまだないが、2024年度の整備に向けて、関係機関・団体が一							
増減の要因	体となり検討を進	体となり検討を進め、佐賀市において園芸団地運営協議会が発足し、候補地として2か							
	所が選定された。								

農地の集積・集約に取り組む地区数(累計)

基準	実績				中間目標
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)
0 地区	7地区				5 地区
増減の要因	大和町大久保新地2地区(北川副	削、西川副)で賃信 やまったこと、多ク	みかんの園芸団地 昔の了承が取れたこ 入市で企業法人参 <i>7</i>	こと、佐賀市清掃コ	二場北側用地に企

中山間地域農業の活性化に取り組む「チャレンジ中山間」の地区数(累計)

基準		実績				
(2022)	2023				(2026)	
0 地区	6地区				9 地区	
増減の要因			中山間チャレンジ事 レンジ中山間」に選		係機関・団体の	

地域名:東部地域 (鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町)

(1) 園芸団地の整備・拡大

令和4年度に設立された「みやき町園芸団地運営協議会」では、大雨による冠水被害の恐れが少ない候補地を選定し、地権者と耕作者に対して園芸団地整備の同意を得るため、説明会を行いました。園芸団地の必要性については理解を得られたので、今後同意に向けた地元説明を進めていきます。

また、神埼市では、令和5年10月に「神埼市園芸団地運営協議会」が設立されましたが、園芸団地候補地を選定できていないことから、引き続き、市やJAと連携しながら、まとまった農地の確保にスピード感を持って取り組んでいきます。



ピーマンチャレンジファーム

管内では神埼市に、新規就農者が栽培技術を習得するための「三神いちごトレーニングファーム」(ミニトレーニングファーム)及び「ピーマンチャレンジファーム」が設置され、今後、新規就農者の就農地の確保の必要性がますます高まってくることから、引き続き、JAの生産部会としっかりと連携しながら、産地としての新規就農者・規模拡大希望者向けの農地確保(園芸団地の整備)について取り組んでいきます。

神埼市園芸団地運営協議会が設立

みやき町に続き、神埼市にも園芸団地 運営協議会が設立されました。

神埼市内には「三神いちごトレーニングファーム」「ピーマンチャレンジファーム」が新しく設置されており、今後、巣立っていく研修生の就農場所としても、園芸団地が整備できるよう本協議会で取り組んでいきます。



神埼市園芸団地運営協議会設立総会

(2) 水田農業を担う生産組織の強化

集落営農法人の効率的な営農体制の構築や収益性の向上といった経営発展のため、関係機関と連携し、長期的な経営発展プランの策定や実践に向けた取組を支援しました。経営発展プランが未作成の法人に対しては、聞き取りを通じた原案作成により具体化を進めるとともに、法人内で定期的な検証、見直しを行う体制を支援しました。

職員を雇用し、露地野菜を導入することで収益性の向上を目指す集落営農法人に対して、ブロッコリーの



水稲の共同育苗

新規作型や新規品目として加工用さつまいも等を推進するとともに、米・麦・大豆と組み 合わせた露地野菜作付体系を提案した結果、露地野菜の作付面積が拡大しています。

効率的な経営への移行を目指す集落営農法人に対してプール経理への移行支援を行いましたが、支援の最中も、個々の農家が経営管理を行う法人化前の経理処理を継続するなど、法人としての共同作業や経営管理の意識醸成が十分でないことが課題として確認されました。

そこで、プール経理へ移行する前段階として、まず水稲育苗や麦の播種など一部作業の 共同化を始め、麦・大豆作業の共同化に向けた取組を進めています。

今後は、集落営農法人の現状に合わせた経営発展プランの検証や見直しを行うとともに、 プランの実践に向けた露地野菜の規模拡大や作業の共同化、プール経理への移行を支援し ます。

露地野菜の拡大に向けた作付体系の検討

集落営農法人や大規模経営体など、米・麦・大豆が中心の経営に露地野菜を導入、拡大するには、ローテーションによる長期的な作付計画が必要となることから、地域プロジェクトの重点支援対象法人において、米・麦・大豆に露地野菜を組み込んだ作付体系を検討しました。

今後も各経営体に合わせた作付計画の作成を支援 し、露地野菜の作付拡大を推進していきます。



重点支援対象法人における作付計画

(3) 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成

新規就農者や就農希望者を支援するため、関係機関と連携して「三神地域の青年農業者を育てる会(担い手の確保育成を検討する組織)」を開催するとともに、ワンストップ就農相談窓口(アグリチャレンジ相談会)を設置して就農相談会を開催しました。

また、就農予定者や就農して間もない農家が栽培技術や経営ノウハウを早期に習得できるよう、関係機関と連携し、農業経営基礎講座を開講しました。加えて、三神地区のいちご部会においては、新たにトレーナー



農業経営基礎講座

制による研修受入体制を整備するとともに、アスパラ部会においては、研修開始前に研修 生及びトレーナーの遵守事項・留意事項の確認の徹底を行うなど、トレーナー制の運営改 善を図りました。

これらの取組の結果、令和5年度の新規就農者は16名となり、目標(年間15人)の新規就農者数を確保することができました。

また、令和5年度はトレーナー制を活用して、いちご部会で1名、アスパラ部会で3名 の研修生の受入れを行いました。

令和6年度からは、いちごトレーニングファームが新たに開校されることになり、1組2名の研修生を既に確保しています。

今後は、関係機関とより一層連携し、各生産部会での就農予定者の受入体制の充実や、 新規就農者の発展段階に応じた継続的な技術支援の実施など、新規就農者の確保・育成に 向けた取組の充実を図るとともに、女性農業者による多角的な取組や女性農業者の農業経 営への積極的な参画を推進します。

加えて、法人化を目指す集落営農組織や個別農家等へ支援を継続するとともに、土地利用型法人の露地野菜の導入推進や規模拡大、交流イベントの開催など、経営発展に向けた取組を支援します。

いちご・なすの就農啓発セミナーを開催(就農希望者の掘り起こし)

新規就農者の確保を目的に、令和5年度は主要品目であるいちごとなすで就農啓発セミナーを開催しました。いちごの部では17組25人、なすの部では13組17人の参加があり、それぞれの品目の経営概況や就農支援策についての室内研修に加え、管内生産者のほ場見学と、体験談の紹介を行いました。

今後も関係機関と連携し、新規就農者の確保・育成に 努めます。



いちごの就農啓発セミナー

【成果指標の達成状況】

園芸団地の整備数(累計)

基準		実績					
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)		
0 地区	0 地区				2地区		
増減の要因	園芸団地候補地2箇所に対し、それぞれ地権者説明会を開催し、園芸団地の必要性に ついては理解を得られたものの、最終的な同意を得るまで至らず、園芸団地は整備でき						
	なかった。						

集落営農法人における「経営発展プラン」の作成及び改定数(累計)

基準		実	績		中間目標
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)
1	3				2
増減の要因		また、作成済み治	や原案作成の支援を 去人と合わせた計 3		,

新規就農者数

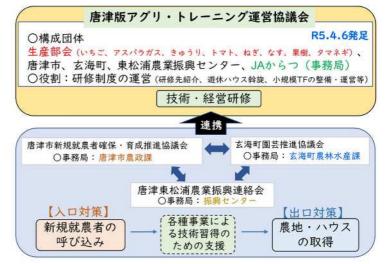
基準		実績				
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)	
15 人/年	16 人/年				15 人/年	
増減の要因	就農相談や就鶶	農啓発セミナーの 関	昇催により、新規家	t農者を確保できた	0	

地域名:唐津•東松浦地域(唐津市、玄海町)

(1) 次世代の農業を担う新規就農者の確保

令和5年度、園芸部門では、新規就 農者の呼び込みや技術習得支援、園芸 団地の整備などを行う協議会及び技 術習得のための研修制度の運営など を行う協議会を発足させ、これらの協 議会が連携しながら新規就農者の支 援を持続的・一体的に行っていく取組 を進めました。

新規就農者の呼び込みのため、いち ごやアスパラガスなど4品目につい て、栽培・収穫体験を行う「やってみ



協議会の連携イメージ図

ようセミナー」を5回開催したところ、50名が参加し、その中から11名の就農希望者を掘り起こすことができました。また、全国で開催されている就農啓発イベントでの呼び込み活動も行いました。

技術習得のための研修制度では、トレーナー農家のもとで行うこれまでの唐津版アグリ・トレーニングに加えて、研修制度の更なる充実を図るため、唐津市に、いちごとアスパラガスのミニトレーニングファーム(以下「ミニTF」)をそれぞれ整備しました。

また、園芸団地の整備に向け、いちご・アスパラガス・きゅうりを対象品目とする唐津 市園芸団地構想、いちごを対象品目とする玄海町園芸団地構想をそれぞれ策定しました。 これらの構想を基に、来年度から施設整備や基盤整備を行う予定です。

畜産部門では、「佐賀牛いろはファーム」のトレーニング機能を活用した研修制度の運営を行う協議会を発足し、繁殖経営での就農を希望する研修生の募集を行っています。

園芸部門、畜産部門ともに、地域全体で新規就農者を支援する機運を更に高め、地域全体が活性化していくよう、今後も取り組んでいきます。

いちご、アスパラガスのミニTFの整備

研修トレーナーの圃場近くに、いちごとアスパラガスのミニTFを整備しました。

この整備により、研修生は、研修トレーナーの指導をいつでも受けられる、指導を受けながら模擬経営を体験できるなどの就農後を見据えた、これまで以上の実践的な研修を受けることができるようになりました。

園芸団地の整備は、この研修施設を核として進めており、同様の取組を他の品目でも進めていきます。



いちごミニTF

(2) 露地野菜の生産拡大

令和5年度は、管内の露地野菜の推進品目である「たまねぎ」「さつまいも」「根深ねぎ」「かぼちゃ」を中心とした作付推進、担い手の確保育成、露地栽培メガ団地の整備に取り組みました。

推進品目の作付推進のため、品目ごとに栽培管理講習会や「やってみようセミナー」を開催しました。参加した生産者からは、「規模拡大したい。」「新たに栽培してみたい。」「新しい品種や技術に挑戦したい。」などの意欲的な声が聞かれ、焼酎原料用さつまいもでは生産者グループも発足するなど、面積拡大につなげることができました。

また、労力軽減を図るために、省力化



たまねぎの栽培管理研修会

機械の実演会を行いました。実演会に参加した生産者からは、「規模拡大には機械化が重要。」などの声が聞かれ、実際に機械の共同利用を始める生産者グループもある一方で、さつまいもの移植機では「手植えの方が早い。」「機械植えに応じた苗づくりが必要。」などの意見もありました。機械化を推進する上での課題については、今後、解決のための方策を検討していく予定です。

担い手の確保・育成のため、JAからつたまねぎ部会の生産者に対して研修トレーナー制度と営農継続の意向調査を行いました。関係機関で情報共有し、研修トレーナーや研修場所の選定、営農承継支援などの進め方について協議を進めています。

露地栽培メガ団地の整備のため、県営基盤整備事業を行っている地区で、地区の営農構想計画を基に、機械利用組合と連携しながら、たまねぎなどの作付推進に取り組んでいます。また、管内生産者から「上場地域の畑地への入植について検討したい。」との意向が示されており、その実現に向けた取組も行っています。

今後とも、露地野菜作付けの機運を更に醸成しながら、規模拡大や新規作付者などの担い手の確保・育成、露地栽培メガ団地整備などに、生産者・関係機関が一体となって取り組んでいきます。

焼酎原料用さつまいも「コガネセンガン」が期待以上の高収量

芋焼酎原料用のさつまいもについては、実需者から、北 部九州に新たな産地が求められています。

そこで、厳木町と鎮西町で「コガネセンガン」の栽培適 応試験を行い、いずれでも 10 a 当たり収量が 3.5 t 以上 と、目標の 2.5 t を大きく上回る結果となりました。

この結果を受けて、生産者の意欲が高まっており、令和6年度も新たな栽培希望者が増える見込みです。



収穫したコガネセンガン

(3)「佐賀牛」の生産基盤の強化

令和5年度は、繁殖経営を希望する新規就農者の確保・育成、繁殖農家の子牛生産頭数 増加に向けた飼養管理改善、規模拡大に向けた省力化支援に取り組みました。

繁殖経営の新規就農者の確保・育成に向け、「佐賀牛いろはファーム」のトレーニング機能を活用した研修制度の運営を行う協議会を発足し、繁殖経営での就農を希望する研修生募集を行っています。また、研修後の円滑な就農を進めるため、離農された元繁殖農家が保有する空き牛舎のリスト化、既存の繁殖農家の今後の経営意向調査を行いました。これらの情報は関係機関で共有し、就農希望者への農地・牛舎の紹介に活用していく予定です。

繁殖農家の飼養管理改善に向け、若い世代の生産者に、自らの牛舎の飼養環境の課題を考えて改善につなげてもらうため、からつ和牛改良組合の青年部員で母牛の繁殖成績や子牛の販売成績の優れた管内繁殖農家の牛舎の視察を行いました。「牛房がきれいに維持されて、飼養環境が良い。」「分娩前に確実な個別管理を行っており、真似したい。」などの活発な意見交換が行われ、自らの牛舎の飼養環境の改善を考えるきっかけづくりができました。



農家同士での意見交換

また、子牛の事故率と事故原因を関係機関で調査し、その結果をもとに生産者との意見 交換を実施しました。生産者自らが「観察が不十分だった。」「牛舎の構造に問題があった。」 などの問題点を認識できたので、今後、飼養環境の改善につながるよう支援していきます。

規模拡大に向けた省力化を進めるため、規模拡大意向の生産者と一緒に、増頭した場合の経営見通しの試算や、牛舎カメラの設置など畜産 I C T 機器等の利用検討などの取り組みを推進しています。

今後とも、地域の肉用牛の生産基盤の強化のため、規模拡大や新規就農などの担い手の確保・育成、子牛生産頭数増加に向けた飼養管理改善などに、生産者・関係機関が連携しながら取り組んでいきます。

新規就農者が利用可能な空き牛舎のリスト化

近年離農された元繁殖農家の空き牛舎 40 件について、牛舎の規模や老朽化の程度などの状況を関係機関で整理・リスト化しました。

また、所有者から「新しく畜産経営を志す方に有効活用してほしい。」との意思が示された1件について、空き牛舎の 実測と老朽度の確認も行いました。今後、新規就農者などに 紹介する予定です。



空き牛舎の実測

【成果指標の達成状況】

新規就農者数

基準		実績			
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)
30 人/年	24 人/年				30 人/年
増減の要因	る研修など様々な成には至らなかっ	よ取組を行い、昨年	目談会等への参加、 F度(25 人/年)並 引を更に充実させる ている。	みの人数を確保で	きたが、目標達

※2022:平成30年~令和4年の5中3平均

露地野菜推進品目の拡大面積(累計)

基準		実	· 績		中間目標
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)
132ha	144ha				200ha
増減の要因			産者などを対象とし 音面積は昨年度から		アミナーや省力化

※露地野菜推進品目:たまねぎ、さつまいも、根深ねぎ、かぼちゃ

肥育素牛の地域内自給率

基準		実	績		中間目標			
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)			
37%	38%				40%			
	2023 年度の肥	2023 年度の肥育素牛出荷頭数は昨年度から約 0.4%増(3,275 頭→3,288 頭)、肥育牛						
増減の要因	出荷頭数は昨年月	きから約 1.3%減	(8, 766 頭→8, 651 ₫	頭)となったことが	から、地域内自			
	給率は昨年度から	ら約1%増となった	-					

地域名:伊万里•西松浦地域 (伊万里市、有田町)

地域プロジェクトの取組・成果

(1) 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成

地域を牽引するモデル農業経営体の共通の課題である雇用に関する研修会を、次世代の リーダー候補である4Hクラブ員等を対象に開催しました。1年の作業の流れや労力不足 時期、生産者本人と雇用との作業分担等の見える化を支援しました。

伊万里市では将来にわたり樹園地を守っていくため、南波多町の「府招上地区の樹園地を守る会」、大川町の「立川梨園を守る会」で園地流動化や担い手確保に取り組んでいます。この取組を部会全体に展開していくために、JA伊万里梨部会役員、立川及び府招上の守る会の役員及び関係機関合同で、作業受託や新規就農予定者への就農支援等を行っている先進事例の調査を行いました。

担い手を継続的に確保していくためには、新規就農者の呼び込み、研修、就農までの一貫した支援体制の整備を行っていくことが必要です。いちご部会では地区ごとにトレーナーを選定し、研修の受入体制ができつつありますが、他品目への横展開がこれからの課題です。こうした研修受入体制を強固なものとするため、令和8年度を目標に、JA生産部会を



先進事例調査



収穫方法を学ぶ研修生(左)

中心にいちご、アスパラガス、なし、ぶどうのミニトレーニングファームを整備していくこととしています。今後は、整備に向けた体制作り、トレーナーの選定、研修体制の構築、就農地の確保などJA生産部会が取り組んでいけるよう、関係機関が連携した支援を行います。これらの取組により、地域農業の担い手の育成が進み、産地規模の維持・拡大につながり、次の新たな担い手が生まれ育つといった好循環を作り出し、産地の活性化を目指していきます。

肉用牛産地振興をめざして~長崎先進地視察~

伊万里・西松浦技術者連絡協議会畜産部会で先進地視察研修を 行い、長崎県鷹島では分娩間隔全国最短を達成している繁殖農家 の子牛育成技術や受精機会を逃さない繁殖牛管理、西海市では、 繁殖牛預託を請け負う大規模畜産法人の預託事業の運営方法に ついて学びました。

管内では肥育農家の繁殖部門参入が増えており、肥育素牛生産の重要な担い手になっています。今回の視察で学んだことを管内 農家の繁殖管理技術向上や肉用牛委託施設の運営改善に役立て、 産地の振興を目指します。



視察研修

(2) 園芸団地の整備・拡大

伊万里市では産地の維持・発展及び地域活性化を目的として、令和5年10月に「伊万里市園芸団地運営協議会」を設立し、新規就農者や規模拡大志向農家の確保のため、瀬戸新田

を核とした伊万里市園芸団地構想を策定しました。令和6年度には基盤整備の詳細設計がスタートし、令和7年度からが本格的な工事となります。令和9年度の営農開始に向け、まずは入植者の積極的な呼び込みを行うとともに、研修受入体制の構築など、入植者がスムーズに営農開始できるような体制づくりを進めていきます。

令和6年1月に園芸団地の取組品目の1 つであるいちごの就農啓発セミナーを開催 し、5名の参加がありました。セミナー参加 者には、きめ細かに就農に関する情報を提供 しながら、今後も関係機関が一体となって、 一人でも多くのセミナー参加者が就農に結 び付くようフォローをしていきます。

また、瀬戸新田の施設園芸団地候補地の周辺では水田約30haが基盤整備予定であり、 裏作として露地野菜の作付けが期待されて



園芸団地運営協議会設立総会



いちごの就農啓発セミナー

います。しかし、その地区の裏作を担う組織の体制づくりはこれからのため、今後は関係機関とともに作付母体となる組織の法人化、作付品目の選定、試作等を進めていきます。

省力化新技術への挑戦!~たまねぎ直播の実証試験の実施~

たまねぎの効率的生産の実践のため、育苗せずに種子 を直接播種する直播栽培の実証試験を伊万里市波多津町 で行いました。

直播栽培は、県内でもまだ実証事例が少ない技術ですが、育苗の省力化、低コスト化が可能になるなどのメリットがあり、技術が確立されれば、瀬戸新田などの大区画整備地区でのたまねぎ作付面積の拡大につながることが期待されます。

引き続き実証調査を進め、伊万里・西松浦地区での露地 野菜の作付拡大に向け早期の技術確立を目指します。



たまねぎの直播実演会

(3) 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化

中山間地域農業の維持発展を図るためには、農地の受 け皿となる集落営農組織等の役割が重要となることか ら、組織の運営力向上を目的に集落リーダー研修会を開 催しました。



集落リーダー研修会

今年度は法人設立による農地維持の手法や若手の参入 を促す魅力ある地域づくりについて学ぶため、「魅力ある地域づくり研究所」代表の可知祐 一郎氏を講師に迎え、魅力ある地域づくりによる担い手の確保育成について講演してもら いました。

担い手を確保するためには「魅力ある地域づくり」が重要であり、「何とかしたいと行動 を起こすこと」が成否を分けるポイントであることや、地域の農地を守っていくための「地 域まるっと中間管理方式」の紹介がありました。

参加した生産組合長や法人化を目指す集落のリーダー達は、講師の話に熱心に耳を傾け ており、法人運営や鳥獣被害対策に関する質問が出るなど、集落の維持発展への意識が高 まりました。

また、有田町北ノ川内集落では、集落内の担い手減少に伴い農地維持が困難な状況にあ ることから、新たな担い手を確保するため、まずは集落の非農家の住民に農業について関 心を持ってもらおうと、集落内でお米の試食会を行いました。試食した集落の住民からは 「北ノ川内のお米はおいしい。集落で作ったお米を食べたい。」と農家を応援する声も聞か れ、農家の栽培意欲向上にもつながりました。

今後は、若手向けの研修会の実施、非農家の住民の営農への参画など、年代を超えて集 落全体で地域農業について考えることができるよう支援していきます。

若い世代が活躍!!~さつまいもプロジェクト~

伊万里市二里町の中田集落では、若い世代が集まる青壮年 部が結成されています。集落内の遊休農地が増えていく中、 空いたほ場を活用して青壮年部でさつまいもの栽培に取り組 みました。令和5年は、「紅はるか」と「唐ゆたか」を試作 し、生育も良好でした。地元の子供たちを対象に「芋掘り体 験」を行うなど、地域の活性化にもつながりました。



定植作業を行う若手住民

【成果指標の達成状況】

新規就農者数

基準		実	績		中間目標			
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)			
18 人/年	24 人/年				20 人/年			
	伊万里・西松浦地区青年農業者等対策協議会で農家子弟や農大卒業予定者等の就農候							
増減の要因	補者をリストアッ	,プし、定期的な諒	沈農相談会・就農セ	マミナー開催・個別	支援等を行った			
	結果、中間目標を	と上回る 24 人の新	規就農者数が確保	できた。				

[※]基準値は 2018 年~2022 年の 5 中 3 平均

園芸団地の整備数 (累計)

基準		実績			
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)
0 地区	1 地区				2 地区
増減の要因	新規就農者や規 地構想を策定した		の確保のため、伊ス	万里市の瀬戸新田を	:核とした園芸団

[※]整備地区数は園芸団地の構想数

中山間地域農業の活性化に取り組む「チャレンジ中山間」の地区数(累計)

基準		中間目標					
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)		
_	3地区				12 地区		
	なし・ぶどう糺	なし・ぶどう経営に取り組む個人農家2経営体ときゅうり部会がチャレンジ中山間に					
増減の要因	選定された。引き	を続き、生産部会を	を中心にチャレンシ	ジ中山間の選定に向	引け推進を行って		
	いく。						

地域名:武雄•杵島地域 (武雄市、大町町、江北町、白石町)

地域プロジェクトの取組・成果

(1) たまねぎの生産拡大

令和5年度は地区推進会議や担当者会を新たに設け、たまねぎの生産拡大を進めるために3つの重点柱(収穫作業の機械化、集荷選果場における労働力の確保、規模拡大意向農家の育成)を掲げて支援体制を強化しました。

収穫作業の機械化を推進するため、昨年度に引き続き、 実演会を5月に開催しました。参加者からは「収穫作業の 機械化体系を見て導入したくなった」等の声が聞かれ、機 械化体系導入への機運が高まっています。白石町では、機 械化体系に不可欠なピッカーの導入件数が、前年度の2件 から令和5年度は18件と急増し、集荷選果場での鉄コン テナ集荷農家数も11件増えるなど、機械化体系の普及が 加速しています。

加えて、早生から晩生品種までの貯蔵試験の実施により、 品種に応じた貯蔵性の課題が整理できたので、既存施設等 を活用した鉄コンテナ収穫たまねぎの乾燥技術に活かしていきます。



支援強化のための担当者会



鉄コンテナ対応機械化実演会

また、集荷選果場における労働力の確保のため、「特定技能外国人」を選果場に派遣してモデル実証をした結果、選果場の荷受率が向上するなど、即戦力として高い評価を受けました。

さらに、規模拡大意向がある 5 ha 以上の生産者で構成されるグループ (15 戸) が新たに発足したことを受け、グループへの意向調査を実施し、その結果を踏まえ「土壌伝染病対策」、「雑草対策」等の各種研修会を開催するとともに、規模拡大に向けた農家毎の中長期計画書を提案しました。今後は、ほ場の環境整備等の検討も重ね、たまねぎ生産拡大に向けた更なる機運醸成を図っていきます。

べと病対策に効果抜群!「湛水処理」推進資料の全戸配布

たまねぎの生産拡大を図る上で、べと病対策は重要です。越年罹病株の有効な対策である「湛水処理」の推進資料を作成し、管内たまねぎ栽培者全戸に配布しました。

また、生産者大会等において「湛水処理の重要なポイント」を説明したところ、生産者から

の反響は大きく、令和5年においては20ha ほどの圃場において湛水処理が実施されて います。

今後も引き続きたまねぎの病害虫対策の 課題について、関係機関とともに検討し、実 需者から求められる良品生産産地としての 維持・拡大を図ります。



湛水処理の時期と方法

(2) 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化

たまねぎでは収穫時期の労働力確保が課題になっていることから、生産現場でのニーズ を把握するため、JA生産部会を対象に実態調査を行いました(回答者数 549 名)。

その結果、全体の4割が「生産拡大を図る上で労働力不足が課題」と回答し、具体的には、たまねぎ収穫時の根葉切り作業とコンテナの積み下ろし作業に関して労働力確保が必要なことが分かりました。

そこで、担当者会で検討を重ね、作業受託と人材派遣に仕分けした労力確保モデル一覧を整理しました。そのうち、関係機関、人材派遣会社と協議し、令和5年度は作業受託区分で「農福連携モデル」、人材派遣区分で「特定技能外国人モデル」について、それぞれ労力補完に向けたモデル実証を行いました。

「農福連携モデル」では根葉切り作業の実証を行い、生産者からは「自分達より作業スピードが速い。」「丁寧な作業で安心して任せられる。」といった高評価を得ました。

「特定技能外国人モデル」では、3選果場に延べ16名を派遣し、選果場の荷受率が向上するなど、即戦力として高く評価されました。

令和6年度も引き続きモデル実証を行うこととしており、特定技能外国人の派遣人数を30名程度に増員し、選果場をはじめ生産者からのニーズであったほ場での根葉切り作業やコンテナの運搬作業にも派遣することとしています。

また、農福連携では、いちごにおいて、育苗ポットの土入れや親株残渣片付け作業の実証にも取り組み、生産者からは「田植えや麦刈りシーズンだったので、労力的に助かった。」との感想が聞かれました。

これらの取組により、多様な雇用人材の新たな導入件数は5件、JAが窓口となる既存の収穫受託組織による労力補完件数を含めると84件となりました。

この成果を推進会議等の際に関係機関とも情報共有したことで、多様な農業労働力確保にむけて一丸となって取り組む機運が更に醸成されました。

特定技能外国人の活躍による労力不足の解消

白石地区のたまねぎ選果場において 16 名の特定技能 外国人を受け入れました。

杵島管内では新たな試みであり、受入れ先でのスケジュール調整や住居の確保、作業手順の確認等を関係機関とともに調整し、実現することができました。

一定の技能を有する特定技能外国人は即戦力となり、 その能力が高く評価されたことから、令和6年度は受入 れ人数を増やし、選果場だけでなくほ場での収穫作業に も従事してもらう予定です。

この取組が波及し、人手不足が解消されるよう、今後 も更なる推進を図っていきます。



特定技能外国人による たまねぎ選果の状況

(3) 次世代の農業を担う新規就農者の確保

農業従事者の高齢化による担い手の減少が進んでいる中で、武雄・杵島地区では2か所 (きゅうり:武雄市、いちご:白石町)のトレーニングファーム(以下、「TF」)を核とし て、新規就農者の確保・育成に取り組んでいます。

令和5年度は、きゅうりで10名、いちごで7名が研修に励み、そのうち、令和6年度に は、きゅうり4名、いちご4名の計8名が研修を修了し、就農します。

また、TF卒業生を含む新規就農者や規模拡大農家の受入れ先として、令和2年度から 市町やJAと連携して園芸団地の整備を支援しており、大町町、武雄市、江北町、白石町 で園芸団地の基盤整備、入植者のハウス整備を進め、令和5年度までに合計6箇所の園芸 団地整備が完了し、13名が入植しています。

そのほか、新規就農者確保・育成に向け就農希望者や 新規就農者を対象とした啓発セミナー「青年農業者等育 成塾」(令和5年度は延べ167名参加)による基礎及び 応用講座の実施、市町やJAと連携して開催するワンス トップ就農相談会(令和5年度は80回開催)による就 農前の計画作成支援や各種事業の紹介等に取り組んだ 結果、新規就農者数は令和4年度の39名から、令和5 年度は44名に増加しました。

青年農業者等育成塾の様子 今後も引き続き、新規就農者の確保・育成に取り組む

と共に、就農後も安心して経営ができるよう、若手や先輩農家とのつながりの場を設定す るなどの定着支援にも取り組んでいきます。

遊休ハウスの有効活用に向けた話合いがスタート

近年の肥料や燃油及びハウス資材の高騰により、 施設野菜の新規参入時の初期投資が高額となってい

このことから、初期投資額を削減するために、遊休 ハウスの有効活用に向けた関係機関とのワークショ ップを開催しました。

ワークショップでは、参加者(いちご部会役員、J Aさが、白石町、県) からそれぞれの意見やアイデア を幅広く出し合い、遊休ハウスを効果的に活用する ための課題を整理しました。

今後は、このワークショップで出された意見やア イデアを実現していくため、関係機関と遊休ハウス を効果的に活用する仕組みづくりに着手していきま す。



遊休ハウスの有効活用に向けた ワークショップ

【成果指標の達成状況】

たまねぎ作付面積

基準		中間目標			
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)
911ha	982ha				1,050ha
増減の要因	令和5年産の単 でいること等によ		意欲の向上や、規模	模拡大志向農家の育	育成が順調に進ん

[※]面積はJAさが白石地区実績

多様な雇用人材の導入件数

基準		中間目標			
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)
_	5件				15 件
増減の要因	労働力不足解消め。	肖に向けて関係機関	周と課題を整理し、	現場ニーズに上手	三く対応できたた

新規就農者数

171770370320 11 771						
基準		中間目標				
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)	
39 人/年	44 人/年				50 人/年	
増減の要因	·	トレーニングファーム運営やワンストップ相談窓口開催等、関係機関が一丸となって、新規就農者の確保に取り組んでいるため。				

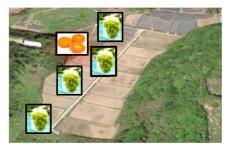
地域名: 鹿島・藤津地域 (鹿島市、嬉野市、太良町)

地域プロジェクトの取組・成果

(1) 果樹団地の新規拡大と経営の継承

鹿島市と太良町において、令和6~8年度の3ヵ年で果 樹栽培の拡大を目的とした園芸団地構想を関係機関ととも に策定しました。

鹿島市では、令和5年度から音成・嘉瀬の浦地区で12.9haの基盤整備が始まり、令和6年度から根域制限栽培などの省力体系で露地みかんが新植されます。また、小宮道地区



太良町中村谷地区における 果樹団地整備計画

でも基盤整備後、令和6年度にはシャインマスカットで50aの施設栽培が始まります。

太良町では、川原地区と中村谷地区で合わせて 1.2ha の園芸団地構想が策定され、中村谷地区の水田では、令和6年度からかんきつ及びシャインマスカットの栽培が計画されており、栽培施設整備後に植栽が予定されています。北多良喜三郎地区では、将来を見据えて、関係機関や担い手組織が基盤整備事業を活用した園地集積等の議論を始めており、根域制限栽培団地などの導入・整備に向けた機運が高まってきました。

また、果樹栽培での年間を通した所得確保を目的に「かんきつ+ぶどう」の複合経営農家の育成を推進しています。鹿島市では、新たに「かんきつ+ぶどう」のトレーナー1名を育成し、令和5年度から研修生1名を受け入れています。先行する太良町では、トレーナーのもとで2年間の研修を終えた研修生1名が、令和6年度に新たにぶどう栽培を始めるとともに、かんきつ園地を継承して果樹の複合経営として就農する予定です。

このように、果樹栽培の団地化や複合経営の取組が広がりつつありますが、中山間地域では根域制限栽培や施設栽培の整備が可能な平坦地が少ないことから、今後とも、樹園地の基盤整備による団地化や水田ほ場への高収益果樹品目の導入などにより、稼ぐ果樹園芸を推進していきます。

シールディング・マルチ (以下「S. マルチ」) 栽培で高品質果実生産実証

藤津管内では、農研機構が開発したS.マルチ栽培を4園地 33 a で導入し、温州みかんの高品質果実生産の実証に取り組み ました。

S.マルチ栽培は樹幹より 1.6m程度の位置に 55 cm幅の S.シートを縦に埋め込み通路に根が広がらないように側面だけ根域を制限し、S.シートの内側だけをマルチ被覆します。 2年間の実証栽培の結果、マルチ経費を削減できた上に、慣行全面マルチ栽培と比較して同等以上の増糖効果が確認されました。

今後、S.マルチ栽培を普及拡大することで、資材の経費削減及びブランドみかんの生産拡大が期待されます。



S.マルチ栽培の状況

(2) 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成

新規就農者を確保・育成するために、就農相談(入口) から、栽培技術の習得(育成)、園芸団地などの就農地確 保や施設整備(出口)まで一貫した就農支援を行いまし た。

藤津地区青年農業者等育成対策協議会では、市町、JA、農業振興センター等の担当者で構成するワンストップ就農相談窓口を毎月開設し、令和5年度は計37名に対して就農支援を行ないました。

また、担い手確保のため、JAさがみどり地区みかん部会・ぶどう部会との共催により、9月に「シャインマスカット」、11月に「みかん」の、就農啓発セミナー「やってみようセミナー」を開催し、栽培や経営概要の説明、栽培は場見学などの現地研修を行いました。参加者からは、栽培を始める予定園の状況や補助事業等の活用について質問が出るなど栽培意欲の高さが伺え、参加者19名のうち12名が栽培してみたいとの意向を示し、そのうち1名が令和6年度からみかん根域制限栽培30aに取り組みます。



新規栽培希望者のほ場見学



新規就農基礎講座

新規就農者やトレーニングファーム(以下「TF」)研修生の育成支援として、8~9月にかけて「新規就農基礎講座」を計5回開催しました。毎回4名の受講者が熱心に病害虫防除、鳥獣害対策、土壌肥料、税制、補助事業などの栽培や経営に必要な基礎知識を学びました。

今後も引き続き、関係機関との連携による就農支援体制やTFの運営強化、トレーナー制度推進による研修受入体制の構築、新規就農者の定着支援に努めていきます。

トレーナー制導入による新規就農者受入体制を整備(いちご部会)

JAさがみどり地区いちご部会では、部会員全員を対象としたアンケート調査の結果、今後10年で生産者が半減することが明らかになりました。

そこで、部会役員会で協議したところ、新規就農者確保の取組を強化するため、トレーナー制を導入することになりました。

また、太良町の園芸団地構想を検討する中で、町や生産者に中村谷地区の果樹と川原地区のいちごを園芸団地として整備していく方向性を提案しました。

その結果、川原地区のいちご生産者がトレーナーに選定され、同地区内にいちごミニトレーニングファームが設置されることになりました。今後、研修生の受入体制構築と団地内での就農促進を進めていきます。



太良町川原地区におけるいちご園芸団地整備計画

(3) 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化

茶産地の基幹的役割を担っている共同茶工場では、工場稼働率の低下や高齢化・担い手減少が進んでおり、厳しい経営状況が続いています。

そこで、共同工場と茶生産者からなる茶集約生産組合で二番茶の摘採葉を集約して共同加工することで、工場稼働率の向上による生産コストの削減を図る取組を試行しました。



茶集約生産検討会

取組の結果、生産費の大部分を占める燃料代(重油、電気・ガス)が、前年度対比最大78%(36円/荒茶 kg 減)といった明らかな削減効果がありました。併せて、摘採葉の出し手農家による受け手工場への労働補助(工場掃除と袋詰め)の取組が見られました。

一方で、摘採葉の出し手農家と受け手工場の双方が十分な収益を得るためには、一定の販売単価を確保する必要があるため、今後は市場単価の向上に向けた取組を検討していきます。

また、温州みかん栽培では傾斜園が多く、薬剤防除は重労働の一つであることから、JA・市町・県機関で構成される「多良岳オレンジ海道を活かす会」において、「中山間ルネッサンス事業(国庫)」を活用し、ドローンでの防除実証に3年計画で取り組んでいます。

令和5年度は鹿島市4名・太良町3名の計7名の若手みかん農家が講習を経てオペレーターとなり、ドローン操作



ドローン防除の様子

技術の習得に取り組みました。令和6年3月からはドローン防除体系実証試験を開始して おり、地域の生産者からは防除作業の省力化を期待する声があがっています。

今後も、管内関係機関と連携して、厳しい情勢下でもより高い収益性が見込める茶集約 生産モデル体制の構築、温州みかん栽培におけるドローン防除体系の確立に向けて支援していきます。

「うれしの茶」が日本一4冠を獲得

福岡県八女市で開催された第77回全国茶品評会において、三根孝之氏が「蒸し製玉緑茶の部」、山口孝子氏が「釜炒り茶の部」で、それぞれ最高賞に当たる「農林水産大臣賞」を受賞しました。

また、嬉野市が、「蒸し製玉緑茶」と「釜炒り茶」の 2部門において、最も優れた茶産地に贈られる「産地 賞」を受賞しました。

「うれしの茶」が個人と産地で日本一の4冠を獲得したのは11年ぶりの快挙です。コロナや豪雨災害など暗い話が多かった中で、この久しぶりの快挙に産地の多くの関係者が歓喜しました。



全国お茶まつり福岡大会表彰式

【成果指標の達成状況】

新規就農者数

基準		中間目標				
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)	
27 人/年	24 人/年		_		30 人/年	
増減の要因	24人/年					

平坦地等への果樹の導入面積 (累計)

基準		中間目標			
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)
10ha	10ha				32ha
増減の要因	本年度より園地	也の基盤整備が始ま	まっており、今後、	面積は増加する身	記込み 。

中山間地域農業の活性化に取り組む「チャレンジ中山間」の地区数(累計)

基準		中間目標			
(2022)	2023	2024	2025	2026	(2026)
_	8地区	_			15 地区
増減の要因	関係機関・団体	関係機関・団体の協力により、8地区が選定されたため。			

参考資料

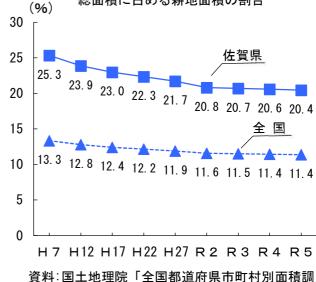
第1 佐賀県農業の位置づけ

1 土地面積に占める耕地面積の割合

令和5年の耕地面積は49,900haで、県 の総面積の20.4%を占めており、全国よ り約9ポイント高くなっています。

土地面積の推移

			全国(千 ha)
区分				
	総面積	耕地面積	総面積	耕地面積
平成7	243, 899	61, 800	37, 783	5, 038
平成12	243, 923	58, 200	37, 787	4, 830
平成 17	243, 958	56, 000	37, 791	4, 692
平成 22	243, 965	54, 500	37, 795	4, 593
平成 27	244, 068	53, 000	37, 797	4, 496
令和2	244, 069	50, 800	37, 798	4, 372
令和3	244, 067	50, 500	37, 797	4, 349
令和4	244, 067	50, 200	37, 797	4, 325
令和5	244, 067	49, 900	37, 797	4, 297



総面積に占める耕地面積の割合

資料:国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

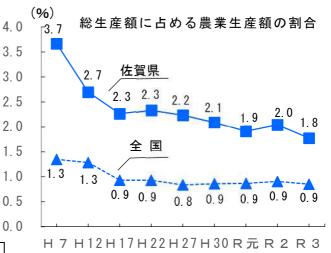
2 県内総生産に占める農業生産の割合

令和3年度の県内総生産は、31,792億 円で、前年度から4.6%増加しました。 その中で、農業部門は、564億円で、 前年度から、9.0%減少しました。

また、県内総生産に占める農業部門の 割合は1.8%となり、前年度からわずか に減少しました。

県(国)内総生産の推移

Ε. /\	佐賀県	(億円)	全国(百	5億円)
区分	総生産	農業	総生産	農業
平成7	28, 725	1, 053	52, 161	703
平成12	30, 008	808	53, 542	688
平成 17	29, 377	664	53, 252	496
平成 22	27, 801	649	50, 553	471
平成 27	29, 542	662	53, 803	451
平成 30	31, 690	663	55, 663	479
令和元	31, 437	601	55, 791	483
令和2	30, 396	620	53, 981	489
令和3	31, 792	564	55, 257	471



資料: 県統計分析課「県民経済計算の推計結果」 内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算」 ※佐賀県は年度別、全国は年次別の金額

県内総生産: 県内にある事業所の生産活動によって生み出された生産物の総額から、中間投入額(物的 経費)を差し引いたもの。農業関係の類似の統計として生産農業所得がある。生産農業所 得は農業総産出額から物的経費(減価償却費及び間接税を含む)を控除し、経常補助金等 を加算した農業純生産(付加価値額)を指す。

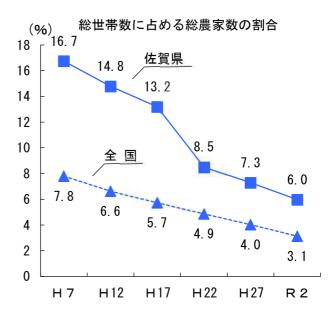
3 総世帯数に占める総農家数の割合

総世帯数は増加傾向にあり、令和2年は312,111 戸と、前回農林業センサスが実施された平成27年に比べ10,002戸増加しました。一方、総農家数は、令和2年は18,645戸と平成27年に比べ3,388戸減少しました。

この結果、総世帯数に占める総農家数の割合は 6.0%となり、平成 27 年に比べ 1.3 ポイント減少しました。

世帯数の推移

区分	佐賀県	(戸)	全国(千戸)
巨力	総世帯数	総農家数	総世帯数	総農家数
平成7	267, 862	44, 862	44, 138	3, 444
平成12	278, 306	41, 135	47, 063	3, 120
平成17	287, 431	37, 919	49, 566	2, 848
平成 22	295, 038	25, 108	51, 951	2, 528
平成 27	302, 109	22, 033	53, 449	2, 155
令和2	312, 111	18, 645	55, 830	1, 747



資料:総務省「国勢調査」 農林水産省「農林業センサス」

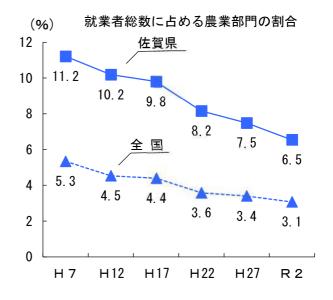
4 就業者総数に占める農業部門の割合

農業就業者数は減少傾向にあり、令和2年では26,192人と、平成27年に比べ4,536人減少しました。

また、就業者総数のうち、農業部門の占める割合は、6.5%となっています。

就業者数の推移

区分	佐賀県	(人)	全国(万人)	
区方	就業者数	うち農業	就業者数	うち農業
平成7	443, 037	49, 676	6, 414	343
平成12	431, 457	43, 948	6, 298	285
平成 17	423, 379	41, 496	6, 151	270
平成 22	409, 277	33, 403	5, 961	214
平成 27	410, 237	30, 728	5, 892	200
令和2	400, 284	26, 192	5, 764	177



資料:総務省「国勢調査」

第2 佐賀県農業の現状

1 農業の担い手

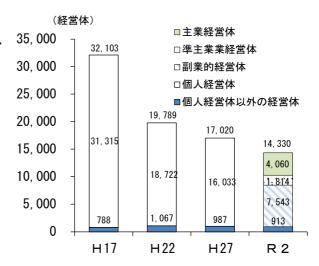
(1)農業経営体数

令和2年の農業経営体数は14,330経営体で、 前回農林業センサスが行われた平成27年から 2,690経営体(15.8%)減少しました。

内訳をみると、個人経営体は前回から 2,616 経営体(16.3%)減少し13,417経営体となり、 個人経営体以外の経営体は、前回から 74 経営 体(7.5%)減少し913経営体となっています。

これは、集落営農組織の統合や、高齢化・ 後継者不足による個人経営体の離農によるも のと考えられます。

農業経営体数の推移



注: 平成 17 年から平成 22 年にかけて農業経営体数が大きく減少しているのは、平成 19 年の品目横断的経営 安定対策(現在は経営所得安定対策)の導入を契機とし集落営農組織の設立が進んだ一方、集落営農組 織の構成農家は経営体として計上されないことが大きな要因となっている。ただし、集落営農組織の構 成農家であっても、集落営農組織で生産・販売を行っている米等以外に、個人で野菜や畜産などの生産・ 販売を行っていれば経営体として計上される。

農業経営体: 農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の 規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業
 - ①露地野菜作付面積 15 a ②施設野菜栽培面積 350 m² ③果樹栽培面積 10 a
 - ④露地花き栽培面積 10 a ⑤施設花き栽培面積 250 m ⑥搾乳牛飼養頭数 1頭
 - ⑦肥育牛飼養頭数 1頭 ⑧豚飼養頭数 15頭 ⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽
 - ⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽
 - ⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
- (3) 農作業の受託の事業

個人経営体:個人(世帯)で事業を行う経営体のうち、法人化していない経営体

主業経営体:農業所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の者がいる個人経営体

準主業経営体:農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の者がいる個人経営体

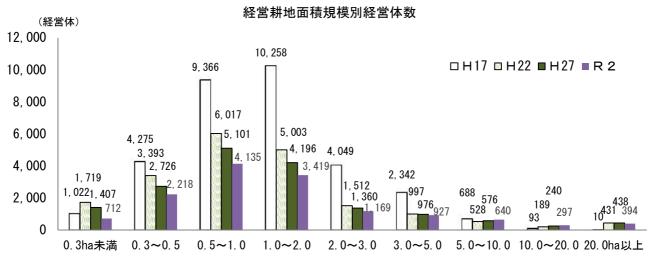
副業的経営体:65歳未満の農業従事60日以上の者がいない個人経営体

(2) 経営耕地面積規模別経営体数

経営耕地面積規模別にみると、令和2年では、前回センサスが行われた平成27年と比較し、5ha未満の層で経営体数が減少しました。

一方、5~10ha の層は 64 経営体増加し 640 経営体、10~20ha の層は 57 経営体増加し 297 経営体、20ha 以上の層は 44 経営体減少し 394 経営体となりました。

これは、小規模個別経営体の離農と、大規模個別経営体の規模拡大や集落営農組織の統合などによるものと考えられます。

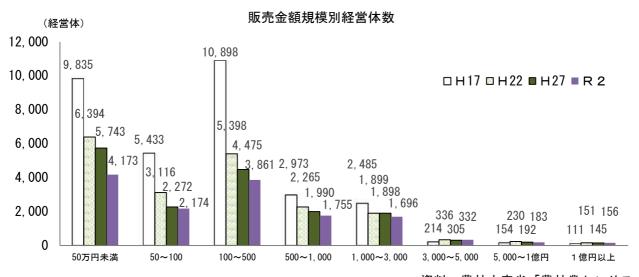


資料:農林水産省「農林業センサス」

(3) 農産物販売金額規模別経営体数

農業経営体数を農産物販売金額規模別にみると、令和2年では、前回センサスが行われた平成27年と比較し、3,000万円~5,000万円の層では27経営体増加し332経営体、1億円以上の層では11経営体増加し156経営体となりましたが、それ以外の全ての層で減少しました。

増加の要因は、大規模個別経営体の規模拡大や集落営農組織の統合などによるもの、減少の要因は、小規模個別経営体が高齢化等により離農したことなどによるものと考えられます。



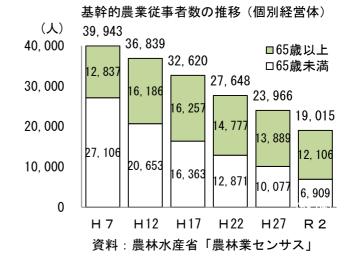
資料:農林水産省「農林業センサス」

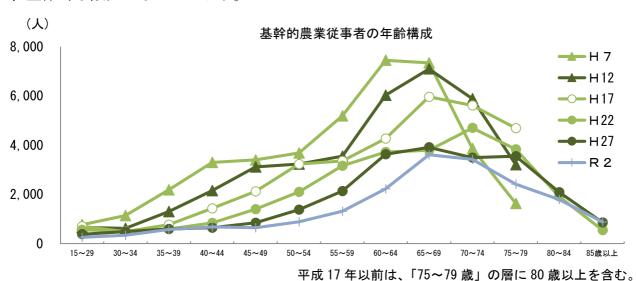
(4) 基幹的農業従事者

令和2年の基幹的農業従事者数は、前回 センサスが行われた平成27年から4,951人 (20.7%)減少し、19,015人となっていま す。

年齢別にみると、65歳以上の割合が増加傾向にあり、令和2年では63.7%となっています。

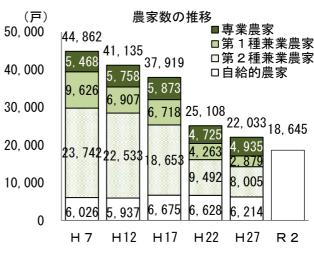
また、年齢構成の推移をみると、平成27年まで全体的に高齢者側にシフトしていましたが、令和2年ではピークシフトが止まり、全体的な減少となっています。





(5) 総農家数

令和2年の総農家数は、高齢化等による 離農などにより、前回センサスが行われた 平成27年から3,388戸(15.4%)減少し、 18,645戸となっています。



資料:農林水産業「農林業センサス」 注:令和2年の内訳については、農林業 センサス 2020 の調査項目から除外

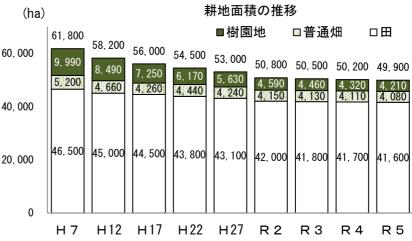
基幹的農業従事者:農業就業人口のうち、普段の主な状態が農業に従事していた者 農家:経営耕地面積が10a以上又は過去1年間の農産物販売金額が15万円以上の世帯

2 農地

(1)耕地面積

令和5年の耕地面積は、宅地 60,000 等への転用や耕作放棄などに より、前年に比べ300ha減少し、40,000 49,900haとなっています。

耕地種類別面積の割合をみ 20,000 ると、田の割合が 83.4%と、 全国 (54.3%) に比べ高くなっ 0 ています。



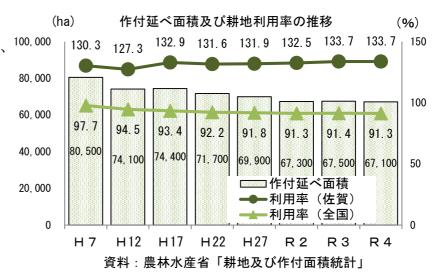
資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(2) 作付延べ面積

令和4年の作付延べ面積は、 前年に比べ 400ha 減少し、 67,100ha となっています。

これは、主に水稲や大豆の 作付面積が減少したことによ るものです。

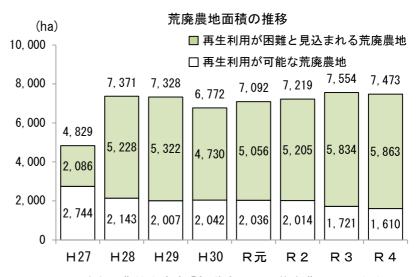
耕地利用率は、133.7%となり、37年連続で全国一(全国 平均91.3%)となっています。



(3) 荒廃農地

令和4年の荒廃農地面積は 7,473ha で、前年に比べ 81ha (1.1%) 減少しています。

荒廃農地面積のうち再生が 困難と見込まれる農地の割合 が78.5%と、全国(64.5%)に 比べ高くなっています。



資料:農林水産省「都道府県別の荒廃農地の発生状況」

耕地利用率: 耕地面積を100 とした作付延べ面積の割合(作付延べ面積/耕地面積×100)

荒廃農地:現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観

的に不可能となっている農地

3 農業生産

(1)農業産出額

令和4年の農業産出額は1,307億円で、前1,800年に比べ101億円(8.4%)増加しました。1,600 これは、たまねぎ、米、ブロイラーの産出1,400 額の増加などによるものです。

- ① 平成 19 年から、これまでの市町村を単位とした推計をやめ、都道府県を単位とした推計に改められたため、都道府県内の市町村間で取引された中間生産物については、産出額に計上されていない。
- ② 平成19年から、水田経営所得安定対策の導入により、これまで麦類、大豆等の産出額に含まれていた交付金の一部が、過去の生産実績に対する交付金として経営体に一括して交付されることとなったため、当該作物の産出額として計上されていない。

(億円) 農業産出額の推移 □その他 □畜産 ■果実 図野菜 1, 455_{1, 376} 1,600 ■米 1, 303 1, 307 125 1, 135 ¹, 2191, 206 1, 400 1, 204 261 257 117 1, 200 110 150 112 294 320 363 1,000 313 342 305 356 340 800 196 177 146 183 155 197 204 600 193 308 333 432 415 355 400 343 309 335 200 396 327 239 227 223 229 155 0

H12 H17 H22 H27 R元 R2 R3 R4 資料:農林水産省「生産農業所得統計」

(2)農業産出額品目別順位

令和4年の農業産出額の品目別順位をみると、1位は米で229億円(構成比17.5%)、2位は肉用牛で182億円(同13.9%)、3位はたまねぎで172億円(同13.2%)、4位はみかんで123億円(同9.4%)、5位はブロイラーで96億円(同7.3%)となっています。

令和4年農業産出額品目別順位(単位:億円、%)

順	位	品目名	産出額	構成比
R 4	R 3			
1	1	米	229	17. 5
2	2	肉用牛	182	13. 9
3	6	たまねぎ	172	13. 2
4	3	みかん	123	9. 4
5	4	ブロイラー	96	7. 3
6	5	いちご	89	6.8
7	7	豚	51	3. 9
8	8	きゅうり	32	2. 4
9	9	アスパラガス	24	1.8
10	14	れんこん	21	1. 6
		その他品目	288	22. 0
	農業	產出額	1, 307	100.0
	農業	産出額	1, 307	100.0

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

農業産出額:(品目別農産物生産数量×品目別農家庭先販売価格)の総和。ただし、生産数量は再び農業に投入される種子、飼料等の中間生産物の数量を除く。また、農家庭先販売価格は各種奨励補助金等を加えた価格。

(3) 生產農業所得

生産農業所得の推移

令和4年の生産農業所得は630 億円で、前年に比べ21億円(3.4%) 増加しました。

—·—·-	•						
区分	H17	H22	H27	R元	R 2	R 3	R 4
生産農業所得 (億円)	499	515	578	606	628	609	630
生産農業所得率	36. 3	42. 8	44. 4	53. 4	51. 5	50. 5	48. 2

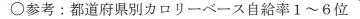
資料:農林水産省「生産農業所得統計」

生産農業所得:農業産出額から物的経費と間接税を控除し、経常補助金等を加えたもの 生産農業所得率:農業産出額に占める生産農業所得の割合

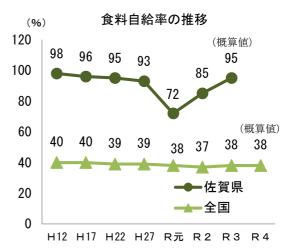
4 食料自給率

令和3年のカロリーベースの食料自給率(概算値)は95%となり、全国7位となりました。

また、令和3年の本県の食料供給力を品目別に みると、米223%、麦312%、大豆140%、いちご 748%、たまねぎ1,286%、みかん1,164%、など となっており、本県農業は、消費地に多彩な食料 を供給する食料基地としての重要な役割を担って います。



1位:北海道、2位:秋田県、3位:山形県、4位:青森県、5位:新潟県、6位:岩手県

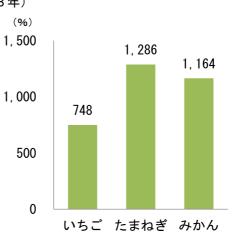


資料:農林水産省

注:令和4年の都道府県別 自給率は未公表







資料:農政企画課

食料自給率:国内の食料消費について、国産でどの程度賄えているかを示す指標。重量ベース、カロリーベース、生産額ベースの3種類の計算方法があるが、品目別の自給率を算定する際に重量ベースが用いられ、食料全体の自給率を算定する際にはカロリーベース、生産額ベースが用いられる。

なお、都道府県別食料自給率は、「食料需給表」、「作物統計」、「生産農業所得統計」等を 基に農林水産省で試算された数値。

食料供給力:本県農産物の他県への供給力を、県内需要量を基準として重量ベースで試算した数値

- ·品目別県内生産量:R3農林水産省統計、全国茶生産団体連合会調査
- ・品目別県内需要量:1人当たり消費量(R3農林水産省食料需給表)×R3佐賀県総人口

5 参考

豆八	出任	化 加		△□	順	位	/ 世 ·
区分	単位	佐賀	九州	全国	全国	九州	備考
農業経営体数	経営体	14, 330	164, 560	1, 075, 705	37	7	2020 年農林業センサス
総農家数	戸	18, 645	247, 411	1, 747, 079	42	7	IJ
主業経営体数	経営体	4, 060	46, 137	230, 855	25	6	<i>II</i>
基幹的農業 従事者数	人	19, 015	224, 672	1, 363, 038	32	7	II.
耕地面積	ha	49, 900	506, 200	4, 297, 000	29	6	令和5年耕地及び 作付面積統計
田面積	ha	41,600	295, 800	2, 335, 000	21	3	IJ
畑面積	ha	8, 340	210, 540	1, 962, 000	34	7	11
作付延べ面積 (田畑計)	ha	67, 100	523, 200	3, 947, 000	16	4	令和4年耕地及び 作付面積統計
食料自給率	%	95 (概算値)	_	38	7	1	農林水産省試算値 (令和3年度カロ リーベース)
農業産出額	億円	1, 206	17, 905	88, 600	27	7	令和4年生産農業 所得統計
米	億円	229	1, 407	14, 015	24	3	II.
野菜 ※いも類含む	億円	419	4, 881	24, 421	21	6	"
果実	億円	183	1, 354	9, 232	12	3	II
音産	億円	363	8, 978	34, 673	28	7	II.
生産農業所得	億円	630	6, 702	31, 826	18	5	II.
生産農業所得率	%	48. 2	36.8	35. 3	1	1	II

第3 参考指標等

農業生産の目標等

(1)農業経営体数

(単位:経営体)

項目	基準 (2020)	2023	2024	2025	2026	予測 (2026)
農業経営体数	14, 430	_			_	7,700 程度

資料 農林水産省「農林業センサス」

(2)農業産出額

(単位:億円)

項目	基準 (2021)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)
農業産出額	1, 206	1, 307			_	_	1, 580

資料 農林水産省「生産農業所得統計」

(3)食料自給率

(単位:%)

項目	基準 (2020)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)
カロリーベース	85	95 (概算値)	未公表	_	_	_	_	101
生産額ベース	151	140 (概算値)	未公表	_	_	_	_	162

農林水産省試算

(4)作付面積 : 飼養頭羽数

(単位:ha、頭、千羽)

区分	基準 (2021)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)
野菜							
いちご	160	157	未公表	_	_	_	175
きゅうり	153	153	158	_	_	_	190
トムト	65	64	60	_	_	_	85
アスパラガス	120	116	未公表	_	_	_	125
たまねぎ	2, 100	2,010	2, 130	_	_	_	2, 520
れんこん	454	461	未公表	_	_	_	470
果樹							
露地うんしゅうみ	1,974	1,869	1, 796	_	_	_	2,030
かん	,	,	,				
ハウスみかん	116	111	104	_	_	_	130
なし	184	179	177		_	_	210
花き類(切り花)	102	101	100 ³ 3		_	_	125
茶**1	670	576	576	_	_	_	700
肉用牛							
繁殖牛	10,000	10, 100	9, 950	1	_	_	10,660
肥育牛	36, 600	36, 400	36, 300	1	_	_	35, 100
乳用牛 (経産牛)	1,650	1,540	1, 440	_	_	_	1,840
豚	82,600	85, 400	69, 500	_	_	_	83, 700
採卵鶏 (成鶏めす)	230	184	233	_	_	_	230
ブロイラー	3, 637	3, 949	3, 929		_	_	3, 740
米							
主食用米	22,800	22, 300	21, 700	_	_	_	21,800
非主食用米*2							
(WCS用稲含	416	437	433	_	_	_	600
まず)							
麦類							
小麦	11,600	12, 100	12, 200		_	_	12, 100
大麦・はだか麦	10, 219	9, 952	9, 870	_	_	_	9,900
大豆	7, 850	7, 630	7, 360	_	_	_	8,000

資料:農林水産省統計

- ※1 令和3年から佐賀県園芸農産課調べ
- ※2 農林水産省調べ
- ※3 速報値

(6)生産量・出荷頭羽数

(単位: t、千本、頭、千羽)

	区分	基準 (2021)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)
野	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
	いちご	7, 380	6, 720	未公表	_	_	_	9, 330
	きゅうり	14, 800	15, 300	15, 000	_	_	_	18, 620
	トマト	3, 470	3, 240	3, 090	_	_	_	4, 675
	アスパラガス	2, 520	2, 270	未公表	_	_	_	2,770
	たまねぎ	100, 800	84, 000	97, 600	_	_	_	138, 490
	れんこん	6, 450	7, 330	未公表	_	_	_	8, 460
果	樹							
	露地うんしゅう みかん	40, 360	32, 720	34, 500	_	_	_	42, 300
	ハウスみかん	6, 540	6, 180	5, 900	_	_	_	7, 100
	なし	3, 900	4, 000	3, 500	_	_	_	4,620
花	き類(切り花)	31, 000	31, 300	30, 100 [*] ⁴	_	_	_	38,000
茶	(荒茶) *1	1, 229	1, 191	1, 094	_	_	_	1, 280
肉	用牛**2							
	子牛出生頭数	8, 298	6, 463	6, 413	_	_	_	8, 500
	肥育牛出荷頭数	21, 836	21, 945	22, 494	_	_	_	21, 050
生	乳生産量	14, 046	13, 576	11, 753	_	_	_	15, 900
豚		123, 900	99, 795	99, 643	_	_	_	125, 550
卵		5, 415	4, 768	4, 914	_	_	_	5, 415
ブ	ロイラー	16, 440	17, 863	17, 366	_	_	_	17, 200
米								
	主食用米	116, 300	114, 600	113, 100	_	_	_	117, 700
	非主食用米※3	2, 026	2, 128	2, 109	_	_	_	2, 900
麦	類							
	小麦	56, 700	56, 600	50, 900	_		_	60, 500
	大麦・はだか麦	46, 800	47, 370	43, 800	_	_		39, 600
大	豆.	7, 540	8, 930	15, 500 ^{** 4}	_	_	_	17, 500

資料:農林水産省統計

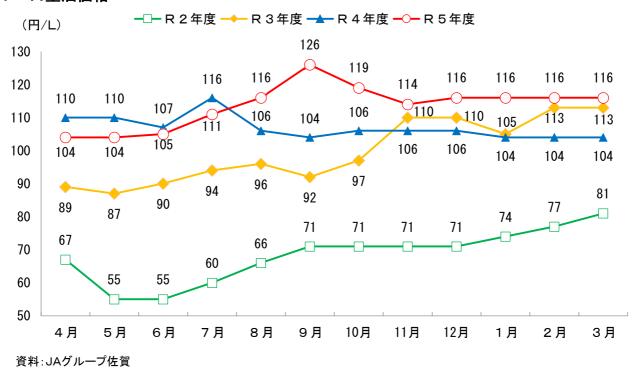
- ※1 令和3年から佐賀県園芸農産課調べ
- ※2 独立行政法人家畜改良センター調べ
- ※3 農林水産省調査面積に主食用米の10a当たり収量を乗じて算出
- ※4 速報値

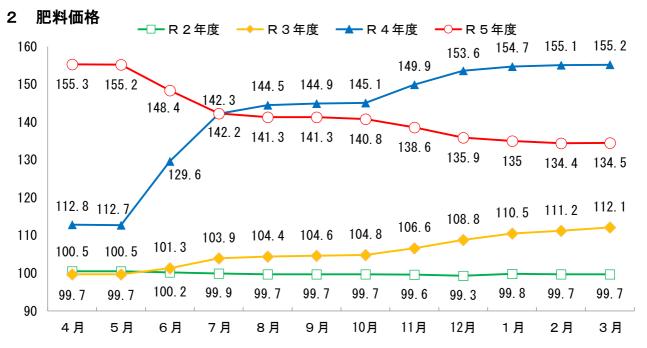
原油価格等の高騰による影響と支援策

第1 原油価格等の高騰

コロナ禍からの世界経済の回復に伴う需要増、円安、ロシアによるウクライナ侵攻等の国際 情勢の変化により、農業生産に必要な燃油や化学肥料、飼料等の資材価格が高騰しています。

1 A重油価格

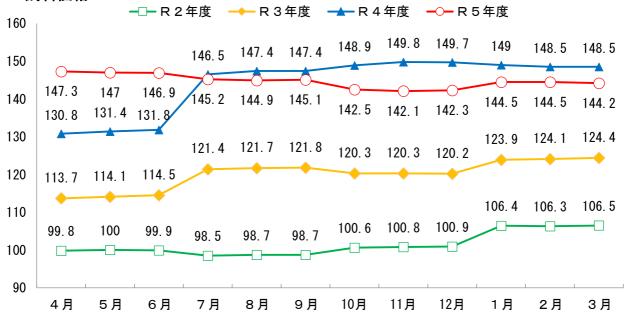




資料:農林水産省「農業物価統計調査」

- 注1) 令和2年平均価格を 100 とした場合の指数
- 注2) 令和4年度(令和5年) 1月以降は概数値

3 飼料価格



資料:農林水産省「農業物価統計調査」

注1) 令和2年平均価格を 100 とした場合の指数

注2)令和4年度(令和5年)1月以降は概数値

第2 令和5年度の農業関係の支援策 (令和4年度9月補正予算及び2月補正予算の繰越分を含む)

1 燃油

事業名	事業内容	受益者等数	事業費 (千円)	県費 (千円)	その他 (千円)	備考
園芸生産燃料費支援事業(さが園 芸サポート補助金)	国の事業の対象と ならない園芸用燃 料の購入に対し支 援	延べ 741 事業主体	13, 007	13, 007	0	※令和5年10 月~令和6年 3月購入分
さが園芸8 88整備支 援事業	ハウスの多層被覆 装置や循環扇、ヒ ートポンプなど、 省エネ装置・機械 の導入を支援	29 事業主体	39, 693	19, 533	20, 160	※事業費(県 費・その他含 む)には園芸 用ハウス等の 事業費も含 む。
省エネ施設等再業(さまり) (まず) (まず) (まず) (まず) (まず) (まず) (まず) (まず	省エネ能力の高い ハウス加温機や、 園芸用集出荷施設 の冷蔵設備等への 再整備を支援	1, 456 戸	142, 080	64, 775	77, 305	・ハウス加温 機:2件(3 戸) ・集出荷施設 設備:10件 (1,453戸)

2 肥料

事業名	事業内容	受益者等数	事業費 (千円)	県費 (千円)	その他 (千円)	備考
肥料価格高 騰対策支援 事業のうち さが肥料高 騰激変緩和 補助金	肥料使用量の低減 に取り組む農家の 肥料購入費用に対 し支援	12, 540 戸	195, 075	195, 075	0	
肥料価格高 騰対策のうち 事業が堆肥利 活用スイッ チ補助金	肥料使用量の低減 や堆肥等の地域資源の活用促進に資する機械・施設等 の整備	195 戸	258, 552	258, 552	0	

3 飼料

事業名	事業内容	受益者等数	事業費 (千円)	県費 (千円)	その他 (千円)	備考
配合飼料価 格高騰対策 緊急特別支 援事業のう ち配合飼料 支援	配合飼料価格安定制度の加入者に対し、特例補填金の補 上限設定に類相によりを当該四半期の 購入数量等に支援	532 戸	284, 083	284, 083	0	
配合飼料価 格高騰対策 緊急特別支 援事業のう ち酪農粗飼 料支援	酪農家に対し、購入粗飼料のコスト 上昇分の一部を乳 用牛頭数に応じて 支援	28 戸	33, 554	33, 554	0	

4 その他

事業名	事業内容	受益者等数	事業費 (千円)	県費 (千円)	その他 (千円)	備考
農業水利施 設電気料金 高騰対策事	省エネ化及びコス ト縮減の取組を行 う施設管理者(市 町)に対し、電気 料金等の高騰分の 一部を支援	1 市 (唐津市)	63, 795	0	0	
業	電気料金高騰の影響を受けている土 地改良区等に対し、高騰分の一部 を支援	13 団体 (12 土地改良区 1 水利組合)	5, 300	0	0	

令和5年7月九州北部豪雨 による被害と支援策

第1 農畜産物及び農業関連施設の被害状況

令和5年7月8日からの大雨により、水稲では東部地域を中心に581ha、野菜では唐津・東松浦地域を中心に19haで浸水や土砂流入等の被害が発生するなど、県内の608haで農畜産物が被害を受けました。また、唐津・東松浦地域を中心に、139件の農業用ハウスや農業用倉庫等が土砂流入による破損や倒壊等の被害を受けたほか、145台の農業用設備等が浸水等の被害を受けました。

1 農畜産物

種類名	被害面積等	被害額	被害状況	主な市町
				みやき町 (419ha) 、
水稲	581ha	43,469 千円	冠水、土砂流入	上峰町(128ha)、
				神埼市 (20ha) など6市町
アスパラガス	6. 7ha	49,092 千円	浸水、土砂流入	唐津市、みやき町など4市町
こねぎ	2. 5ha	6,509 千円	浸水、土砂流入	唐津市
ほうれんそう	2. 3ha	8,692 千円	浸水、土砂流入	唐津市、佐賀市など3市町
トマト	2. 0ha	6,301 千円	浸水、土砂流入	唐津市、佐賀市
きゅうり	1. 9ha	23,494 千円	浸水、土砂流入	唐津市
小松菜	1. 3ha	59 千円	浸水	唐津市
キャベツ	1. 0ha	594 千円	浸水	鳥栖市
その他野菜	1. 7ha	6,229 千円	浸水、土砂流入	唐津市、みやき町など5市町
ハウスみかん	0. 7ha	26,188 千円	浸水、土砂流入	唐津市
露地みかん	0. 7ha	2,178 千円	浸水、土砂流入	唐津市
その他果樹	2. 5ha	25,176 千円	浸水、土砂流入	唐津市
花き	2. 9ha	37,345 千円	浸水、土砂流入	唐津市、みやき町など3市町
茶	0. 6ha	5,595 千円	土砂流入	唐津市
ブロイラー	1,690 羽	372 千円	溺死	唐津市
乳製品	0.6 t	1,519 千円	浸水による製品 破棄	神埼市
	608ha			
計	1,690 羽	242,812 千円		
	0.6 t			

2 農業用施設・機械等

区分	件数等	被害額	被害状況	主な市町
農業用ハウス	132 件	335, 085 千円	土砂崩れ等によ る破損・倒壊	唐津市、佐賀市など3市町
農業用倉庫等	7件	30,300 千円	土砂崩れによる 破損・倒壊など	唐津市
畜産用施設	3件	14,554 千円	土砂流入、浸水	佐賀市、神埼市
農業用設備等	145 件	228,650 千円	浸水による故障	唐津市、佐賀市
共同利用施設	1件	1,440 千円	天井破損	鳥栖市
鳥獣被害防止柵	12, 477m	15,791 千円	土砂崩れ等によ る破損・倒壊	佐賀市、神埼市など4市町
その他	12 件	48,167 千円		唐津市、神埼市など3市町
計	300 件** 12, 477m	673, 987 千円		

[※]農業用設備等は1台=1件で積算

3 農地や農道などの土地改良施設

区分	箇所数	被害額	被害状況	主な市町
農地	2,789 箇所	6, 762, 631 千円	法面崩壊、土砂 流入	佐賀市、唐津市など 14 市町
ため池	24 箇所	358,500 千円	法面崩壊	唐津市、伊万里市など7市町
農道	720 箇所	2,628,650 千円	法面崩壊	佐賀市、唐津市など11市町
水路	1,276 箇所	3,930,670 千円	水路法面崩壊など	佐賀市、唐津市など 12 市町
その他	76 箇所	1,941,000 千円	頭首工や揚水機 の破損など	唐津市、佐賀市など5市町
計	4,885 箇所	15,621,451 千円		

第2 農業関係の行政支援

1 営農再開に向けた対応

(1) 農業用施設・機械の修繕、再取得等に対する支援

農業用施設・設備等被災者支援事業(県単)

(単位:千円)

実施市町	対象農家 戸数 (戸)	対象施設・機械	件数	事業費	県費 (3/10)	その他	備考
唐津市、		1 被災した農 業用施設・設備 等の修繕等	72				
佐賀市など4市町	62	2 農業用ハウス等に流入した土砂等の撤去等	26	95, 296	26, 256	69, 040	
		計	98				

[※]令和6年度への繰越分(40戸)を含めた見込み。

(2) 次期作の栽培開始に必要となる種子や草勢・樹勢の回復のための薬剤・肥料の購入等

営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業(県単)

(単位:千円)

		対象農家数		県費		内訳	
実施市町	助成対象	(戸)	事業費	(1/2, 1/3)		面積(ha)	県費
唐津市、佐	農薬、肥料				営農再開	38. 0	2, 758
賀市など 10	農薬、肥料 種子・苗等	213	15, 795	4, 739	草勢樹勢	51.8	1, 981
市町					農薬処理		

[※]令和6年度への繰越分(40戸)を含めた見込み。

(3) 被災した鳥獣侵入防止施設の応急的な整備に対する支援

被災鳥獸侵入防止施設応急対策事業 (県単)

(単位:千円)

実施市町	助成対象	対象農家数 (戸)	事業費	県費 (1/2)	備考
唐津市、伊万里市など4市町	ワイヤーメッシュ 柵及び電気柵の応 急整備	61	17, 113	8, 213	WM柵 12, 360m

2 農地、農業用施設の災害復旧

	災害	備考	
	実施期間	/佣/与	
農地・農業用施設	10月2日~12月27日	1,358 箇所	